

五十嵐仁 著

ゆびてる社

戦後保守政治の 転換

——「八六年体制」とは何か——

五十嵐仁著

ゆびてる社

戦後保守政治の 転換

—「八六年体制」とは何か—

五十嵐仁 著

ゆびてる社

戦後保守政治の 転換

——「八六年体制」とは何か——

は し き

世の中には、時として思いもかけないことが起きる。今回の同日選での「自民圧勝」と中曽根続投もまた、その部類に属するといえるかもしれない。しかし、冷静に振り返ってみれば、どのような社会的事象にも、それなりの原因と兆候を見出すことができる。中曽根政治が演出した「自民圧勝」についても例外ではない。その原因と兆候を、八〇年代における保守政治の転換の中に求め、その背景と展望を明らかにしようとしたのが本書である。

本書は、既発表論文の序章、第三章と今回新たに書きおろした終章をふくめて、全部で五章からなっている。

序章は、戦後保守政治全体の流れのなかに中曽根内閣を位置づけ、特に「保守本流」と「保守傍流」の政治路線の違いに焦点をあてて、その特質を明らかにすることをめざしている。ここでは、戦後保守政治の第四段階である動揺期が中曽根内閣にいたるもまだ続いているかのよう

うに述べられているが、その後の経過に明らかのように保守政治の動揺は鈴木内閣まで一応

終息し、中曾根内閣は新たな段階（第五段階―戦後保守政治の復興期）を画するものとなった。

第一章はいわば総論にあたり、中曾根政治のめざす全体像を明らかにすることをめざしている。それは、中曾根／＼八六年度体制のビジョンの解明にはかならない。その中でも特に、第一節は全体像を網羅的に明らかにすることを意図しており、第二節は「保守本流」の総合安保戦略と対比される「保守傍流」の軍事安保戦略の特質の解明に焦点があてられている。

第二章はいわば各論にあたり、第一節では主として国内政治があつかわれ、／＼戦後政治の総決算／＼をめざした保守支配変容の背景とその意味、第二節では主として国際関係があつかわれ、／＼国際国家論／＼の内容とその問題点の分析が意図されている。この章を読むことによって、中曾根政治に対する私の積極的な主張を理解していただけるものと思う。

第三章は、保守政治転換の政治的社会的背景を明らかにしようとしている。保守政治の転換は政治社会の変容を背景にしており、さらにその背後には基底社会の無視し得ない変化がある。この章の第二節は最も古く書かれたものであり、そこでの分析や叙述は今からみて不十分な点も目につくが、それほど大きな誤りを犯してはいないように思われる。

終章は今回新たに書きおろしたものである。今回の同日選についての分析を試みているので、／＼自民圧勝／＼についての筆者の見解を知りたい方はここからまず読まれるのがよいかもしれない。

目次

戦後保守政治の転換 —「八六年度体制」とは何か—

はしがき

序章 戦後保守政治の現段階

- 一、戦後保守政治の流れ¹¹
- 二、中曽根内閣の位置²²
- 三、「総決算」論の時代

認識⁴²

第一章 へ八六年度体制へのビジョン

- 第一節 中曽根政治の構図と展望⁵²
- 一、情勢変化⁵³
- 二、国際国家⁵⁶

- 三、軍事大国⁵⁹
- 四、国家改造⁶²
- 五、社会改造⁶⁵

- 第二節 軍事安保路線の展開⁷⁰
- 一、軍事安保路線のビジョン⁷¹
- 二、軍事安

- 保路線の現状⁷⁹
- 三、軍事安保路線の基盤¹⁰⁰

第二章 保守政治の転換と日本の進路

- 第一節 戦後保守支配の変容¹¹⁰
- 一、時代の嵐¹²³
- 二、「帝国主義的」国家体

- 制の確立¹²¹
- 三、高支持率の背景¹³²

- 第二節 「国際国家論」と日本の進路¹⁴⁵
- 一、「国際国家論」の形成過程¹⁴⁷

- 二、「国際国家論」のめざすもの¹⁵⁴
- 三、「国際国家論」の背景¹⁶⁸
- 四、提起

された二つの道―むすびにかえて― 176

第三章 保守政治転換の基底

○第一節 民主主義の現在 184 一、政治反動の強化 185 二、基底社会の非民主化

187 三、議會制民主主義の衰退 190 四、国会の機能不全 193 五、「新議會」

の登場 195 六、理念の転換 197 七、民主主義の再生をめざして 199

○第二節 国民統合の網 202 一、改憲の動きとその目標 202 二、進む有事立法の

策定 208 三、あの手この手の国民統合策 212 四、保守政治に舵取りを任せてお

いていいのか 229

終章 中曾根へ八六年体制への展望

一、同日選の意味 232 二、圧勝の縮図 240 三、八八六年体制への行方 248

あとがき

序章

戦後保守政治の現段階

はじめに

鈴木善幸首相の突然の不出馬表明、総裁予備選をめぐる自民党内の混乱、そして中曽根新政権の発足という激動の八二年秋から、早いものでまもなく一年になろうとしている。中曽根政権の発足からでも、すでに十カ月である。

この間、中曽根首相は外交・内政面で次々と新機軸を打ち出し、従来にはない強力なリーダーシップと早いテンポで戦後保守政治の政策転換をはかりつつある。それは多方面にわたり、かつ首相一流のきらびやかな修飾語で飾られているために、その全体像と本質は、ややもすれば見失われがちとなる。政権発足当初にあった「風見鶏」的性格と右翼的体質への警戒感が薄れつつあるのも、内政重視への首相の「変身」のためばかりではあるまい。国民は一方では、中曽根政治に眩惑され、他方では、中曽根政治に慣らされつつあるようだ。

八三年秋の政局は、「行革国会」と十月十二日の「ロッキード事件」田中判決を焦点としつつ、解散・総選挙含みでふたたび激動の時を迎えようとしている。この時点において、中曽根政権十カ月の足跡をふりかえりつつ、戦後保守政治におけるその位置と役割を検討しておくのも無駄ではあるまい。「ロッキード事件」で裁かれようとしているのは田中角栄個人であるば

かりでなく、戦後保守政治の悪しき一典型としての田中型政治スタイルであり、中曽根首相の基本目標である「戦後政治の総決算」は、戦後保守政治そのものをターゲットにしているからである。

一 戦後保守政治の流れ

一九四五年八月、日本の降伏によって第二次世界大戦に終止符が打たれて以来、三八年の歳月が流れた。この三八年の間、片山・芦田両内閣のわずかな期間を除いて、ほぼ一貫して保守勢力による政治支配が続いている。戦後日本政治史の骨格は保守政治によって形造られてきたのである。この戦後保守政治の流れは、大まかに見て、(1)模索期、(2)確立期、(3)発展期、(4)動揺期の四つの段階を経て現在に至っている。

1 保守政治の模索

第一の段階は、敗戦による新生日本の出発から、戦後の混乱期を経て、「五五年体制」の成立に至る保守政治の模索の時期である。この間、日本は、連合軍による占領下から「単独講和」による「独立」へと激しく揺れ動いた。

戦後政治勢力の編成は、四五年暮れに始まる。十一月二日には日本社会党が結成され、これにひき続いて、日本自由党（十一月九日）、日本進歩党（十一月十六日）、日本協同党（十二月十八日）が相次いで創立された。十二月一日～三日には、創立以来二十三年間非合法状態におかれた日本共産党も、第四回大会を開いて合法状態での再出発を開始する。

しかし、政党状況は混沌としており、四六年四月十日投票の戦後第一回の総選挙には三百六十三の政党（四月七日現在）が候補者を送り、候補者総数も二千八百名近くにのぼった（信夫清三郎『戦後日本政治史』Ⅰ）ように、まさに「まだ星雲状態にあった」（後藤基夫・内田健三・石川真澄『座談会・戦後保守政治の軌跡』）のである。保守・革新の分化・対立もそれほど明確ではなく、両者にまたがる進歩的政党の結成が模索されたり（四五年八月二五日の鳩山一郎、大野伴睦、安藤正純、植原悦二郎、西尾末広、平野力三、水谷長三郎の七人の会談）、保守・中道勢力と共産党を含む革新勢力との共同行動がとりくまれたり（四六年四月十九日、自由・社会・協同・共産四党の幣原内閣打倒共同委員会の結成など）することもあった。四七年五月の片山内閣（社会・民主・国協三党連立）の成立や四八年三月の芦田内閣（民主・社会・国協三党連立）の成立も、このような保守の未分化状況のひとつの現われと見ることができよう。

保守勢力の内部もまた、混沌としていた。戦後直後に結成された進歩党、自由党、協同党の

三党は自民党の源流をなしているが、その政治的色彩にはかなりの開きがあった。進歩党は「十五年戦争」に全面的に協力した翼賛政治会を母体とする戦前的色彩の強い右翼政党であり、自由党は大政翼賛会からのしめ出しをくらった反軍・自由主義者たちを中心とする政党であった。他方、協同党は、社会主義的色彩を帯びた協同組合主義という思想的原理の上に立つ、今日いうところの「中道政党」である。

このように、天皇制の護持以外、統一した目標や思想的基盤を持たず、「混乱の中に、バラバラでスタートを切った」（富森敦児『戦後保守党史』）保守・中道諸党は、その後めまぐるしく離合集散をくり返した。結局、五四年十一月の日本民主党結成によって、吉田茂の自由党と鳩山一郎の民主党の保守二党状況に整理され、保守統一政党結成の条件が整えられるのである。

同時にこの時期、五次にわたる吉田内閣を通じて、「吉田学校」として知られる政治的人脈と「保守本流路線」として総括される政治路線の原型が形成されていく。戦後保守政治は、この模索期において、保守政治の目標・基本的枠組みと「日本の新しいエスタブリッシュメント」（後藤他、前掲書）としてそれを担う人びとを見出したのであった。

2 保守政治の確立

戦後保守政治の第二段階は、一九五五年から、六〇年安保闘争を経て、岸内閣の崩壊までの時期である。これは保守政治の確立期にあたる。

一九五五年、自由・民主両党の合同による自由民主党の結成と左・右両派社会党の統一による日本社会党の結成とによって、「一党政治」と称される擬似二大政党制が成立した。これが狭い意味での「五五体制」である。

より広い意味では、「五五体制」とは、経済・社会・政治の広い領域にわたる戦後体制の基本的な枠組みを指している。経済の領域では、翌五六年の『経済白書』が「もはや戦後ではない」と宣言したように、五年の段階では戦前の生産力水準を回復し、その後の高度成長の出発点がえられた。そして、この司令部となった日本生産性本部が発足したのも、五五年二月十四日のことである。社会運動の分野では、六月に第一回日本母親大会がもたれ、八月には第一回原水爆禁止世界大会も開催されている。また、政治の領域でも、七月には共産党の第六回全国協議会が開かれ、分裂状態の克服と綱領路線の確立に向けての基礎がえられた。これは、その後の多党化状況のひとつの萌芽をなしていると見ることもできる。一九五五年に、日本の戦後体制はようやくひとつの形をとりはじめていたのである。

ところで、戦後保守政治に焦点をあててみた場合、この時期は三つの点で重要な意味を持っている。

第一は、明文改憲路線の挫折である。五五年に統一した自民党はその政綱に「憲法改正」を掲げ、強固な改憲論者であった鳩山・岸の両首相は、改憲議席獲得のための小選挙区制の導入や憲法調査会の設置など、具体的準備を進め、世論の盛り上げをはかった。しかし、五六年六月の憲法調査会法の公布・施行など一定の「成果」を収めたものの、五五年二月の総選挙で三分の二の改憲議席確保に失敗し、小選挙区法案も審議未了となってしまった。明文改憲に対しては、野党や国民の反発が激しく、以後、自民党は解釈改憲のう、回、戦略への転換を余儀なくされていく。

第二は、政治主義の破綻である。「五五年体制」によって保守・革新の擬似二大政党制が成立したこともあり、自民党は、与野党間の政治的対決点を真正面から提起し、力でこれを押しきっていくという政治手法をとり続けた。五四年六月に改正警察法案の審議で院内に初めて警官隊が導入され、その後、小選挙区法案、新教育委員会法案、警職法改正案などの対決法案をめぐって厳しい対立が続いた。教員の勤務評定実施をめぐる政府・日教組の対立や三井三池闘争など、国会外での大衆運動も大きく高揚した。六〇年の日米安保条約改定をめぐる攻防は、そのクライマックスだったといえる。自民党は、新安保条約の成立など、一定の「成果」を得たとはいえ、歴史的な安保闘争の高揚を引き出したように、その代価もまた大きかった。以後、自民党は国論を二分する政治的対決点の設定を意識的に避けるようになっていく。

第三は、新安保条約の成立による保守政治の対外的枠組みの決定である。鳩山内閣の日ソ国交回復と岸内閣の安保条約改定によって戦後の外交的懸案は基本的に解決され、後は日中・日韓関係の正常化を残すだけとなった。この後、保守政治が主として内政に集中することができたのも、国論を二分する外交課題が基本的にこの時期までに結着をつけられ、安保体制の維持が、少なくとも保守勢力内のコンセンサスとなったからである。

以上のような、明文改憲路線の挫折、政治主義の破綻、対外的枠組みとしての日米安保体制の成立は、その後の保守政治の枠組みを大きく規定した。すなわち、保守勢力内において解釈改憲路線、経済主義路線、対米協調路線などを諸要素とする「政策路線」への確信が強まり、保守政治の「主流」をなす基本路線として認知された。これに政治手法としての合意漸進路線を加えた「保守本流路線」は、戦後保守政治の「本流」としての地位を獲得していくのである。

3 保守政治の発展

戦後保守政治の第三段階は、「安保以後」から佐藤首相の退陣までである。四年二カ月にわたった池田内閣と七年八カ月も続いた佐藤内閣の時代に、戦後保守政治はもっとも「安定」し、その黄金時代を作り出した。

「保守本流」のエースとして登場した吉田茂直系の池田首相は、安保闘争によって生じた保守

支配の危機をのりきるため、岸内閣のタカ派強硬路線と高姿勢からの脱皮をめざした。外交面では、アイゼンハワー大統領訪日中止などで、びびが入った日米関係の修復に努め、内政面では、「所得倍增論」を基本とした高度経済成長政策が打ち出された。国民の目は次第に政治から経済へとひきつけられていく。政治主義から経済主義への転換であり、政治の時代から経済の時代への移行である。

とくに大きく変わったのは、政治姿勢であった。池田本人はけっしてハト派でも柔軟でもなかったが、側近の進言を入れて、低姿勢を貫き、寛容と忍耐で与野党の対立回避に努めた。「保守本流」の政治スタイルとしての「合意漸進路線」は、この時代に定着していくのである。

ガンで倒れた池田首相の後は、同じく「吉田学校」で優等生だった佐藤首相がひきついだ。佐藤内閣が池田政治の基本内容を踏襲したのはいうまでもない。

とくにそれは、経済政策面で顕著であった。佐藤内閣は、安定成長や社会開発という新しいスローガンを提起したものの具体的施策の裏付けはなく、結局は高度成長の後追いに終わった。六五年頃を境に高度成長にもかげりが生じ始め、都市の過密化、農漁村の過疎化、中小企業の倒産や都市問題、公害の発生と環境の悪化、物価、インフレの高騰など、高度成長に伴うさまざまな社会問題も生じたが、この時期においてほとんど効果的な対策がとられることはなかった。

た。

他方、外交面ではこの時期にいくつかの重要な問題が生じている。第一は「沖繩施政権」の返還である。これによって、対米協調路線にとつての最大の懸案事項が解決され、日米間の結びつきはいっそう強いものになった。

第二は、日韓条約の締結である。これによって、日本は韓國の反共軍事独裁政權を、アメリカとともに経済的かつ政治的に支える意思を表明したことになる。日・米・韓三国の政治的・経済的そして軍事的結びつきは、この後ますます強められていく。

第三は、日米繊維交渉、ニクソンの頭越訪中、ドル防衛策の発表など、日米間の不協和音も次第に明らかになったことである。これは、日本の経済力の増大とベトナム戦争で疲弊したアメリカの相対的な地位低下のために生じた問題であつた。対米協調路線の新たな再編は、すでにこの頃から生じつつあつたといえよう。

吉田茂によって種がまかれた「保守本流」の政治は、池田内閣の下で開花し、佐藤内閣の下で実を結んだ。長期政権の下で熟した実は、その奥深い所で腐敗していくが、佐藤首相は、「待ちの政治」による理念なき状況対応を続けるだけで、吉田政治の遺産を食いつぶしていく。熟柿が枝から落ちるように佐藤栄作は政權の座を去つたが、「保守本流」の政治は、まだ落日の輝きを失つてはいなかつたのである。

4 保守政治の動揺

戦後保守政治の第四段階は、田中内閣の成立とともに始まり、それは現在に至るも未だ終了していない。保守政治の動揺は、経済成長の鈍化、高度成長に伴う諸矛盾の噴出等を背景とし、すでに佐藤内閣の時代において自民党支持の長期低落という形で生じつつあった。しかし、それを劇的な形で明らかにしたのは、なんといっても田中内閣の「功績」である。

まず、七二年七月の自民党総裁選と七四年七月の参院選での空前の金権選挙を通じて、自民党の金権腐敗体質が白日の下に明らかにされた。このような自民党の体質に対する反感が、七四年十月の「文芸春秋」十一月号の金脈追究特集となり、田中辞任の遠因となったのである。

第二に、「日本列島改造論」によって狂乱物価が引き起こされ、経済成長第一主義と物質万能主義の持つ矛盾と問題点があますところなく明らかにされた。七三年十月の「第一次石油ショック」は、この経済的混乱をいっそう激化し、助長する結果をもたらしたが、高度経済成長路線による国民生活の破壊は、実はそれ以前から生じていたのである。

第三に、七二年十二月の総選挙と七四年七月の参院選で敗北し、自民党支配の危機を更に深めた。自民党は総選挙で前回より十七議席減、参院選では地方区で得票率四〇％を割り、「保守伯仲」時代が始まっていく。総選挙での共産党の躍進（革新共同を含めて四十議席）に危機

感を深めた田中首相は、「保守本流」の政治手法を逸脱し、七三年三月、小選挙区制の導入を「決断」するが、これは激しい反対にあってあえなく挫折してしまう。

以上のように、田中内閣の崩壊過程は日中国交回復以降急速に進行していたのであり、「金脈追及」はそれを決定的にした最後の一撃にすぎなかったのである。

田中内閣によって暴露された戦後保守政治の危機は、何よりも「保守本流路線」の危機として現われた。「保守の狡智」は椎名裁定を生み、「保守傍流」である「クリーン三木」への緊急避難を実行する。しかし、三木は独禁法改正問題で財界と対立し、政治資金規正法改正問題で党内の支持を失う。このようなときに暴露されたのが「ロッキード問題」であった。

七六年二月十九日のロッキード問題閣僚連絡協の設置から七月二七日の田中前首相逮捕に至る間、三木首相は脆弱な党内基盤と「三木おろし」の大合唱のなかで、国民世論を背景としてつねばりにねばった。しかし、「ロッキード事件」による自民党批判の増大のなかで、事実上分裂してたたかわれた総選挙において、当然のことながら自民党は大敗し、三木首相はその責任を問われて辞任する。かくして戦後保守政治は、その後、福田・大平・鈴木と三代にわたって「保守本流」政権の再構築による新しい政治秩序の模索へと向かうのである。

「懸案処理の掃除内閣」を標榜した福田内閣は、七〇年代に生じつつあった内外情勢の変化に意識的に対応し、「保守本流路線」のたて直しをめざした最初の内閣であった。しかし、それ

が戦術的対応に終始したこと、成長路線に代わる新しい経済政策を提唱し得なかったこと、自衛隊の有事対処問題などで岸に連なるタカ派の体質による政治主義的逸脱を示したことなどのために、福田首相は国民世論とそれを部分的に反映した自民党内の支持を失い、「天の声」に見放される結果となった。

ここで登場するのが、本流中の本流「宏池会」のリーダー・大平正芳である。

大平首相は就任と同時に、学者・文化人延べ百三十人、各省庁の中堅官僚八九人、計二百十九人（長富祐一郎「近代を超えて——故大平総理の遺されたもの」上）の頭脳を動員して九つの私的政策研究会を設置し、保守戦略のたて直し作業を開始した。大平首相が総裁予備選で「一つの戦略二つの構想」を公約したように、その中心は「総合安全保障戦略」と総称される八〇年代の戦略構想であった。この構想の実行は、志半ばで倒れた大平に代わって同じ宏池会の鈴木善幸によって担われるが、内・外状況の変化と鈴木首相の対応能力の欠如によって、結局これも行き詰まってしまっているのである。

ここで詳しく触れる余裕はないが、このような総合安保戦略の行き詰まりを招いた主な要因として、第一にアメリカの対日要請が七九年以降予想以上に強硬かつ過大になってきたこと、第二に大平首相の死がもたらした八〇年六月同時選挙での「自民大勝」によって、「保革伯仲」や「与野党逆転」がひとまず回避され、自民党による「力の政治」が復活してきたこと、

第三に、石油需給の緩和や経済の安定成長などによって、経済安全保障の緊急性がうすらいだこと、第四に、軍拡路線への妥協と経済・財政政策の失敗とによって、基礎となるべき国家財政の状態が急速に悪化したことなどをあげることができよう（詳しくは拙稿「総合安保戦略の展開とその変質」参照）。とくに、レーガン大統領の政治姿勢と鈴木首相の対応によって、日米関係は極度に險惡となり、その打開が何よりも優先する課題となっていく。かくして、「保守本流路線」の再構築はふたたび壁にぶつかり、またしても傍流・中曽根政権への緊急避難となるのである。

二 中曽根内閣の位置

中曽根内閣は、田中内閣以降の自民党政権がいずれもそうであったように、「長期・暫定政権」（伊藤昌哉『新・自民党戦国史』）としての性格を色濃く持っている。同時に、中曽根内閣は三木内閣と同様に、「保守本流」の行き詰まりを打開する、ショート・リリーフとしての緊急避難政権でもあった。現に、中曽根首相自身、「おれは九回、ノーアウト、満塁で登板したリリーフ投手だ」（同前）と述べている。

「保守本流」の側からすれば、当面態勢をたて直す間、緊急に解決しなければならない諸懸案

をできるだけ整理してもらおう、という思惑がある。傍流・中曽根政権を本流の鈴木派と田中派がかついでいること、日米「防衛」摩擦・貿易摩擦問題、行政改革、赤字国債依存体質の脱却と財政再建、景気のたて直しなど、当面する諸懸案はどれをとっても難しい問題ばかりであり、泥かぶり覚悟でとりくまなければならないこと、などの事情がこれを裏づけているように思われる。「宮沢はあくまで温存して、危ない橋は、中曽根に渡らせる——」（読売新聞政治部編「内閣総理大臣 中曽根康弘」）、「鈴木総理としては、『中曽根内閣で二年間、そのあとは宮沢内閣だ』という構想^{シナリオ}をもったの行動だった」（伊藤、前掲書）等の観測が流れるのも、理由のないことではない。

中曽根内閣は、ぬかるみを歩く時のぞうり^{ぞうり}のようなものかもしれない。ぬかるみを通りすぎてしまいか、新しい長靴を手に入れるか、いずれかのときまではければよい。そのときになれば、ぬぎ捨てるまでだ……。

政権担当にあたって、中曽根首相は「やるだけやって見事に戦死しようという気持ち」（八二年十二月八日、旧制静岡高OB会での発言）や「蓄積を一挙に実行し、批判を浴びるものは浴びて去ってゆく」（八三年一月十三日、日本記者クラブでの発言）との決意などを表明していたが、これらの言葉は、首相が、たぶん自分の役回りを自覚していたことを示している。

しかし、自覚していることは、それに満足していることを意味しない。実際、「戦後最大の

ショーマンのマキャベリスト」（藤原弘達の評）である中曽根首相が、いつまでも「保守本流のショート・リリーフ」役で満足しているはずもなかった。

八三年は「戦後三七年の総決算をやるような時期」であり、「来年は日本にとっても一番大事な年になる」（八二年十二月二日、自民党選挙本部事務所開きでの挨拶）との宣言をかきりに、中曽根政治のターゲットは「戦後政治の総決算」にすえられ、首相は着々と、実績をつみ重ねてきている。以下、(1)軍事・外交政策、(2)経済政策、(3)憲法問題、(4)政治手法の四点について、過去十カ月間の中曽根政治の実際を概観し、「戦後政治の総決算」の内容をさぐってみよう。

1 軍事・外交政策

中曽根内閣の最重要課題は「日米関係の修復」であった。その政策的基調は、対米協調路線を基本とした「保守本流」とあまり違わないように見える。しかし、それは表面的な類似にすぎない。「中曽根内閣が、矢継ぎ早に行った外交の布陣は、明らかに吉田外交からの離脱を意味し……おそらく後世の史家は、昭和五八年という年を日本外交の戦後最大のターニングポイントとして位置づけることになるだろう」（桜井泰「中曽根首相の目ざす正統政治」、「正論」八三年九月号）との指摘が、右翼論壇で期待をこめてなされているように、その内実は大きな

弧を描いて質的な変化をとげつつある。

その第一は、対米姿勢の変化である。これまでの対米協調は経済成長に専念するために軍事・外交をアメリカにたよるといふ性格が強かった。対米従属と批判されるゆえんである。中曽根首相のめざす対米協調とは、アメリカの要求する軍事力増強に積極的に対応、政治的・軍事的責任を分担することをめざしている。これは対等な協力者（イコール・パートナー）としての協力にはかならない。

これをつきつめていけば、タカ派によって「片務的な」一種の「保護条約」だとして攻撃されている日米安保条約の改定の必要性も、生じてくる。かつて「流動する国際情勢を見極めながら、日米安保条約を弾力的に運用し、将来は廃止することを考えてもよい。安全保障は米国に依存せず、自らの力で確保すべきだ」（六八年九月、運輸相当時の発言）と述べたこともある中曽根首相が、そのときのような対応をするか、興味の持たれるところである。いずれにしても、現段階で首相が目ざしている日米協調体制は、NATO諸国とアメリカの関係のような「対等」な立場に立った帝国主義的同盟関係であることはまちがいない。

第二に、「西側」との関係の変化である。かつての日本政府は、「自由主義陣営」に属することは認めても、東西対決におけるスタンスを明確にすることは意識的に避け、「西側の一員」としての立場を明言しなかった。ところが、アフガニスタン事件など東西対決の激化の中で大

平首相が「西側の一員」論を打ち出して以来、この西側帝国主義陣営に対しておいていたある種の距離は急速にちぢまっていく。そして今回、八三年五月のウィリアムズバーグ・サミットで、中曽根首相はINF問題で「西側の新ミサイルの欧州への配備は断行すべきだ。一度決定されたことは断固としておこなわなければならない」と述べ、レーガン大統領のお先棒をかついでNATO諸国のしりをたたくなど、単なる「一員」以上の役割を果たすに至った。この中曽根首相がいなかったなら、INF問題に関する政治声明などレーガン大統領の思惑を達成することはむずかしかったのではないか、とさえ言われている。

西側の一員から西側内での指導性の発揮へと、日本は更に一段階歩みを進めたといつてよいだろう。

第三は、ソ連との関係である。ソ連は、これまでも政府によって潜在的仮想敵として把握されてきた。しかし、日本の脅威となり得る国はソ連だけに限定されていたわけではなく、以前は、中国や北朝鮮などの社会主義国すべてが敵視されていたのである。

ところが、七〇年代末から八〇年代にかけての「ソ連脅威論」の大合唱と日中関係の好転によって、脅威の対象は次第にソ連一国にしばられていった。同時に、「潜在的」という形容詞の影が薄らぎ、「仮想」という限定が消えていく。

ソ連は、「敵」として明確に特定されるようになった。その端的な例が、日米会談に際して

「ワシントン・ポスト」紙に語られた中曽根首相の言葉である。このとき、首相は、「全日本列島を不沈空母のようにし、ソ連のバックファイヤー爆撃機の侵入に対する巨大な防壁を築くこと」と「ソ連の潜水艦を通過させず、他の艦船の活動を阻止すること」を「日本の防衛」の目的として明確に述べている（傍点は筆者―以下同様）。

現役の日本国首相が、訪問先のアメリカにおいて、ソ連を名指しであげ、それとの軍事的対決に備えることを「日本の防衛」の基本目標として明言したのは、極めて異例なことであった。第四は、韓国との関係である。日韓関係において中曽根首相が打ち出した新機軸は、大略四点にまとめることができる。第一は、「北への防壁」としての反共軍事独裁政権の政治的・軍事的役割を認めたことであり、第二は「安保経協論」を受け入れ、四十億ドルの援助を約束して、積極的協力姿勢を示したことであり、第三は、そのことによって、日本の経済協力や援助の持つ政治的役割と軍事戦略的性格をいっそう強めたことであり、第四は、「日韓新時代」の開幕によって日・米・韓「三角安保」の形成に道を開いたことである。いずれも、鈴木内閣の懸案事項とされながらも、「決断」に踏み切れなかった問題ばかりであるといっていよい。中曽根首相は、電光石火の早わざで、政権発足早々、いとも簡単にこの問題を「解決」したのであった。「対外活動における積極性の回復が戦後政治の総決算の一つの大きな分野である」（八三年八月二九日、自民党夏季全国研修会での中曽根講演）と強調されているように、中曽根外交の

基本的目標は、アメリカの弱体化、第三世界の進出などによってひびの入った帝国主義的秩序の再建であり、そのために日本が積極的・能動的な役割を果たすことである。このような政治的・軍事的役割を発揮することによって帝国主義陣営内でアメリカと並ぶ、一方の雄たる地位を占めること、そしてそれによって「国際国家日本」を実現すること、これが中曽根外交の「野望」であろう。「国際的スタンダード」の強調によって力の均衡論に立った「ジャングルの論理」採用を迫った前記研修会での講演や、自衛隊の海外派兵につながる国連軍への段階的参加を打ち出した「国連の平和維持機能強化に関する研究会」の提言などは、いずれもこの「野望」を裏付けているように思われる。

この目標は、「経済大国」としての経済力の上に「政治・軍事大国」としてのパワーが付加されることなしには達成されない。憲法上の制約による非核・軽武装の「特殊国家」日本の克服が何よりも必要とされていく最大の理由は、まさにここにかくされているのである。

2 経済政策

中曽根首相に、果たして経済理念や経済政策と言えるようなものがあるのだろうか？　これが、問題である。

とはいえ、経済問題に対する中曽根首相の発言がまったくないわけではない。一九八三年五

月十九日の日本記者クラブでの講演、八月九日に答申された「八〇年代経済社会の展望と指針」（以下、「展望と指針」）のなかで、経済政策らしきものの骨格が示されている。日本記者クラブの講演では、次のような「経済運営の五原則」が明らかにされた。

①自由の原則（あらゆる分野における民間活力の解放）②協調の原則（公正の確保と長期戦略からする行政の補完）③平和の原則（国際経済社会への積極的参加）④豊かさの原則（生活の質向上への多面的アプローチ）⑤「時代の先導」の原則（新しい科学技術と産業構造の展開）

しかし、いずれも「とくに新味があるとはいえない」（『朝日新聞』五月二十日付）ものであり、全体として具体性に乏しく、行政改革の持つ経済的意義の強調に止まるものであった。

これに比べれば、「展望と指針」はかなり本格的なものである。政権発足直後、鈴木政権下で河本前経済企画庁長官を中心として進められていた新五カ年計画をいったん白紙に戻して「展望と指針」を作成させた経過からもわかるように、中曽根首相も相当大きい意気込みで、この作成にとりくんだ。「経済自立五カ年計画」以来十回目の「経済計画」にあたるこの「展望と指針」の主な内容・特徴は、①行財政改革の推進と民間活力の發揮を前面に掲げ、第二臨調路線の経済版になっていること、②財政改革を経済運営の基本として強調しながら、従来の「五九年度赤字国債脱却」の目標を「六五年度赤字国債依存体質脱却」におきかえ、しかも具

体的な進め方がまったく示されていないこと、③「西側の一員」論や「経済大国の政治責任」論など、本来「経済計画」とはあまり関係のない論理が、経済政策のなかにも登場していること、④対象とする期間が八年に延び、「見直し方式」が導入されていることなど中途での修正や変更が初めから前提されていること、などの点である。

だが、この「展望と指針」は、驚くほど評判がよい。たとえば、「クジャクのようなしぐさで目をくらませる中曽根政治」の「計算されたあいまいさ」（船橋洋一「政治的配慮　色濃く八〇年代の展望と指針」）、「朝日新聞」八月十日付）に基づく、「とりとめのない融通むげの答申」（「ことなかれ主義の『経済展望』」、「朝日新聞」八月十日付社説）などの評価がある。「政府の、責任逃れ」の姿勢が随所に顔を出し（「東京新聞」八月十日付）ている。「中曽根流風見鶏・哲学を反映した」「理念なし、政策なし、数字なし」の「三無」計画だ（岡井紀道「経済計画に値せぬ『展望と指針』」、「日経新聞」八月十七日付夕刊）との酷評もある。

このように、中曽根内閣の経済政策によって首相一流の風見鶏的日和見主義と経済音痴が再確認される結果となっているのは、理由がないわけではない。それは、景気の低迷と経済運営の困難性という客観的状況の反映である。日本経済は二度の石油ショックをかううじて切り抜けたものの、かつての成長力を維持する体力をとり戻すことはできなかった。高度経済成長の時代は終わったのである。

経済主義路線によって高度経済成長を先導し、同時に高度経済成長に支えられて長期安定政権を維持した「保守本流」の末裔、大平・鈴木政権でさえ、経済運営と財政再建に失敗し、その命脈を断たれた。景気回復のきざしは見えるものの、それはいまだきざしにとどまっている。財政赤字や貿易摩擦などの山積する諸懸案を考えれば、中曽根首相ならずとも、経済の先行きについて明確な展望を持ち得ないであろう。

加えて、「保守傍流」政権としての中曽根内閣は、従来の経済運営の方式を中心とした政府・民間のあり方をかなり根本的に変えようとしているように思われる。中曽根首相は、「戦後政治の総決算のもう一つの基本分野」として、「内外の環境条件の変化の中で、新しい日本の発展の方向を見定め、それを実現するための民間を中心とする活力を培養すること、そのための政府と民間のあり方、国民意識について抜本的な改革を図ること」をあげていた（八三年八月二十九日、自民党夏季全国研修会）。これは一言で言えば、経済からの国家行政の撤退である。も、ち、は、も、ち、屋、に、経済は企業にまかせようというわけだ。住宅・都市開発、社会資本の整備、社会保障、公共交通などの分野からの政府・公共団体の退却、各種規制緩和と策の検討、日本プロジェクト産業協議会（JAPEC）による再開発、独禁法の「改正」等々。行政改革を通じて国家活動の経済的機能を縮小し、経済活動は民間の大企業にゆだねるとというのが「民間活力の發揮」論である。そうなれば、チャーメーズ・ジョンソンの高く評価する「国家主導型市

場システム」や「官民協調」など（チャーマーズ・ジョンソン「通産省と日本の奇跡」）、「日本の奇跡」を演出した黒子たちも、小さくない変容をこうむることになる。そして、「保守本流」の経済路線の特徴であった政府主導型経済政策の影がうすくなるのも理の当然だといえる。大平首相の「新経済社会七カ年計画」がキイ・ワードとしていた「日本型福祉社会」「経済的安全保障」「田園都市構想」等の用語・概念が、「展望と指針」ではまったく姿を消している事実なども、このような「本流」が担った「社会民主主義的」（大嶽秀夫「戦後保守体制の対立軸」、『中央公論』八三年四月号）経済路線からの離脱の反映なのである。

中曽根政治の本旨は、一方で、経済的領域から国家機能をひきあげて、企業国家としての純化をはかりつつ、他方で、本来の国家機能である外交・軍事・国内治安面に力を注ごうというところにある。中曽根内閣の経済・財政政策がかつてのような積極性と指導性を持たず、「人任せ」（『朝日新聞』八月十日付）なもの、けって首相の経済音痴のせいばかりとはいえない。それは、「保守本流路線」の経済主義から中曽根政治の政治主義への転換のひとつの現われにほかならないのである。

3 憲法問題

中曽根首相が池田以後の歴代首相と大きく異なる点は、改憲論者であることをかくさず、改

憲の意図を明らかにしていることであろう。中曽根首相の改憲の意図は、「この憲法ある限り、無条件降伏続くなり」（五六年一月、「憲法改正の歌」）とうたったとき以来、一貫している。総理就任を想定して外国要人にばらまいたといわれる八二年五月の日付のあるパンフレット「私の政治生活」でも、その意図は次のように説明されていた。

「私は、真の独立は自国の領域防衛を他国の軍事力に大きく依存する道を選んでいる限り不可能だと信じている。私は長い間、自衛能力の保有に疑問の余地を残す憲法は改正すべきだと主張してきている。その後私の考えは変わらなかった」。

中曽根首相の改憲の意思は執念ともいえる。「私は議員としては改憲論者だが、首相という立場に立って、おのずから別の問題になる」（八二年十二月十三日、衆院予算委での答弁）というように、いいまわしは微妙に変化していても、改憲の意図そのものは消えていないのである。

中曽根首相の改憲論の特徴は、その三段論法にある。「自国の防衛を他国に大きく依存する」国は「真の独立」を達成していない。日本が真に独立するためには、他に依存する必要のない強力な軍事力を持たなければならず、そのためには「憲法改正」を避けることができない。これが中曽根首相の改憲の論理である。

したがって、首相の改憲論はそのまま軍事大国化に直結するという特質をもっている。軍拡

は憲法理念と衝突することで改憲の必要性をますます高め、改憲は軍拡を更に促進するために必要とされる。改憲と軍拡の循環構造がそこにある。

だが、中曽根首相は直ちに明文改憲が可能だとは考えていない。したがって、それを当面すぐにめざしているわけでもない。中曽根首相は「五年後とか八年後とかの期間を与え、よいか悪いか国民的に再確認した上で、改めるべき点があればその作業に入る」（七八年八月、自民党研修会での講演）という形にするのが望ましいと考えているが、そのためには「国民の合意」が必要であり、それを「どう形成していくかという課題は残されている」（『朝日新聞』八二年十月二八日付インタビュー）ことを十分に自覚している。つまり、憲法は「改正したいのだが、現実にはそれが不可能」（斎藤栄三郎『宰相中曽根康弘の思想と行動』）だ。「改正できない状況でいろいろいっても、混乱をおこすだけ」であり、「段取りをつけ、熟成を図って各派に賛成してもらうことが大事だ。中曽根内閣が憲法改正を政治日程に乗せない、といっているのは、国民合意を形成する段階だから」（八三年九月四日、自民党夏季全国研修会での中曽根基調講演）であって、改憲をあきらめたからではないのである。

また、首相は改憲に向けて、たとえば「行革で大掃除して……立派な憲法を安置する」（八二年五月、生長の家相愛会男子全国大会での講演）などの「長期的な時間表を持っている」が、「それは日本の国会でもないわなことにしている」（『ワシントン・ポスト』八三年一月九日

付)から、その詳細を国民が知ることはできないのである。

中曽根首相の「長期的な時間表」に基づく当面の改憲戦略は、とくにふたつの点でかなりの進展を見せている。

ひとつは、従来の解釈改憲の枠を突破する既成事実の積み重ねである。対米武器技術の提供、「シーレーン防衛」論による「海域の防衛分担」、自衛隊による米艦船の護衛や米軍の単独海峡封鎖の容認、核積載が常識とされている空母エンタープライズやカール・ビンソン、戦艦ニミッツ、ジョージの寄港承認、沿海州のソ連基地への対地攻撃能力を持つ米軍F16部隊の三沢配備受け入れ、日・米・韓「三角安保」体制の形成、在韓米空軍と航空自衛隊の合同演習、八四年度予算案での軍事費突出等々。これらはすべて「専守防衛」の枠を踏み越え、「集団的自衛権」の承認に道を開くための既成事実の積み重ねにはかならない。

靖国神社公式参拝や教科書法制定にむけての動きも、これと同一の、既成事実によって憲法の内実をほりくずそうとする狙いに基づくものである。このような既成事実の積み重ねによって解釈改憲の枠は一気に押し広げられ、憲法と「現実」との乖離は拡大されていく。かくして、憲法が「現実」にあわなくなればなるほど、「現実」にあわせて憲法を変えるべきだとの声は高まり、改憲に向けての機運と「世論」は盛り上がっていくことになる。

このような、一種の「世論工作」と合わせて進行しているのが、いまひとつの、改憲議席確

保のための「議會工作」である。公選法の「改正」による選挙制度いじりや政党法の制定に向けての動き、中道諸政党の与党化工作など、この面での改憲準備も深く静かに進行しつつある。改憲の事前工作としては、この他、現在は一時休止している改憲草案作りや、有事立法の制定、極東有事のための国内法整備等の「実質改憲」の動きも軽視できない。

誤解を避けるために、ここで一言しておかなければならない。それは、解釈改憲路線をとる「本流」にせよ、明文改憲路線をとる「傍流」にせよ、究極的には憲法の条文を変えることを目標にしている点で根本的な違いはない、ということである。この将来の目標を、一定長期の抽象的努力目標として事実上棚上げしつつ、当面その意図を隠して国民への問題提起を避けていくか、それとも、比較的短期の具体的実践課題として政治日程に組み込み、折りにふれて国民に問題提起をしていくか、という点で、この両路線は異なっている。とはいえ、現実の政治的対応においては、保守勢力内のこの差異がけっして少くない意味を持つてくることも忘れてはならないのである。

いずれにせよ、中曽根内閣に対する改憲勢力の期待は大きい。「私は解釈改憲でいいんだ」という説には反対で、やはり国民が守る気持になるためには、その内容と表現とができるだけ一致したものでなければならぬ。……中曽根内閣にも政権が安定し次第、改憲を正式に持ち出してもらいたい」（「日本を考えるシンポジウム 憲法と防衛」での加藤栄一筑波大学助教授

の発言、「自由」八三年九月号)、「中曽根さんは堂々と憲法改正を出して国民に問う。総理として国民に問うという戦後一度もなかったことをやってほしい」(中川八洋筑波大学助教授の発言、同前)との期待にどう応えるのか。今後の対応が注目されるところである。

4 政治手法

中曽根首相の政治手法は、「保守本流」の合意漸進路線と鋭い対照をなしている。「ワシントン・ポスト」紙によって「日本政治に、新しい劇的なスタイルを持ち込む決断の政治家」と評されたように、中曽根首相の政治手法の最大の特徴は、強力なリーダーシップの発揮である。「その積極的な行動力には、いい意味での田中角栄的な個性さえ感じさせる」(読売新聞政治部編、前掲書)といわれるように、この点で、中曽根首相は「決断と実行」をキャッチ・フレーズとした田中角栄と共通点を持っている。その上、両者は、独断専行と独裁的な体質、ものごとをあいまいにせずわりきってとらえる点、「仕事を焦るあまりの性急さ、短絡を危惧する声が少ない」(同前)点まで、よく似ている。

ついでに言えば、両者の類似はこれにとどまらない。四七年四月、戦後第一回の総選挙で初当選した同期生であること、官僚派出身ではなく(中曽根は一応旧内務省に属したが、いわゆる「高級官僚」としての地位を政治的に利用して政界に進出したのではなく、党人派に属す

る）、戦後保守体制のエスタブリッシュメントから離れた周辺から登場し、党人政治家としてトップにまでたどりついたとき、上げであること、政治責任のとらえ方において、「常に心情倫理を追い、責任倫理を求めないという点」（白鳥令「日本政治の構造」）等々。田中と中曽根は、親近感を生む要素を幅広く持っている。

八二年秋の政変で、鈴木派が中曽根を推したのは八〇年五月の大平内閣不信任案に反対してくれた義理のためであり、田中派が推したのは七二年の総裁選での田中支持への寝返り（ちなみに、このとき田中から中曽根に「七億の金」が流れたといわれる——中川俊男代議士の証言、「週刊新潮」七二年七月八日号）への恩返しのためだとされている。それだけでなくこのときの両者の接近には、以上に述べたような共通点や親近感が何らかの影響を与えたことも考えられる。

もちろん、政治手法の点で共通性が多くても、田中と中曽根では、その政策内容がかなり異なっている。体質も違うし、「性格はたいへん違う」（斎藤、前掲書）。田中は政治哲学や保守理念・イデオロギーを持たず、権力の獲得自体を目的とした。中曽根首相は明確な反共・民族主義的イデオロギーと理念を持ち、権力はそれを実現するための手段としてとらえる傾向が強い。それだけに、中曽根首相は結果や批判を恐れず、信念に基づいて強力なリーダーシップを発揮することになる。「中曽根政治は、使命感だけが先走りすぎている側面が目立つようだ」（読売新聞政治部編、前掲書）との指摘や、「仕事を急ぐあまり拙速に陥らないか。

批判を恐れないあまり、世論に逆行した方向に進むのではないか。政治責任で自ら死ぬならともかく、国民もまき添えにされるのではないか」（同前）との懸念や不安が表明されるのも、もっともなことだといえよう。とはいえ、このところ、長期政権への色気が出てくるにつれて、このリーダーシップもいくぶんかはにぶりがちになってはいるが……。

首相のリーダーシップは、単にパーソナリティによるだけではなく、政治システムによっても裏付けられている。

第一に、国会の頭越しに重要政策が審議・決定される第二臨調型政治システムの一般化によって、議会に対する行政府の力が強められた。「つまり議会制を否定して、少なくとも議会制の役割を低くして職能団体、主に資本家と労働団体ですが、その役割を決定的にする」いわゆるネオ・コーポラティズム化の進展である（篠原一「行政改革の政治学」、『労働リーダー』八二年八月号、「『小さな政府』論の特色」、『世界』八二年二月号）。第二臨調が主導した行革フイーバーによる国民世論動員に味をしました中曽根内閣は、その後、「文化と教育に関する懇談会」（八三年六月十四日）や、「平和問題研究会」（八三年八月五日）など、次つぎと首相の私的諮問機関作りにせいを出している。かくて、ただでさえ、地位と権力の低下いちじるしい国会は、重要政策の策定と決定についての発言権を奪われ、ますます行政府に水をあけられることになる。また、行革関連法案として今国会に提出された、国会の関与なしに政府が政令で

勝手に行政機構を改編できるようにする国家行政組織法関連整理法案も、この文脈でとらえることができる。

第二に、後藤田官房長官の起用と大物秘書官団の編成によって、省庁と官僚に対する首相官邸の力が強められた。「カミソリ後藤田」は、わずか当選三回で閣僚に連なるといふ異例の「出世」をとげたが、「後藤田はこの話を引き受けたのか。どうしてもなりたいたいというのなら、おれは知らん。田中派とは思わん」といって、田中角栄が怒り出したという話もある（伊藤、前掲書）ように、これは、田中のさしがねというより中曽根首相自身の希望だったようだ。実行段階に入る行革を前に、後藤田の官僚に対する掌握とにらみが評価されたのであろう。また、それまでのやり方をひっくりかえし、大蔵省近畿財務局長、資源エネルギー庁石油部長などの局長クラスを秘書にすえたのも「首相裁断」によるものだった（「朝日新聞」八二年十一月二七日付）。こうして、内閣および首相官邸の官僚に対する指導力もまた、従来に増して強められたのである。

第三に、総裁予備選や参院比例代表制の導入などを通じて、自民党に対する総裁——幹事長の指導力が強化された。総裁予備選については、「黨員・党友の絶対多数による信頼を得」て、「かなり思い切った政治が可能になる」「しっかりした支持基盤」が確立されたとの評価がある（伊藤、前掲書）。また、全国一区制と結びついた比例代表制の「マイナスイ面」として、

「政党内での中央執行部の強大化」が指摘されていた（山口定「参院全国区「改革」の意味するもの」、「朝日新聞」八二年七月二三日付夕刊）が、事実、比例代表制の候補者名簿作成を通じて、この現象が生じた。とくに、名簿作成の最終的権限を総裁——幹事長が握る自民党にあっては、党執行部への権力集中と党支配力の強化がみられるのである。

このように、中曽根首相の強いリーダーシップは、個人的資質によるだけでなく、客観的背景を持っている。これは、国民の目にはぎれの良い政治と映り、一部の好感を呼んでいるようだ。長い間の「待ちの政治」、「和の政治」を看板とした優柔不断にあきあきし、イライラしていた国民にとっては、それも当然だろう。しかし、問題は、このリーダーシップがどこに向けて発揮されるのか、である。強くぐいぐい引っぱっていく力のみを評価するわけにはいかない。その力で国民はいつどこへつれていかれるのか。いま問われなければならないのは、この点であろう。

しかも、自民党安定多数の下、「力の政治」への誘因が強く存在するなかでの強いリーダーシップである。ややもすると、独断専行になり、国民のコンセンサスを無視する結果に陥りやすい。まして、「コンセンサスによる政治だけではもはや山積する諸問題を解決することはできなくなっている」（「私の政治生活」）と確信する中曽根首相のことだ。この点での不安が国民の間に広く存在するのも、また当然であろう。中曽根政権に対する国民の評価が一貫して

ほぼ二分されている事実は、このような好悪二つの判断の存在を裏づけているように思われる。

三 「総決算」論の時代認識

1 転換の時代

中曽根首相の「戦後政治の総決算」論を支える時代認識は、現在の日本が歴史的な転換期にある、という自覚である。この自覚は、首相としての最初の所信表明演説で次のように語られた。

「今や世界情勢は、問題山積の中に、いよいよ厳しい様相を呈し、内政もまた、重大な転換期を迎えている。私は、この風雪を突破して、日本に新たな黎明をもたらすよう全力を尽くす」（八二年十二月三日）。

更に、このような自覚は、翌八三年一月の施政方針演説でも、次のようにくり返されている。「私は、日本が、戦後史の大きな転換点に立っていることをひしひしと感じます。今こそ、戦前戦後の歴史の中から後の世代のために何を残し、何を改めるべきか、そして我々はどこに向かって進むべきかを真剣に学びとり、新しい前進のための指針とすべきであると思いま

す。……かつての高度成長を支えた諸要因は既に衰微し、前途には、どこの国も経験したことのない急速な高齢化社会が待ち受けております。このような時代の激変に対応して、我々は、従来の基本的な制度や仕組み等についても、タブーを設けることなく、新しい目で素直に見直すべきであると思います。……」（八三年一月二四日、衆参両院本会議）

このように「時代は一つの転換期にさしかかっている」（八三年五月十九日の日本記者クラブでの講演）との自覚は、中曽根首相の時代認識の基調をなしている。

だが、このような転換の時代に対する認識は、なにも中曽根首相だけの専売特許ではない。田中内閣以降、戦後保守政治の衰退期に政権を担当した歴代首相に、多かれ少なかれ共通するものであった。そのなかでも、「本流路線」のたて直しによる「保守中興」を狙った大平首相は、かなり明確にそれを語っている。

「戦後三〇余年、我が国は経済的豊かさを求めて、脳目もふらず邁進し、顕著な成果を収めた。それは欧米諸国を手本とする明治以降百余年にわたる近代化の精華でもあった。今日、我々が享受している自由や平等、進歩や繁栄は、その間における国民のたゆまざる努力の結晶にはかならない。しかし、我々は、この過程で、自然と人間の調和、自由と責任の均衡、深く精神の内面に根ざした生きがいなどに必ずしも十分な配慮を加えてきたと言えない。今や国民の間にこれらに対する反省がとみに高まってきた。

この事実は、もとより急速な経済のもたらした都市化や近代合理主義に基づく物質文明自体が限界にきたことを示すものであると思う。いわば近代化の時代から近代を超える時代に、経済中心の時代から文化重視の時代に至ったものとみるべきである」（七九年一月二五日、施政方針演説）。

このように、大平首相もまた、転換の時代を明瞭に意識していたのである。

2 「本流」と「傍流」の相違

衰退期において、「保守本流路線」のたて直しをめざした大平首相も「保守傍流路線」の確立をめざす中曽根首相も、ともに転換期という時代認識において共通している。しかし、その認識の内容にまで一歩踏み込むや否や、そこには小さくない違いが存在することに気づく。この違いこそ、「戦後政治の総決算」という中曽根首相独特の対応を生み出す淵源となっているのである。

大平首相の意識している歴史的転換は二重である。そのひとつは、「明治以降百余年にわたる近代化」の時代から「近代を超える時代」への転換であり、もうひとつは、「戦後三〇余年」にわたって経済的豊かさを求めて邁進した「経済中心の時代から文化重視の時代」への転換である。付言すれば、「総合研究開発機構法」（七三年七月十三日、法律第五一号）によっ

て七四年三月に設置された官民合同のシンク・タンクである総合研究開発機構（NIRA）の報告書は、早くも七八年四月の段階で、「明治以来の国家目標ともいうべき、西欧へのキャッチアップを成就した」「戦後つくられ、あるいは明治一〇〇年の近代化の過程でつくられてきた社会の仕組みに变革を加えざるを得ない時期に来ている」等の認識を示していた（NIRA『事典／日本の課題』）。これは、大平首相に対しても少なからぬ影響を与えていたものと思われる。

ここには、高度経済成長が終焉を迎え、経済の時代は終わったとの認識とともに、明治維新以来一貫して続けてきた近代化路線もひとつの転換期に直面しているとの時代認識がある。資本主義世界のGNPと貿易量の一割を占める「一割国家」日本は、すでに西欧諸国へのキャッチ・アップを終えてしまった。かつての「国家目標」は達成され、日本は目標喪失の時代に入った。総合安保戦略の提起や超近代の提唱は、このような文明的色彩を持った大平首相の時代認識に支えられていたのであり、それはいずれも新たな「国家目標」提起の試みにほかならなかったのである。中曽根首相の時代認識において、このような問題意識はほとんどみられない。中曽根首相の強調するのは、「戦後史の大きな転換点」であって、開国以来の日本のあり方全体を問題にすることはない。転換すべきものは、あくまでも「戦後」なのである。

これからの時代はどのような時代か。この問いに対して、大平首相は、「文化重視の時代」

表 「60年大周期」「15年小周期」説

	＜第Ⅰ期＞	＜第Ⅱ期＞	＜第Ⅲ期＞
文化の時代	1855～70 (安政2～明治3)	1915～30 (大正4～昭和5)	1975～90 (昭和50～昭和65)
紛争の時代	1870～85 (明治3～明治18)	1930～45 (昭和5～昭和20)	
政治の時代	1885～1900 (明治18～明治33)	1945～60 (昭和20～昭和35)	
経済の時代	1900～1915 (明治33～大正4)	1960～75 (昭和35～昭和50)	

だと答えている。

中曽根首相はどう答えるのか。首相は、八三年九月十日の所信表明演説で、「国際国家」としての日本の責任を強調しつつ、「単に経済の国際化にとどまらず、我が国を文化的にもまた政治的にも積極的に世界的役割を果たす国に更に前進させなければ、真の国際国家たり得ないことを痛感する」と述べた。また、八三年七月十四日の共同通信加盟社編集局長会議では、「日本は今後経済力にふさわしく、国際国家として政治面でも積極的に発言、義務を履行していくべきだ」と力説している。どちらかといえば、「政治の時代」としての把握だといえよう。だからこそ、「現在の我が国を迎える諸情勢の変化から生ずるもろもろの問題は、避けて通れない戦後政治の歴史的ハードルであり、これを乗り越えなければ、次の日本の命運が開けない」（九月十日、所信表明演説）とされるのである。問題

はあくまでも政治の領域でとらえられている。

以前、大平首相のブレイン・グループの一人である公文俊平東大教授は、「六〇年大周期説」「一五年小周期説」を組みあわせて、別表のような時代認識の仮説を提起したことがある（公文俊平「文化の時代としての一九八〇年代」、「連帯の思想と新文化」所収、なお、「十五年周期仮説」は山本七平によっても主張されている。「一九九〇年の日本」参照）。経済の時代から政治の時代へという大平首相の示した認識と二重の転換期という把握は、これとほぼ同様のものではあった。「行政官理庁長官になってからは、公文俊平、佐藤誠三郎両東大教授、牛尾治朗ウシオ電機会長、香山健一学習院大教授ら故大平首相ブレイングループとの接近が目立」（「朝日新聞」八二年十一月二六日付）ち、総理大臣に就任してからも、「公文俊平東大教授ら大平元首相のブレインだった学者グループともよく会う」（「朝日新聞」八三年八月五日付夕刊）中曽根首相が、このような時代認識についてもレクチャーを受けていないはずはない。現在を転換期と見る動的な時代認識は、その「成果」の現われだと思われるが、全体としての政治的な把握と来たるべき時代における「国際国家」日本の政治的役割の強調において、大平首相やそのブレイン・グループとは異なった中曽根首相の独自性が明確に示されているのである。

むすび——タテマエの政治からホンネの政治へ

中曽根首相のめざす「戦後政治の総決算」とは、第一に戦後政治の基本的枠組みの打破であり、第二にその枠組みを前提とした「保守本流路線」の克服である。その主な内容は、(1)従属的対米協調路線からより「対等」なNATO型同盟路線へ、(2)経済主義路線から政治主義路線へ、(3)解釈改憲路線から明文改憲路線へ、(4)合意漸進路線から独断急進路線へ、という形での、戦後保守政治の基本的政策内容と政治スタイルの転換にほかならなかった。戦後政治の枠組みを形成する主体となり、その後の情勢変化にもかかわらず、それを「タブー視」して後生大事に守ってきた「保守本流」に、この転換は実行し得ない。「本流路線」の行き詰まりを救うことができるのは、「傍流」として独自の政策構想と政治スタイルを持つ中曽根政治以外にない……。中曽根首相の胸中には、このような思いが渦巻いていることだろう。

これが「戦後政治の総決算」である。タテマエとしての憲法、タテマエとしての非核、タテマエとしての軽武装、タテマエとしての議会制民主主義、タテマエとしての国民主権、タテマエとしての世論の尊重、そして、タテマエとしての政治倫理……。

タテマエはもうたくさんだ。今こそホンネの政治を。そして、中曽根首相はこのホンネを堂

堂と披瀝する。

「私の究極の目的は、日本国民固有の堂々とした理想を具体的に盛りこんだ憲法である」
（「私の政治生活」）。

「総決算」されようとしているのは、憲法によって支えられた戦後民主主義そのものなのである。

これはまだ緒についたばかりだ。中曽根政治の全体像は、ようやくぼんやりとその姿を現わしてきているにすぎない。戦後保守政治の基本路線をしいた「吉田政治」に代わる「中曽根政治」を確立し得るか否か、そして、それによって動揺期にある保守支配の反動的再興に成功するかどうか。ま近に迫った「ロッキード事件」田中判決をめぐる政治的攻防と、それを前後して実施されるであろう解散・総選挙を通じて、答えが出されるのは、まさにこれからである。

鈴木首相の退陣表明によって激しく揺れ動いた八二年秋から一年。中曽根政治による戦後民主主義の「総決算」を許容するか、それとも、田中角栄に体现された金権化体質と中曽根康弘に象徴される右傾化体質を二大宿痾とする自民党政治そのものの「総決算」をもたらすか、八三年秋は、戦後政治の重大な分岐点になろうとしている。

（一九八三年九月）

第一章

へ八六年体制へのビジョン

第一節 中曾根政治の構図と展望

はじめに

中曾根首相は「風見鶏」として知られている。「風見鶏」は、風の吹く方向に応じてその向きを変える。「風見鶏政治」もまた、七〇年代中葉以降の日本をめぐる内・外情勢の変化に対応しようとしてきた。このような「風向き」の変化にあわせた機敏な対応と変わり身の早さこそ、中曾根政治の「強さ」の一つにはかならない。

しかし「風見鶏」は向きを変えても、その軸足は動かない。「よく私は政界の風見鶏といわれているが、風見鶏は足がちゃんと固定していることを見落としている」（七八年四月の札幌市内の講演）と本人が強調するように、首相の発言と行動は変転極まりないように見えても、

その政治哲学は意外に一貫しているのである。「新国家主義」や日本民族の「アイデンティティ」の強調など、八五年夏に相次いだ、中曽根語録の数々は、「風見鶏政治」の不動の立脚点がどこにあるのかを、われわれに垣間見せてくれたように思われる。

中曽根政権が成立してから、早くも三年の月日が経過した。八五年夏、靖国神社公式参拝の強行や軍事費のGNP比「一〇％枠」撤廃問題等のために支持率が一時的にかげり、を示したものの、その後再び回復するなど、現在のところ、首相が二期四年の任期を全うするのは確実とみられている。それどころか、「党則改正」による三選の可能性さえさやかれるほどである。

佐藤内閣以後、三年以上政権を担った首相は一人もいなかったのだから、「戦後最悪」との評にもかかわらず、中曽根内閣は、近來まれに見る「安定政権」だということになる。

七〇年代以降、日本政治をめぐる、風向き、はいかに変化したか、それに対応して「風見鶏」はどの方向を向こうとしているのか、そして、その立脚点はどこにあるのか、中曽根政治の強さと弱さをどう見るか――。以下、「戦後政治の総決算」路線の構図とその行方を概観してみよう。

一 情勢変化

中曾根政治のスローガンは「戦後政治の総決算」であり、その目標は「国際国家」日本の建設である。そしてそのための手段は軍事安保路線に基づく「政治・軍事大国」化であり、これらを支える理念が「新国家主義」だということになろう。このように特徴づけられる中曾根政治は、七〇年代中葉以降、ほぼ七五年を転換期とする国内・外情勢の変化への自覚的対応を最大の課題としている。

七〇年代における情勢変化の第一は、アメリカの相対的な地位の低下である。これによって、それまでの国際社会におけるアメリカの圧倒的優位を前提にした日本の対外戦略は、重大な変更を迫られることになった。しかも、「強いアメリカ」の再建をめざすレーガン大統領の登場によって、日本に対する責任分担要請は急速に増大し、加えて、「世界第二位」の経済的実力を持つに至った日本の力も、この対日要請を加速させる要因として作用した。こうして日本は、衰退しつつあるアメリカを支え、西側帝国主義秩序を立て直すために責任を分担するという、新たな課題に直面することになったのである。

第二の情勢変化は、日本の「先進国化」である。明治維新以来、日本資本主義は西欧諸国を目標とした「近代化」に努め、第二次世界大戦後の高度成長を経て、基本的にこの目標は「達成」された。これによって、それまでの日本資本主義の基本戦略であった「追いつき型近代化路線」もまた、そのままの形で維持し得なくなった。しかも「成熟」段階に達した日本社会

は、情報化・高齢化など、それまでとは異なった様々な問題や矛盾もかかえるようになってきている。こうして日本の支配層は、新たな国家目標を設定し、いわゆる「先進国病」の発生を予防しつつ、「高度成長」から「安定成長」へのスムーズな転轍をはかるという新たな課題に直面したのである。

このような、内・外二様の情勢変化に対応することは、三木内閣以後の歴代自民党政権が担うべき客観的課題であった。しかし、三木・福田両政権は「田中問題」に忙殺され、この課題に応える余裕をもたなかった。大平首相は、九つの私的政策研究会を設置して、「保守本流」の立場から保守戦略の自覚的たて直しをはかろうと試みたものの、その完成を見ることなくこの世を去った。大平の後継者であった「暗愚の帝王」鈴木善幸は、この課題にたいする自覚も、それを達成する能力も持たず、結局、政権を投げ出すことになるのである。

ここで登場したのが、明確な「保守本流」理念を掲げる中曽根首相であった。首相は「軽武装・経済優先」の立場に立つ「保守本流」の、商人国家路線¹がひきずっていた日本軍事化へのためらいをあっさりと捨て去り、自ら積極的に「重武装・政治優先」の、武士国家路線²への転換を明らかにする。「戦後政治の総決算」によって「国際国家」日本を建設することを明確な政策目標として掲げる中曽根政治は、国際的な責任分担を求めるアメリカの要請にも、八〇年代以降の国家目標を模索する日本の支配層の要請にも、共に応え得る内容を持っていた。

しかも、中曽根首相の政策内容と政治スタイルは、「成長」から「安定」へ、「経済」から「政治」へ、「私益」から「理念」へ、「合意」から「決断」へ、「議会」から「内閣」へ——等々の傾向を強めていた政治の、風向き変化にもそれなりに対応し得るものだったのである。まさに、この点にこそ中曽根政治の持つ「時代画期的」な意味があるのであり、その「強さ」の秘密の一つが存するのである。

二 国際国家

中曽根首相が「国際的な関係」で掲げている目標は、「国際国家日本へ前進する」（八五年軽井沢セミナーでの講演）ということである。その具体的な内容は、①国際的舞台における日本の発言力の増大、②国際関係における積極性・能動性の発揮、③「西側の一員」としての責任分担、④太平洋地域における「リージョナル・ファイナンシャル・センター」（八四年軽井沢セミナーでの講演）としての日本の地位の確立等だといえる。中曽根首相の外交活動については、その世論対策的な派手なジュスチャーばかりが注目されているようだが、日・米、日・韓などの首脳会談やASEAN・太平洋の歴訪、サミットでの言動等を通じて、これらの政策目標達成のための着実な布石が打たれていることを見のがしてはならない。

このような中曽根外交は、①「西側同盟」の強化による安定した国際政治経済秩序、すなわち旧来の「パクス・アメリカーナ」によって支えられた帝国主義的世界システムの再建をはかるための世界的な役割^{グローバル}の分担、②ソ連極東軍の北西太平洋への進出を阻止し、有事における第七艦隊の行動の自由を確保するための極東の戦略的防衛という地域的な役割の分担、③これらの責任の分担によって帝国主義的同盟体制の一方の柱を担い、アメリカの負担を軽減させるという個別的な役割の分担、という三次元にわたるアメリカの要請に全面的に応えるものである。そればかりではない。「国際国家」に向けての衝動は、外圧によるだけでなく、日本独占資本の対外的要求をも強く反映している。すなわち、日本独占資本は、多国籍企業化と対貿易・資本輸出の急増、対外純資産の膨張等を通じて増大しつつある世界的な規模の企業活動の展開を保障し得る帝国主義的世界システムの再建を強く望んでおり、あわせて西太平洋における物資輸送路の安全確保、「発展途上国」におけるカンントリー・リスクの除去、既存権益の擁護ときたるべき「太平洋の世紀」に向けての企業・資本進出のための政治的経済的前提条件の整備等をも自らの要求としている。これら日・米支配層の要求の多くは重なる部分を有しており、中曽根首相の対外政策は、そのいずれの要求をも満足させるものにほかならない。

この「国際国家」化については、次の三点を指摘しておく必要がある。

第一は、「国際国家」化は、すなわち「軍事大国」化にほかならないということである。た

たとえば「国際国家」化の具体的内容である①発言力増大、②能動性の発揮、③責任分担の強化は、直ちに軍勢力の増大へと連動する。とりわけ、国際政治の領域を力の強いものが優位に立つ「ジャングルの論理」が支配する場ととらえ、「パワー・ポリティクス」の立場に立つ中曽根首相の場合、その傾向はいやがうえにも強まらざるを得ない。すなわち、「国際国家」化とは「経済大国」に見合った「軍事大国」への道にはかならず、このような進路は、軍勢力にたよることなく経済力によって政治的発言力を強めるという、世界史上においてもまれな日本の国家としての実権Ⅱ「平和的政治大国」への芽をつむことになるう。

第二は、「国際国家」化は国内体制の軍事化をもたらしということである。国際政治において軍勢力を背景とした能動的アクションを可能にするためには、国内的諸条件の再編・整備が不可欠である。そのためには、「国際的スタンダードに日本人の発想や社会経済の仕組みを、もう一度意識的にかつ明確に切り換え」（八三年自民党夏季研修会での講演）、憲法上の制約などの「特殊性」をとり払って、NATO並みの標準的な西側帝国主義国への転換をはからなければならぬ。

この点で、中曽根政治の対外政策は、その国内政策と密接なかわりを持っているのであり、その最終的ターゲットは「憲法の改正」へとしばられていくことになる。

第三は、このような「国際国家」化は、日本国民によって受け入れられる一定の素地を持つ

ているということである。七〇年代後半以降、経済の「一割国家」化と生活水準の「向上」を反映して、一定の大国主義的意識と「保身化」―「生活保守主義」が拡大し、「国際国家」化の社会的基盤が形成されつつある。中曽根政治の対外路線は、軍事化への選択と大国主義的ナショナリズムの強化という面で、二重の危険性を持っているといえよう。

三 軍事大国

中曽根首相にとって軍事の持つ意味は、これまでの戦後のどの首相よりも大きい。よく知られているように、首相は海軍主計少佐の経歴をもつ元軍人であり、防衛庁長官を経験した唯一の総理でもある。首相は「海軍での経験はいま私の人生哲学の一部」（八五年十一月二二日の旧海軍出身者の集まり「オールネービー全国大会」での発言）と公言してはばからず、「我々は戦争で鍛えられたが、若い人にそういう経験がないのはかわいそうだ」（八五年九月二四日、民放番組の録画撮りでの発言）とささ述べており、軍隊と戦争をなつかしむ心情も垣間見える。また首相は、「真の独立は自国の領域防衛を他国の軍事力に大きく依存する道を選んでいる限り不可能だと信じて」おり、「長い間、自衛能力の保有に疑問の余地を残す憲法は改正すべきだと主張してきている」（八二年五月付「私の政治生活」）のである。中曽根政

治における「軍事大国」化路線は、外部からの要請や圧力によるやむをえざる選択としてあるのではない。それは何よりも、首相自身の政治哲学に根ざす、悲願[・]にはかならず、強烈な使命感にもとづくものである。

中曽根政治が目ざす「軍事大国」化路線は、第一に軍事費の突出による主要装備の増強の面で急速な進展を見せている。中曽根内閣のもとでの軍事費は、三年間平均対前年度比六・七%増の突出を続け、八五年九月一八日には、総額一兆八千四百〇〇億円の五カ年計画が政府決定された。これによって、GNP比「一%枠」は風前の灯となっており、主要装備の量・質両面で飛躍的増強がはかられようとしている。とりわけ、質的増強は著しく、いまや自衛隊は「防衛計画の大綱」すら想定していなかった「一〇〇〇カイリシーレーン防衛」や「洋上防空」の能力まで手に入れようとしているのである。

第二に、軍事力の増強は指揮・通信・統制・情報面での有事即応体制の整備という点でも進んでいる。自衛隊中央指揮所の完成、首相官邸建てかえによる危機管理機能の強化構想、OTHレーダーの導入計画や通信衛星の利用等がその具体的指標としてあげられる。また、弾薬の備蓄や後たん性の強化など、いわゆる「後方支援体制」の増強も着々と進んでおり、「戦える軍隊」への変貌は著しい。

第三に、有事立法の作成準備や「国家機密法」制定に向けての動き、靖国神社公式参拝や国

歌と国旗の強制、教育改革など法体制やイデオロギー面での戦争遂行のための国内条件の整備も本格的に取り組まれつつある。首相は、八五年夏の軽井沢セミナーで、靖国神社公式参拝を合理化しながら、「アメリカ……ソ連にも……国のために倒れた人に国民が感謝をささげる場所がある。……さもないと、だれが国に命をささげるか」「(自由民主)八五年九月号では傍点部(分削除)」と力説した。この発言は靖国神社公式参拝等の一連の措置が、「国に命をささげる」事態を想定したものであることを、はしなくも告白したものにほかならない。

第四に、米軍との戦略的一体化と共同作戦体制の確立等の面でも進展は著しい。この間、F16戦闘機部隊の三沢配備、沖縄へのグリーンベレー部隊の進駐、米原子力空母や米原潜の寄港回数の増加、相模補給廠への武器事前配備計画、横須賀基地の艦隊司令所構想など、在日米軍の増強が際立っている。この米軍と自衛隊との兵器・技術・情報・作戦・訓練面での一体化も目立ち、共同訓練の面では陸・海・空をカバーする、日米両軍の統合演習すら具体的日程にのぼっている。しかも、米外交文書の公表によって判明したように、かつて、日米間には米軍の指揮権を認める日米統合軍設置の密約があり、八四年一二月には日米共同作戦の有事シナリオへの署名も完了した。防衛庁中央指揮所と横田基地内の在日米軍司令部を結ぶ統一指揮体制も整えられつつあり、もはや制服レベルでの「日米統合軍」化は、既定の事実であるとさえいえよう。

日本国憲法に明らかなように、本来、日本という国は軍隊の保有と戦争の遂行を予定していない。したがって戦後の政治的枠組みや経済構造、社会のあり方、国民の意識は、基本的には戦時に適さない「平和国家」としての構造を持っている。以上にみたような中曽根政治が領導する「軍事大国」化は、これらの戦後政治・経済・社会・意識の全体構造と全面的に衝突せざるを得ない。「戦後政治の総決算」が最大の目標とされるゆえんであり、中曽根政治の内政における重点課題が、戦える国家づくり、つまり「軍事大国」化を支える国家改造・社会改造へと収れんされていく理由もまた、この点に求めることができるのである。

四 国家改造

「臨調、行革審に沿った国家改革は世界のバイオニア的性格を持ったもので、いよいよ戦後政治の総決算を敢行すべき時がきた。日本に生まれた政治家として、たまたまこの時期に際会したのは光栄であり、男がい、やりがいのある仕事をおおせつかったと思っている」

これは、八五年七月二七日午前、軽井沢セミナーに出かける前に、青年経済人東京会議でなされた中曽根首相のあいさつである。ここには、中曽根政治の「臨調行革路線」が「国家改革」をめざすものであること、「行政改革は、救国政治を断行する呼び水であり、国の改革へ

の血路である」(八二年九月二五日、青雲塾結成三五周年記念式典での演説)こと、その土台は第二臨調答申、行革審答申等によってすえられていることなどが明瞭に示されている。つまり、端的に言えば、「行革や教育臨調も、すべて国家社会をどう改造するかという問題」(八五年夏、瀬島龍三の中間総括)にはかならないのである。

中曽根政治における「国家改造計画」は、七〇年代中葉以降の内・外情勢に対応しつつ、「国際国家」と「軍事大国」への転換を支える国内政治体制の再編と、そのための財政基盤の確立を目標としている。その特徴を一言で言えば、政治・行政の「効率化」をめざした「中央集権化」であり、その「中央」には、「大統領的首相」がすわることになる。

第一に、内閣・首相への権限集中がある。八五年七月二二日に出された行革審答申は、内閣の総合調整機能を強めるために、外政調整室・安全保障会議を新設し、必要に応じて首相顧問・参与を置いたり、外政調整室・安全保障室・内政調整室・情報調査室・内閣広報官を設置し、首相官邸を建てかえて各省庁間の情報ネットワークも整備するなど、内閣官房の再編構想を打ち出した。その一部の具体化は九月二四日に閣議決定された「当面の行政改革の具体化方策について」などですでに着手されつつある。これらはいずれも、首相官邸に情報と権限を集中し、首相が大統領なみの強力な指導力を発揮できる体制を制度的に確立しようとするものにほかない。

第二に、国会などの地位低下がある。この点では、従来から「臨調方式」や「諮問型政治」の持つ問題性が指摘されているが、この他にも、たとえば、それぞれ別個に検討されるべき数多くの法律の「改正」を一挙にはかってしまう「一括法案」形式による議会審議の形骸化や、国家行政組織法の「改正」による行政機関の内部組織編成権の政府への委譲と国会の統制機能の低下なども、軽視してはならない変化である。

また、最近、各省庁と首相府との関係で、「教育臨調」を舞台にした教育改革をめぐる文部省との対立や、外交政策をめぐる外務省との不協和音なども聞かれるが、これらは、各省庁の管轄領域への首相府の介入によって引き起こされつつある地盤沈下にたいする、省庁側の必死の抵抗のあらわれの一つとみることもできよう。

第三に、地方自治体にたいする国の指導力の強化もあげておかなければならない。この点では、「地方行革」や知事への官僚送り込み等による自治省などの指揮・監督権限の増大が顕著だが、行革審答申で示された国の代執行権の強化など、地方自治にたいする中央政府の優越性の確保と介入・統制の制度的強化が志向されている点も注目しておかなければならない。

これらの構想や施策は、全体として首相に最終権限を集中した権威主義的中央集権国家の方向を指し示しており、それは「新国家主義」理念の政治的表現であるともみることができる。

しかし同時に、これらの中央集権化が単純な権威主義の強化を意味せず、統合主義的色彩を

も色濃く帯びている点に注意しなければならない。この点に中曽根行革の特徴がある。特に、諸利益団体が代表する利害の統合、野党の「与党化」、戦闘的労組の弾圧・分断による労働組合の再編と「現実主義」的労組の支配体制への組み込み等によって、様々な政治的利害や要求を一概に弾圧・排除するのではなく、巧妙にすりかえながら体制内に誘導・統合し、状況変化に対応しつつ、最終的に政治指導を貫徹するというやり方がとらえられている点に、中曽根政治の「強さ」としたたかさがあるといえるのである。

五 社会改造

国家行政の枠組みと政治運営のあり方の変化は、経済・社会・イデオロギーのあり方の変化に直結する。政治的枠組みの再編は、その「中味」の再編によって一面では先導され、他面では支えられなければならないからである。

社会改造の進展は、国民生活のすべての面に及ぶ。ここでは、さしあたり、以下の四点に限ってその概略を示すにとどめておく。

第一は、安定的な経済成長の維持である。これについては、①成長支持基盤の維持、②阻害要因の除去、③新たな投資領域の開拓等の課題が提起されることになる。

第一の課題は、帝國主義的世界システムの維持・安定化、自由貿易体制の堅持、海外進出条件の整備、国内労使関係の安定など、これまで日本資本主義の成長を可能にした基本条件の維持によって達成されることになる。第二の課題に対応するためには、貿易摩擦や高齢化社会状況、国家財政の危機などへの効果的対応が必要とされるであろう。第三の課題は、飽和状態となった地域開発から大型プロジェクトをはじめとした都市再開発への転換、東南アジア諸国への進出や海外合弁事業の活発化、「民活論」にもとづく諸規制の緩和や優良公営企業の民間への払い下げ、さらには教育や福祉など従来の公的分野への民間資本の参入等々によって着々と実行されつつある。かくして、民間大企業の力はますます強力となり、ただでさえ強い日本独占資本の国際競争力は一段と強化されることになる。

第二は、経済・産業構造の再編である。それは一言で言えば、日本経済の体質を変えることにはかならない。第二臨調は、国鉄・電電・専売の民営化を打ち出したが、これらは前述のような新たな投資領域の拡大をもたらすだけではなく、総評の中核部隊である公労協の解体による労働運動の変質をも加速する。しかも電電公社の民営化は、資本による系列化から情報による系列化という情報化社会における産業再編に対応したものであり、まさに一石三鳥の狙いを秘めている。

このように、情報化・ソフト化・ハイテク化・高齢化など、企業活動をめぐる社会環境の中

・長期的変化に対応しつつ、為替相場の急変やエネルギー需給の激変などの短期的危機にも備える危機管理型産業構造へ、日本経済のあり方は着実な変貌をとげようとしている。

第三は、税制・財政構造の再編による財政基盤の確立である。それは、一面では赤字国債の累積による財政危機の克服を、他面では、国家社会改造のためのコストの負担を課題としている。そのためには、「行財政改革」による支出の削減や財政構造の全面的見直しによる福祉・教育などの国民生活関連分野の切り捨てだけでは足りず、より積極的な増収策が不可欠となる。かくして、戦後税制の見直し、新財源の模索、一般消費税などの大衆課税の導入等、国民収奪の強化もまた、社会改造の基底を支えることになるのである。

第四は、「哲学」の再編である。自分の生活は、国家にたよることなく、地域社会や家族で助け合いながらなんとかやりくりし、一旦危急の時には、個人生活を犠牲にして「国のため」に生命を捧げるというのが、ここで期待されている理想像にはかならない。そこでは、高度成長時代の「欲望の哲学」と「消費の美德」に代わって、「がまんの哲学」と「自立・自助の精神」にもとづく「日本型福祉社会」が強調され、「政治の効率」を高め、「安全のコスト」を負担し、「大国としての責任」を「分担」することが求められることになる。このような国民の思想改造の理念的基礎をなすのが「新国家主義」であり、「教育改革」もまた、そのための重要な政策手段としてくみこまれていることはいうまでもない。

このように、中曽根行革は、「行政の改革」にとどまらない内容を持っている。それは、「国家の改造」「社会の改造」であり、「国民意識の改造」でもある。すなわちそれは、戦後の日本社会の全面的改造をめざす壮大な、国造り計画、にほかならないのである。

むすび

中曽根政治は、時代の要請に応え、世論状況に機敏に対応することによって、当初予想された以上の「成果」をおさめているかに見える。しかし、二期目も峠を越え、その前途は必ずしも容易ではない。

たとえば、米・ソ首脳会談を契機とした「緊張緩和」のきざし、靖国問題で表明された東南アジア諸国の警戒感、高まり続ける貿易摩擦、財政赤字の増大ともたつく財政再建、負担増によって苦しさを増す国民生活、軍事化への世論の反発、「一歩卒」撤廃問題で露呈した党内指導力の低下等々の問題がある。加えて、従来の政治や行政のあり方を「総決算」しようという意気込む首相のリーダーシップは、国会や自民党との関係において、諸行政官庁や地方自治体との間で、さらには国民世論の中でも、様々な抵抗・あつれき・矛盾を生じつつある。

貿易摩擦や財政再建などの諸懸案を先送りし、国民生活を犠牲にしながら、外見のとりつく

ろいで世論の「支持」をかすめとるというやり方は、果たしていつまで続けられるだろうか。中曽根「風見鶏」の軸足を支える土台には、様々な亀裂が走りはじめてるように思われる。

ただし、ここで警戒されなければならないことは、党内基盤の弱さなどで中曽根首相個人がその地位をおびやかされたり、あるいは退いたとしても、中曽根政治の基本路線が維持され、定着していくことである。問題は、中曽根首相個人の政治スタイルにあるのではなく、日本社会の仕組みと保守政治のあり方が、いまや根本的に転換しようとしている点にある。

かつて吉田政治が戦後保守政治の土台をすえたように、中曽根政治の「総決算」路線が二一世紀に向けての保守政治の枠組を形造ることになる可能性も、一概に否定できない。平和な「経済大国」の道を歩み続けるのか、それとも経済力に見合った「軍事大国」への道を選ぶのか――。日本はいま、重大な岐路に立たされている。

(一九八五年十一月)

第二節 軍事安保路線の展開

はじめに

八四年十一月一日、第二次中曽根内閣が正式に発足した。『二階堂擁立工作』の浮上によって、中曽根再選は当初予想されたほど順調なものではなかった。とはいえ、二期四年にわたる「長期政権」の出現は久方ぶりであり、田中内閣以来五期十年続いた、首相使い捨て時代、にひとまずピリオドが打たれたかに見える。

自民党の総裁選出規定は任期を二期四年に限り、三選を禁止している。再選を果たした中曽根首相に、後は残されていない。いまや中曽根首相は本来の政治的目標の完全達成に向けて全力を尽くすだけである。いよいよ「戦後政治の総決算」は、その最終的実行段階を迎えようとし

ている。

だが、ここで注意すべきは、「戦後政治の総決算」は、これから始まるのではなく、過去二年間に及ぶ中曽根政治のなかで、それは既に着手され、実行されているということである。これからの二年間は、その仕上げの段階というにすぎない。

したがって、中曽根首相が、これから日本と日本国民をいかなる方向に導いていくかを知るためには、これまでの中曽根政治の特徴とそれが目ざしている方向を明らかにすることが不可欠であろう。それはまた、「戦後政治の総決算」の現段階を検討する作業でもある。過去二年間における政治の現実、レトリックに満ちた中曽根首相の弁舌以上に雄弁に、中曽根政治の実態をわれわれに語ってくれるに違いない。

一 軍事安保路線のビジョン

1 総合安保戦略と軍事安保戦略

自民党と中道諸党を含む日本の「保守勢力」は、「安保・防衛」の問題を主軸に、二つの戦略構想を有している。一方は、憲法上の制約などの戦後政治の基本的枠組みに基づく「特殊国

家」としての日本の地位を前提に、軍事的・非軍事的政策手段の結合による現実的で総合的な安全保障を構想し、他方は、憲法上の制約を初めとした戦後政治の枠組みの打破と「標準国家」としての日本の地位を目標に、軍事的政策手段の特別重要な主導的役割を強調し、軍事力を中心とした安全保障を構想する。前者はいわゆる「総合安保戦略」として知られている構想であり、後者については、ここでは一応、「軍事安保戦略」と名づけておこう。そして、このような戦略構想の実現をめざす政治方針を、軍事安保路線とよぶことにする。

もちろん、これが広い意味での「保守勢力」内の戦略構想である以上、その差異は相対的かつ流動的である。両者は、現時点においては、ともに軍備の増強を容認する点で軍縮の構想ではあり得ず、安保条約に基づく日米軍事同盟体制の維持など、ある程度まで共通の基盤を持っていると言える。しかし、「安保・防衛」問題において日本が有する特殊な国家的制約を認めるか否か、とめどない軍拡への一定の歯止めを内包しているか否か、という点でこの二つの戦略は異なっており、これが日本の将来構想と現実の政治過程において持つ意味は、けっして小さくないのである。

なお、付言すれば、軍備の増強を前提とせず、経済協力や外交などの非軍事的政策手段によって軍事的政策手段を代替し、軍事化を抑制しようとする構想を、総合安保戦略の少数派として識別することもできる（以上について詳しくは、拙稿「総合安保戦略の展開とその変質」②、

『労働法律旬報』第一〇六七号、参照。

以上のような戦略構想の分化をスローガンのにまとめれば、「非軍事よりも軍事を」と叫ぶのが軍事安保戦略であり、「軍事と共に非軍事を」と主張するのが総合安保戦略の多数派であり、「軍事の代わりに非軍事を」とさとするのが総合安保戦略の少数派である。このような分化は、一九七八年頃から徐々に顕在化し、八〇年頃には明確なかたちをとるに至った。総合安保戦略は、主に「保守本流」といわれる鈴木派などの自民党内「ハト派」と新自ク・公明党などの中道諸党によって担われ、軍事安保戦略は、主として「保守傍流」の中曽根派などの自民党内「タカ派」と民社党によって担われてきた。総合安保戦略の具体化は小平・鈴木両内閣によってめざされたが、ソ連のアフガン侵攻とソ連脅威論の高揚、カーター戦略の転換とレーガン・タカ派政権の誕生、小平急死と自民党の大勝、エネルギー危機の一次的沈静化、財政赤字の増大などの内外諸情勢の急変のなかでその政策的基盤が失われ、挫折せざるを得なかった。世間を驚かせた鈴木首相の突然の退陣は、その劇的表現にはかならない。

代わって登場した中曽根首相は人も知る改憲論者であり、軍事安保戦略の立場に立つタカ派の論客であった。内外の諸情勢は中曽根首相に有利に作用し、保守勢力内の力関係は大きく変化しようとしている。中曽根政権の下で、総合安保戦略から軍事安保戦略へと、安全保障構想は着実な変質をとげてきたのであり、それは、自民党内において「本流路線」にとって代わろう

とする中曽根「傍流路線」の、静かなるクーデター、の過程でもあった。

さて、以上のような流れのなかで、今回の、二階堂擁立工作、という「政変未遂」をふり返って見たとき、以下の二点が指摘できよう。

第一は、政治的対決の枠組みとしての保守対中道対革新という「三極構造」は消滅したということである。中道諸党は自民党とともに広い意味での保守勢力を構成し、その内部における二つの戦略構想の対決というかたちが生じようとしている。自民Ⅱ保守という狭い枠は崩壊した。

第二は、中曽根首相の「保守傍流的手法」と軍事安保路線による「保守本流」路線の否定が、一定の異議申し立てを受けたということである。安原和雄朝日新聞論説委員は、『エコノミスト』誌上で連載された一連の「防衛」インタビューをふり返って、「総合安保派」と「軍事重視派」の「二つの潮流」の存在を指摘し、「総合安保派がいまなお主流であり、軍事重視派はいまのところ少数派である。しかし……いずれにしても今後のわが国の防衛政策は、恐らく総合安保派と軍事重視派の相克の中で律せられていくのではないか」と予測している（安原和雄「問われる、総合安保派」の功罪、『エコノミスト』八四年九月十八日号）。今回の「政変未遂」は、このような「相克」が八〇年代戦略全般に及ぶものであり、単に「防衛政策」のみに限られないことを示しているように思われる。

それでは、「防衛政策」に限られない軍事安保戦略とはどのようなものか。われわれは、中曾根政治の実情を検討する前に、「八〇年代ビジョンの会」の提言を手がかりとして、軍事安保戦略の全体的な構想をふりかえっておくことにしよう。

2 「八〇年代ビジョンの会」の戦略と政策

八三年二月、福田信之筑波大学長を代表とする「八〇年代ビジョンの会」は、「八〇年代日本の戦略と基本政策」を明らかにした。全文三二ページのこの文書は、「中曾根内閣と自民党への提言」を総論とし、①「外交政策」、②「防衛」と「憲法」、③「行政改革・財政再建・景気対策」、④「科学技術政策」、⑤「文教政策」、⑥「国民意識の改善」と「情報戦略」、⑦「総合戦略研究機構」の設立についての提言を各論としている。以下、この内容を簡単に見てみよう。

文書は、まず総論で、「戦後を総決算する『第三の選択』」として四つの「観点と方向性」を提起している。「第三の選択」というのは、講和条約締結（第一）と日米安保条約締結（第二）に次ぐ選択という意味である。

四つの「観点と方向性」の第一は、「敗戦後追症からの脱却」であり、「防衛問題」「憲法問題」「教科書問題」「教育問題」「福祉の見直し」など、国の根幹にかかわる重要課題につい

てタブーを取り除き、「抜本的に見直す」ことである。第二は、「西側陣営の一員として、米・韓・欧と歩調を共にし、経済・防衛等の分野において、応分の国際的責任を果たすこと」（傍点筆者——以下同様）であり、第三は、「経済力、技術力、技術開発、マンパワー（人材）、教育等をバーゲニングパワーとして」活用することである。そして、第四は、行財政改革の断行によって「民間の活力を引き出す方向に行政事務の効率化を図」ったり、「社会のあり方、福祉のあり方を根本的に見直す」ことだとされている。

これらは「要するに、従来の『日本のための日本』から『世界の中の日本』へと認識を改め、それに相応しい国内外の施策を講ずること」であり、そのためには、①十年ぐらいの長期総合計画の立案、②総理のリーダーシップ、③国民の理解と支持、④海外PR、の四点が要請される。この点ではとくに、「政治的決断と実行の内閣」が求められ、中曽根首相の「決断と実行力は高く評価」されていること、「健全な世論を広範に喚起する」ためのテレビの活用や学者・言論人の積極的な起用が強調されていること、などが注目されるのである。

七項目の各論の提言は多岐にわたっている。ここで、各項目ごとに目につく点にしばって簡単に紹介しておこう。

「外交政策」については、「自由圏の一員」として応分の役割を果たすこと、日米協調を基軸に自由圏の結集に努め、アジア諸国に対しては日韓を基軸に協力・貢献すべきことが強調され

る。また日米関係では、日米共同技術開発・日米共同訓練の推進、「日米共同総合戦略研究機構」や「アメリカ研究センター」の創設、「二〇〇〇カイリ・シーレーン防衛を実行に移す」こと、などが提案されている。

「防衛」については、独自の国家戦略の構築、「防衛意識の高揚に努めること」、自衛隊法「改正」・電波法や道路交通法等関連法規との調整・機密保護法、等必要法規の制定など自衛隊の有事即応性の強化と各種有事法制の整備、「防衛計画の大綱」の早期達成と見直しへの着手、GNP比一％枠の撤廃（GNP一・五―一・八％が必要だとされている）、防空能力・対潜能力・継戦戦力・後方支援態勢の強化、「海洋集団安保体制」の確立、国家の統合情報機関の創設、自衛隊への「軍としての法的裏付け」の付与、統幕議長による陸・海・空軍への指揮権限、日米防衛協力の強化、非核三原則の修正と核搭載艦の寄港承認、などが主張され、「憲法」については、「憲法改正の方向に向いていることを、はっきりと示し、その「世論形成に努力すべき」だが、「改憲までは、現状解釈で防衛体制を整備する」という「二段構えで臨む」ことが提言されている。

「行財政改革」については、「長期的展望、国際的視野に立って固い決意で実行すること」、三公社五現業の分割民営化の推進、「自分のことは自分で責任をもつという意識の変革」を通じて「社会に自己責任体制を明確に導入すること」、「防衛費と経済協力費」は「総合安全保障

費」であり、「別枠化を図る」こと、などが必要だとされている。

「科学技術政策」については、科学技術力とマンパワー（人材）をバーゲニングパワーとして用いること、巨大技術・先端技術の開発に力を入れることなどが要求され、「文教政策」については、「教科書検定委員会」の設置とこれによる合否の決定、教科書検定に関する法律の制定、日教組の違法行為の厳しい処罰と良識的な教育研究団体への援助、が提言される。

「国民意識の改善」と「情報戦略」への提言としては、総理は「月一回、国民向けのテレビ番組を持つこと」、そのために「『放送法』の根本的改正を図ること」、「首相官邸に情報・宣伝担当のブレーンを集める」こと、「学者・言論人対策を急ぎ」、これらを積極的に活用すること、「自民党内に情報謀略戦に対応できる機関をつくること」、「軍事・外交・技術などに関する機密保護法を至急成立させること」、などがあげられている。

そして最後に、「グローバルな視野に立って、総合的な外交・国家戦略を早急に確立する」ための「総合的な戦略研究機構」の創設が提唱され、具体的には、「東京に『総合戦略研究所』（財団法人、または社団法人）を設立し、ワシントンに『日米共同戦略研究所』を設立する」ことが提案されるのである。

以上にみられるように、「八〇年代ビジョンの会」の提言の内容は、中曽根首相と同様の「国際国家日本」の戦略構想を示している。「八〇年代ビジョンの会」は、統一協会＝国際勝

共連合の「外郭団体的存在」で、「自民党から毎月六〇万円の援助を受けている」（「赤旗」八四年八月二十七日付）とはいえ、中曽根首相と直接のつながりはないようである。しかし、その提言の多くは、中曽根首相の言う「戦後政治の総決算」の、全体的な「青写真」を提供するものとなっている。われわれは次章において、この「青写真」を念頭に置きつつ、軍事安保戦略具体化の現状、すなわち、「戦後政治の総決算」の特徴と軍事安保路線の現段階を検討することしよう。

二 軍事安保路線の現状

1 国際化

中曽根首相の言う「戦後政治の総決算」の第一の特徴は「国際化」である。中曽根首相は、「国際国家日本」の建設を目標とし、「外交好き」で通っている。だが、ここで言う「国際化」は、単に国際関係の緊密化と国際交流の活発化という一般的意味にとどまらない。それは、主として次のような四つの意味合いを持っている。

第一は、国際的舞台における日本の発言力の増大である。日本は「一割国家」としての経済

力を背景に国際舞台での発言力を強めているが、首相の目標は、「経済大国」としての発言力に加えて、「政治・軍事大国」としてのパワーを蓄積することにおかれている。「今や我々は……この強大なる経済力をバックにいたしまして、政治と文化の国に前進すべきときがきた……責任も応分に負担しながら、国際社会において名譽ある地位を占めたい」（八四年一月の党大会での挨拶、「自由民主」八四年三月号）という首相の言葉は、その一端を示しているといえる。

第二は、国際舞台における能動性の獲得である。これまでの日本外交は既存の国際的秩序を「与件」としてとらえ、それに対して積極的に働きかけることを避ける傾向が強かった。つまり、「国際政治については、なるべく不関与ないし消極的関与を方針とした」（京極純一「日本の政治」）のである。この点で、中曽根外交は異彩を放っている。「日本は今まではルールテイカーでありましたが、これからはルールメイカーになるべきです」（八四年夏、軽井沢セミナーでの発言、「自由民主」八四年九月号）という言葉にも示されるように、「対外活動における積極性の回復」を「戦後政治の総決算の一つの大きな分野」（自民党夏季研修会講演「活力ある国際国家日本をめざして——戦後政治の総決算とは何か——」、八三年八月二九日）として位置づけている中曽根首相は、日本外交における受動的・消極的対応を改め、新たな国際秩序の形成をめざして独自のイニシアチブを発揮しようとしているかにみえる。

第三は、このような新たな国際秩序の形成において、「西側の立場」というスタンスを明確にし、「西側の団結」の強化という視点を貫いていることである。それは、一面では、日米、日韓関係の改善・緊密化やNATOとの結びつきの強まりというかたちで反ソ包囲網をめざすアメリカの世界戦略に日本を組み込むことを意味し、社会主義運動への敵対という側面を持つ。他面では、紛争周辺国や軍事独裁政権への戦略的援助などを通じて、「第三世界」における民族解放運動に敵対するという側面を持つ。結局、中曽根首相のめざす新たな国際的秩序とは、アメリカによる世界支配と日本による太平洋支配という構図を描くことになる。 「太平洋時代」というものは必ずやってくる。……そのときに、日本は必ずや世界のリージョナル・ファインシャル・センターになっていくであろうと思います」（前出軽井沢セミナーでの講演）という首相の発言は、このような構図を示唆するに十分である。

第四は、このような国際的アクションを可能にする国内的条件の再編・整備ということである。かつて中曽根首相は、「国際的スタンダードに日本人の発想や社会経済の仕組みを、もう一度意識的にかつ明確に切り換え、強力に実行していく段階になっている」と述べたことがある（前出「活力ある国際国家日本をめざして——戦後政治の総決算とは何か——」）。これは、一言で言えば、標準的な西側帝国主義国として日本の国内体制を再編するということであり、憲法上の制約を始めた「特殊性」を取り払って「スタンダードな」帝国主義国になろうと

いうことにほかならない。つまり、「特殊国家」から「標準国家」への転換である。

このような中曽根版「国際化」は日・米、日・韓関係の緊密化による日米軍事同盟体制の強化、日・米・韓「三角安保」構想の具体化など、着々とした進行を見せている。なかでもとくに重要な意味を持ったのは、八三年五月のウィリアムズバーグ・サミットでの首相の対応であった。「レーガンの副官」として西欧への戦域核兵器配備を強く後押しした中曽根首相は、このとき、従来の日本外交の枠組みを明確に踏み越えていたのである。

2 軍事化

中曽根政治の第二の特徴は「軍事化」である。これは、第一に軍事力の増強、第二に国民生活への軍事的価値の浸透、第三に「安全保障思考」（大嶽秀夫「日本の防衛と国内政治」）の定着という三つの意味を含む。最後の「安全保障思考」の定着とは、「安全」が最大の政策的価値を持つとみなされるに至ってきたこと、「安全」はタダではなくコスト負担はやむを得ないとの認識が広まったこと、常に最悪の事態を想定して対処しようとする態度が一般化したことを意味している。

このような「軍事化」の根幹としての軍拡については、これまでも多くの論稿があるので、ここではその概略を述べるにとどめたい。

第一に、自衛隊の増強の面では、軍事費が毎年NATO諸国の三倍以上の伸び率で急成長を続け、正面装備は質的に近代化され量的に増大し続けている。これまで弱いとされていた後方支援態勢や継戦能力についても、「五九中業」や中曽根・ワインバーガー会談（いずれも八四年五月）で、今後強化する方向が打ち出されている。三自衛隊の統合的運用など訓練内容の「実戦化」も強化された。指揮・通信・情報面では、「中央指揮」所が完成し、八三年三月から一部運用が開始され、通信衛星の軍事利用・新バッジ・システムの採用等が検討されている。加えて、八四年十月十六日には「有事法制研究」の第二次中間報告がなされるなど、有事立法策定への準備が進められ、軍事機密を中心とする「スパイ防止法」Ⅱ「国家機密法」制定の動きも活発になっている。中曽根内閣における戦時法体系整備の準備は、着実に進行しているのである。

第二に、日米間の軍事協力の方では、中曽根首相の「決断」によって日米軍事技術協力が開始され、日米共同軍事演習も活発化している。その内容は高度化・緊密化・多角化・大規模化し、米空母部隊の本格的参加（八四年九月）や米海兵隊機との共同訓練（八四年十一月）など、新たな訓練領域の拡大も続いている。こうして、日米間の軍事協力はいっそう緊密化し、もはや、一つの軍隊の二つの部隊、といってよい現状にある。日米両軍の軍備・技術・訓練・部隊運用における一体化とともに進行しているのが、七八年十一月の「日米防衛協力のための指針」

（ガイドライン）に基づく共同作戦研究である。八三年三月、「極東有事」研究に次いで開始された「シーレーン防衛」研究は、八五年春の報告をめざして現在も続いており、八四年十一月には、「日米共同作戦計画（案）」も最終的にまとめられるに至った。

第三に、在日米軍の強化も無視できない。米軍F16戦闘機部隊の三沢配備、グリーンペレー部隊の沖縄進駐、原子力空母エンタープライズの十五年ぶりの寄港とカールビンソンの初寄港、八三年一年間で過去最高の二三回を数えた横須賀への原潜寄港、米陸軍装備の北海道事前配置の打診や相模総合補給廠への装備事前配備、そして極東海域への巡航ミサイル・トマホークの配備等々。これらはすべて中曽根首相の下で生じた事態であり、これこそ、まさに日米軍事同盟に基づいて対ソ核戦略にまきこまれた、不沈空母、日本の姿にはかならない。中曽根首相はこれを積極的に容認しつつ、前年度比一六・三%増、総額八百六億円の「思いやり予算」（八五年度予算の概算要求）をもって、在日米軍の増強を支えているのである。

以上は、中曽根政権下の「軍事化」状況の一端にすぎない。しかも、このような軍拡の進展以上に注目しなければならないのは、これまでの軍事政策の基本が転換されようとしていることであろう。それは、第一に、武器輸出三原則のなしくずしの変更であり、第二に、非核三原則の二・五原則化であり、第三に、集団的自衛権の事実上の容認であり、第四に、GNP比一%枠の撤廃であり、第五に、自衛隊の海外派兵である。

第一と第二の転換は、現時点においてはすでに終了したといつてよい。第三の転換も、自衛艦による米艦など外国艦船の護衛容認（八三年二月、三月）、米軍艦への洋上給油（八四年二月）、核トマホーク積載艦との共同訓練の承認（八四年五月）などの見解の表明や日米共同軍事演習での一体化等によって、いまや定着しつつある。第四の転換は、八四年五月十五日に自民党安保調査会防衛力整備小委員会で着手されたGNP一％枠と「大綱」見直し作業のなかで準備中であり、首相の私的諮問機関「平和問題研究会」（八三年八月五日設置）もGNP一％枠見直し問題を検討中である。八四年十一月一日の金丸幹事長や加藤防衛庁長官の発言にも明らかのように、八五年夏の八六年度予算編成時点でGNP比一％枠の突破は避けられない情勢となっている。また、第五の転換は、「国連の平和維持機能強化に関する研究会」の提言（八三年九月、後に削除）や「日米諮問委員会」の提言（八四年九月）のなかで求められており、世論工作が進められている段階である。

従来の日本の軍事政策は、「専守防衛」を旨とし、上述のようなさまざまな制約Ⅱ歯止めを自らに課してきた。中曽根政権の下でこれらはほとんど突破されようとしており、まったく手つかずで残されている課題は、徴兵制の導入だけという状況になろうとしている。しかしこれも、次のような首相の言明にもあるように、「時期が熟して」くれば、いずれ浮上してくる可能性が大きい。

「私はいま三つの大きな改革を手がけています。行政改革、財政改革、教育改革で、この三つは、やろうと思つてやってきたことであります。『もう一つ、安全保障問題を忘れていないか』と言われるかもしれませんが、これはまだ改革として表へ出すほど時期が熟していません。しかし、これも世界情勢の推移を見ながら、全世界的、歴史的観点から深く考えておくべきテーマであると思つております」（前出軽井沢セミナーでの講演）

3 右傾化

中曽根政治の第三の特徴は「右傾化」への衝動である。「右傾化」とは、一般に極端なナショナリズムや超国家主義思想が社会全体に広まっていくことを言うが、ここでは、これを戦後民主主義への反感に裏打ちされた戦前的価値への復古・回帰志向としてとらえておこう。

本来、中曽根首相は国家主義的傾向の強いナショナリストとしてよく知られていた。当初、アメリカが首相に対して抱いた一抹の危惧はこのためであり、首相としてもその弁解に努めなければならなかったのである。したがって、就任当時において「三〇年たった今もその体質に根本的な変化は見受けられない」（『朝日新聞』八三年一月五日付）とされ、首相の最初の施政方針演説に対して「全体としては、戦前的な『家』や『国』への郷愁が色濃くただよっている」（『朝日新聞』八三年一月二五日付）という評価が下されたのも当然であろう。ところが、この

「日本型ゴースト」はそれ以後対米協調路線へと「転進」をとげ（前田哲男「転進した日本型ゴースト」、「エコノミスト」八四年七月二十四日号）、ナショナリストとしての面目をさらりと投げ捨ててしまった。とはいえ、戦後民主主義への敵意と戦前志向についてはけっして消滅してしまっただけではなく、中曽根政治のなかにその後も生き続けている。このような意味での「右傾化」について、ここではとくに、靖国神社公式参拝の問題と「教育改革」をめぐる動向を中心にみてみよう。

中曽根首相の靖国神社参拝は、就任以来、八三年の春、夏、秋、八四年冬、春、夏、秋の計七回に及ぶ。このうち八四年一月五日の正月参拝は首相の意向による突然のもので、戦後の首相としては初めての例である。首相は参拝に際して、「内閣総理大臣たる中曽根康弘」と発言し、公人としての性格を暗に強調してきた。八三年七月二十日、首相は公式参拝「合憲論」の根拠づけを自民党に指示し、翌七月二日、党政調内閣部会靖国問題小委員会はその検討を開始した。同小委は、十一月十日に報告書を提出。八四年四月十三日、自民党総務会において、靖国神社公式参拝と玉ぐし料の国費支出は合憲である旨党見解として正式に決定されたのである。八月三日にはこれを受けて藤波官房長官の私的諮問機関「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」が発足し、現在検討中だが、その結論はほぼ明らかだといっていよい。このように、靖国神社公式参拝と国家護持への道は、着々と掃き清められているのである。

他方、「教育改革」に向けての動きも速度を早めている。ただし、このような戦後教育制度の見直しは、中曽根首相になってから始まったわけではない。八三年五月三十日に出された中教審教科書小委員会の報告（六月三十日、中教審答申）や七月以降文部省と自民党文教部会で始まった教科書法案の検討・学制の見直し、八月に入ってから文部省による道徳教育強化方針の提起などは、それ以前からの一連の動きの継続であった。しかし、中曽根首相は、文部省主導の「改革」の動きに満足せず、八三年六月十四日には私的諮問機関「文化と教育に関する懇談会」を設置して独自の検討を始めていた（八四年三月二二日、答申）。こうして八四年二月六日、「教育改革の機が熟している」（自民党第四十三回大会での挨拶）との判断に基づいて、首相は、行政改革、財政改革に次ぐ「第三の改革は教育改革だ」（施政方針演説）と宣言するに至ったのである。以後、教育改革の動きは本格化し、九月五日の「臨時教育審議会」のスタートへと結びついていく。このように臨調型「教育改革」は、いまだ緒についたばかりだが、これとの関連では、有田・金杉両臨教審委員を始めとした教育基本法見直しの主張や藤波官房長官などの教育勅語再評価・礼賛発言が、最近とくに相次いでいることが注目される。

なお、以上の他にも、自民党大会での「自主憲法」制定決議、総理府・文部省に次ぐ自治省の「建国記念の日奉祝式典」後援と歴代首相中初めての祝電（八三年二月）、金鶏勲章復活検討の指示（八三年十一月）、八四年七月十四日の滋賀県議会での決議をかわきりに地方議会を

舞台にした自民党による国旗掲揚・国歌斉唱決議運動などの「右傾化」の動きがあるが、これらについては事実を指摘するだけにとどめておこう。

4 逆行化

中曽根政治の第四の特徴は「逆行化」である。「逆行化」とは、戦後の「民主改革」や国民の民主主義運動がめざしていた方向とは逆の、国民要求に反するかたちでの諸制度の見直し・改変を言う。一言で言えば、戦後民主主義に基づく政治・経済・社会制度の根本的否定につながる諸「改革」である。行政改革と民間活力の導入・発揮論（民活論）がめざしている、国民生活を擁護し大企業の横暴を抑制するためのさまざまな規制や制度の国民に犠牲を強いる方向での変更は、その最たるものであろう。

八三年三月十四日、第二臨調最終答申で示された中曽根行革は、国民の期待と要求に逆行し、行財政の民主化に逆行する方向を明確に示していた。この第二臨調答申に基づく行革キャンペーンと民活論の大合唱のなかで実行されてきた数々の施策や構想は、いったいどのようなものであったのか。

たとえば、談合の容認を求める経団連の独禁法「改正」・運用緩和要求（八三年七月）、自民党民間活力導入特別調査会での政府規制見直しの方向提起（八月）、それまで乱開発を抑え

てきた各自自治体の宅地開発指導要綱緩和の動き、間接税の範囲拡大など増税路線を打ち出した政府税調の中期答申（十一月）、競争入札でなく随意契約で払い下げられた新宿西戸山公務員宿舍用地再開発、公的規制緩和の重点的検討を求めた中曽根首相の行革審への要望（八四年八月）、環境庁との初協議で表明された経団連の公害健康補償法見直し要求（十月）、関西国際空港株式会社の発足（十月）、通産省による日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）の銀座大改造構想発表、東京湾横断道路・山手線上空の活用などの構想とそのための建設国債の増発を求めた経済政策研報告（十月）、東京都による環状七号線内高度制限規制緩和方針決定、大蔵省による東京二三区内国有地の民間開放候補のリストアップ、地方自治体行革による自治体補助の削減と公務員給与などでの中央統制の強化、マル優見直しによる増税の動きとグリーンカード制の凍結構想、国鉄赤字線廃止・分割民営化に向けての動き等々。

以上は改革・民活論の内容の部分的例示にすぎない。しかし、それを概観しただけでも、「国民のためよりも、特定業界への仕事の提供に主眼がおかれているのではないか」（『朝日新聞』十月十二日付）という問題点、「乱開発による環境破壊につながる恐れ」や「業者に歓迎されそうな開発優位の発想」（『朝日新聞』十月三十一日付）、「『民活フィーバー』の中で実際におこなわれていることにはあまりにおかしなことが多い」（『朝日新聞』十一月十一日付）という実情等をみてとるのは容易であらう。

しかも、このような逆行現象は経済政策の分野に限られず、それもまた着実な具体化をはかられている。第百臨時国会では、政令による一方的な行政機構の改編を可能にした「国家行政組織法改正」などの「行政改革関連六法」、選挙運動期間短縮や立会演説会の全廃等を定めた「公職選挙法改正」、公選制を研究分野別の推薦・首相による任命制に変えた「日本学術会議法改正」、三公企体の年金給付条件を国家公務員並みに引き下げた「年金統合法」などが成立し、第百一特別国会でも、一割自己負担を導入した「健康保険法改正」、給付水準を圧縮した「雇用保険法改正」、戦後民主教育の見直しのための審議機関設置を決めた「臨時教育審議会設置法」、奨学金に利子をつけた「日本育英会法」、三年ぶりの増税となった「酒税法改正」、専売公社の民営化に道を開いたたばこ関連五法などがつぎつぎと国会を通過していった。

このほかにも、電電公社民営化のための電電三法案、年金制度の一元化と給付水準の圧縮をめざす国民年金法改正案、母性保護に逆行し実効を持たない男女雇用機会均等法案など、この種の「法改正」は目白押しであり、一日九時間週四十五時間労働の提言など、これまで考えられなかったような逆行現象が続いているのである。

5 管理化

中曽根政治の第五の特徴は「管理化」である。「管理化」とは国家への権力の集中化と国家

による国民の組織化であり、国民生活のさまざまな面への国家による上からの制御・統制機能の増大をいう。中曽根内閣になってからの「管理化」の進展は、狭義の危機管理、「国家機密」を含む情報管理、政党活動・社会運動の「管理」の面で著しい。

まず、政府機能における有事即応態勢の整備という狭い意味での危機管理問題の浮上がある。この問題は、八四年五月七日、政府の臨時行政改革推進審議会上、「中曽根首相と二人で相談して」（『朝日新聞』五月八日付夕刊）、後藤田行管庁長官が行政改革の将来の検討課題として提起したのを契機に、初めて政府レベルでとりくまれることになった。七月以降、この検討は、首相の特命事項の一つとして中西特命相を中心に進められ、九月二六日には特命相の私的勉強会として自衛隊OBなどをメンバーとする「危機管理問題懇談会」も発足する。十一月九日には公的検討を基にした報告書「危機管理の現状と対策」が提出され、首相官邸を中心とする情報収集システムの整備、専門担当官の配置、マスコミ対策などが提案されている。

他方、十一月二十日、私的勉強会も報告書をまとめて中曽根首相に提出した。これは、軍事問題を表面に出さず、抑えた内容となった政府レベルの公的検討とは異なって、軍事的対応策の検討にまで踏み込んだ提言を行なっている。いずれにせよ政府による危機管理問題の本格的検討の開始は、防衛庁中央指揮所の完成、国土庁ビルを中心とした「自然災害用」の非常通信体制の整備、国民防衛隊成準備会（八三年三月）や福井県民防衛隊結成準備会（六月）の創立

等に表示される「民間防衛」運動の組織化など、有事即応体勢確立に向けてのさまざまな動きが今後にひきつがれていくための礎石をおいたものとして評価され得るだろう。

第二は、スパイ防止法制定運動の活発化である。自民党は八〇年の衆参同日選挙でスパイ防止法制定を公約に掲げ、八一年四月にはその第一次案を出すなどの運動をこれまでも続けてきた。中曽根内閣の下でこの動きは加速される。八三年七月の第二次案作成、八四年四月の「スパイ防止のための法律制定促進議員・有識者懇談会」設立、五月十五日の「スパイ防止法の早期制定を求める全国代表者大会」開催、そして、八月の自民党安保調査会法令整備小委員会による第三次案の作成などが、その主な指標である。とくに、第三次案として発表された「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律」は、①死刑・無期懲役の導入など罰則を強化し、②「防衛機密」に新たに「外交機密」を加えて「国家機密」として防止範囲を拡大し、③外国でスパイ行為を働いた国外犯も罰するなど、第二次案よりもいっそう厳しい内容となっている。先に見た「八〇年代ビジョンの会」の提言は、秘密保持の対象として、軍事・外交・技術の三つをあげていたが、第二次案から第三次案への変更はこの提言の内容に沿うものだといえる。とくに、スパイ防止法をめぐる動きで注目されるのは、それが「草の根改憲運動」（茶本繁正「草の根改憲運動」の現状と狙い、「軍事民論」38）として擬似国民運動のかたちをとって展開されていることである。地方議会での決議は「八四年九月二五日現在、県議会二十七、

市・区議会二百六十一、町議会九百七十八、村議会三百六十六、計千四百九十二、全国の自治体議会総数三千三百二十六のうち四四・八六％（藤島宇内「『不沈空母』路線と『スパイ防止法』」、『文化評論』八四年十二月号）に達しているという。こうして、「スパイ防止法の問題は、国民にわかりやすいという点と、運動の面からも、国民的なものにしうる機が熟してきた、これから動き出すところへきた」（林茂夫の発言、「八座談会」改憲・軍拡勢力の現状——組織構造と戦略——、「軍事民論」38）との評価が下されるに至っているのである。

第三は、政党活動や社会運動の管理・規制強化の動きである。この点では、八三年五月の「政党法要綱」（吉村試案）の作成、八四年二月からの政倫協を舞台にした策動などの政党法をめぐる一連の動き、公選法改悪による選挙の自由制限、反核・平和運動を公安調査庁の警戒対象とするように指示した住法相の訓示（八四年六月）、岡山県「暴騒音規制条例」の成立（八四年三月）や東京都近隣騒音問題懇談会設置（七月）などによる「騒音」を口実にした大衆運動規制の動き、弁護士抜き裁判や少年法改悪・拘禁二法をめぐる司法の反動化と治安強化の傾向等々を指摘することができよう。

また労働運動の管理という面では、管理春闘が言われて久しいが、企業を通じての上からの従業員管理、労働組合を通じての下からの労働者管理の傾向は強まるばかりである。八四年五月一日のメーデーはメイン・スローガンの変更、主催団体への全民労協の参加、政党代表挨拶

の省略など様変わりを見せ、四月二十七日の祝賀式典にはメーデー史上初めて労働大臣と都知事が招かれた。また、十一月十三日には松崎日経連専務理事・亀井住友電工会長・山口労相などが労組幹部とともに参加する「産業労使秋祭り」も初めて開かれるなど、政労使協調の管理された労働運動の展開も着実な進行を見せている。

6 独裁化

中曽根政治の第六の特徴は、「独裁化」である。「独裁化」とは、本来の正式機関での民主的な合意を軽視し、形式的な審議手続きによって自己の政治目的を達成しようという政治運営の方法を指している。

このような「独裁化」の政治手法は、第二臨調を利用した行革キャンペーンや諮問機関というかたちでの第三者機関の多用に顕著に現われている。中曽根内閣になってから設置された首相・官房長官の私的諮問機関は五つ、法律に基づく公的諮問機関は三つ、日米・日中両国首脳の諮問機関が各一、計十にのぼっている。正式の法律が政令に基づく審議会などの公的諮問機関と異なり、閣議決定や省令、局長の決裁などで気軽に設置できる政府関係の私的諮問機関は、「私的であるだけにその数もはつきりしないが、稼動中のものだけで軽く数百はあるといわれ」、「行革以来、増える傾向にある」（「朝日新聞」十月二十二日付）という。

「審議会、懇談会を数多くつくり、諮問、答申を通じて政策展開の地ならしを進める」というやり方は「中曽根政治の際立った特色」であり、「第二次臨調をモデルに、首相がリーダーシップを発揮できる形で戦後政治の見直しをやっていく」という構想によるものとされている（『朝日新聞』十月五日付）。たしかに、このような第三者機関による政策形成は、首相の側からみれば、首相のブレーンや財界人のメンバーを通じて首相・財界の意向が直接反映され、しかも第三者機関による審議という形式によって権威が与えられ、反発や批判もそらされ、自民党「族」議員の圧力や野党のチェックを避けられるという、利点がある。

しかし、このような政治運営の方式は、国会や政党によるコントロールがきかず、密室での国民不在の審議となり、財界や官僚主導の政策形成を生じ、「世論」の動員による批判の封殺に結びつきやすいという問題点を持つ。総じて、国会と政党の意向が無視され、ひいては国民不在の政治運営となりやすい。「独裁化」と特徴づけるゆえんであり、したがって、「諮問機関をこのように使う手法は、政治責任の所在をあいまいにする」（『朝日新聞』八月二九日付）という批判なども生ずるのである。

ところで、「臨調方式への不満は、むしろ自民党内で顕著」（『朝日新聞』十月九日付）であり、「党側の意向にはお構いなしに政策を進めているとの不満がくすぶっている」（『朝日新聞』十月三一日付）という。このような不満は今回の二階堂擁立工作の一つの遠因をなしていた。

次のような党内実力者の発言は、この不満を代弁したものにほかならない。

「諮問型政治というか、国会や党と離れて、何でも諮問機関をつくって結論を得るようなやり方でいいのかどうか」（三原朝雄の発言、「朝日新聞」十月十八日付）。

「新総裁は政治の基本的なやり方について、党を忘れないでもらいたい。臨時教育審議会など、よそからいい知恵を借りて、やっていこうという心掛けはいいとは思う。しかし、政党内閣制度である以上、党から遊離した、あるいは党と対立したものの考え方は、いかがなものか」（灘尾弘吉元衆院議長「中曽根首相に注文する」、「朝日新聞」十月三十日付）。

中曽根型「独裁政治」の手法と「保守本流」がつみあげてきた「合意漸進型政治手法」との確執は、第二次中曽根政権を揺さぶる低奏音として、今後も流れ続けるに違いない。

7 統合化

中曽根政治の第七の特徴は「統合化」である。ここでいう「統合化」とは、国民世論への積極的な働きかけと行政目的への統合に強い関心を寄せた政治運営という意味であり、第六の特徴としてあげた「独裁化」と同様に、主として中曽根首相の政治手法・スタイルにかかわっている。このように中曽根政治の手法は、一面では、議会や政党などの無視という側面を持つとともに、他面では、それを隠ぺいし、効果的ならしめるための世論工作・動員という側面を持

っている。

本来、議會制民主主義における政治運営は、究極的に、世論動向に拘束されている。したがって、政治指導者は多かれ少なかれ世論対策に心がけざるを得ず、行政目的への国民統合をめざす。だが、「中曽根さんはこれまでの総理以上に世論を気にする人」（『赤旗』十月九日付）との西平重喜上智大教授の評があるように、中曽根首相にあってはとくにこの傾向が著しい。

それは主として三つの事情による。一つは、「ポーズとハッタリを得意」とし、「外見的ポーズに異常な執着を示」（関口孝夫「中曽根康弘私論」、「文化評論」八四年十二月号）す中曽根康弘その人のパーソナリティである。これは、一面では、国民を「ポーズ」で眩惑し、プラス・イメージを与えることに役立っているが、他面では、「ポーズ」があまりにも鼻につくため、「口が軽くチャラチャラと、いい格好をしたがる」（『朝日新聞』十月二十九日付夕刊）という「無派閥の長老議員」の批判にもつながる。

第二の事情は、中曽根政権を支える自民党内の党内基盤の弱さである。中曽根派は党内第四位の派閥にすぎない。数の力学からいったら、本来首相にはなれない弱小派閥である。それが政権の座を手中にできたのは、総裁候補を持たない田中派の「ボース」としてかつがれるという、幸運に恵まれたためにほかならない。田中派の支持を維持するためにも、また田中派に対する自主性を強めるためにも、首相はアメリカの支えと「世論」の支持を欠かすことができ

ない。また、この事情は、首相が自民党無視の諮問型政治手法に依拠せざるを得ない背景の一つでもある。

そして第三は、行革キャンペーンのまれに見る成功である。「土光 これは国民運動だからね。……その後、わりに新聞も……。加藤 協力してますわね」（土光敏夫・細川隆元・加藤寛「土光さん、やろう——行革は日本を救う」と評価されているように、行革キャンペーンのなかで新聞論調は一変した。行管庁長官としてこれをまのあたりに見ていた中曽根首相は、マスコミ工作の必要性と可能性を痛感したに違いない。全斗煥韓国大統領来日に際して「新聞報道が、翼賛、という以外にないものに終始した」（『世界』八四年十一月号「編集後記」）事態の出現は、中曽根内閣の下でのマスコミ工作の、成果、の一つだと言ってもよい。

ところで、世論に対する中曽根首相の配慮がとくに前面に出るようになったのは、八三年二月以降のことであった。矢つぎ早に新基軸を打ち出して「蓄積を一挙に実行」（八三年一月十三日の日本記者クラブでの発言）しようとした首相は、就任直後から一連の改憲・軍拡発言をくり返し、そのために内閣支持率が「一挙に」急落した。これによって首相は、「憲法が国民にしみついていることは疑いもなく、そうした市民社会の岩盤が厳然として出てきている」（『朝日新聞』八三年三月十日付）ことを痛感し、「これからは謙虚にやっていく」（『朝日新聞』二月二三日付夕刊）、「われわれのやり方は無神経でなかったか、反省もしている」（『朝日新聞』

三月十日付」と述べてソフト路線へと、退却したのである。

この結果、八三年二月以後内閣支持率は上昇に転じ、八四年に入ってからはいよいよ不支持率を上回るに至った。このような内閣支持率の「高値安定」（「朝日新聞」十月九日付）は、右投げ剛速球投手から、フォークボールを多投する変化球投手への中曽根首相の変身が生み出した成果の一つであり、今回の「政変」を「未遂」に終わらせ、首相の地位を救った一因でもあったといえよう。

三 軍事安保路線の基盤

1 政権基盤の動揺

以上にみたように、中曽根政治は、国際化・軍事化・右傾化・逆行化・管理化・独裁化・統合化として特徴づけられる。そしてこれは、中曽根首相の言う「戦後政治の総決算」が目指している方向でもある。このような中曽根政治は、軍事大国化を目標としそのための国内的諸条件の再編・整備を課題としている点で軍事安保路線にはかならず、「八〇年代ビジョンの会」の提言とほぼ軌を一にするものであった。しかも、中曽根政治は、逆行化・管理化・独裁化・統合化と

いうこれまでの保守政権にない諸特徴、すなわち新しいファシズムの傾向として概括し得る諸特徴を示しているのであり、この点に大いに注目し、警戒せざるを得ない。

このような中曽根政権の軍事安保路線は、五つの勢力・要因によって支えられている。第一はアメリカ国内のレーガン派であり、第二は財界であり、第三は自民党内田中派の支持である。そして第四の「支持要因」としては一部の野党、第五には世論調査に表われる「国民の支持」をあげることができる。

第一のレーガン政権の支持については、①レーガンの三選はあり得ず、レーガン戦略実行のための時間は実質任期前半の二年間くらいしか残されていないため、軍拡のスピードアップが日本に対して強く要求される可能性がある、②日本の「国際収支の黒字の激増ぶり」（「朝日新聞」十一月四日付）からして、貿易摩擦が再燃するかもしれない、という二つの不安定要因を抱えている。これらは遠からず、日米間の懸案として表面化していこう。第二の財界の支持は比較的冷たいものであって、暗黙の支持という性格が強い。行革・民活論に基づく大企業優遇の政治に徹し、経済情勢の急激な悪化や政治的混乱をもたらさず、企業増税などを打ち出さない限り、財界が積極的に反対に回ることはないと思われる。とはいえ、その支持はあくまでも条件つきである。第五の世論調査などにあらわれている表面的な内閣支持率も、中・長期的には低落の可能性が高い。中曽根政権を支える力はいずれも不安定だが、しかし、その中でも問題は、第

三の田中派の支持と、第四の野党の動向である。

総裁選にあたっての二階堂擁立工作は、政界に大きな衝撃を残した。これについては、二つの相反するとらえ方が可能であろう。一つは、これは田中角栄に対する「本物の反乱」であり、自民党の田中支配脱却に向けての現実性・具体性を持った工作だったというものである。いま一つは、これは二階堂のポーズにすぎない「偽物の反乱」であり、田中批判をやわらげるための一種の「ガス抜き」のようなものだったとするところである。

詳細は不明であり、真相は当事者の胸のなかにある。ただ言えることは、第一に、田中角栄腹心の二階堂進でさえ、少なくとも田中支配に対して何らかの行動をとる必要性を認めるに至ったということであり、それだけ世論の田中批判がこたえているということである。第二に、「田中神話」「唯角史観」にか、ゲリ、が生じたということである。二階堂の主観的意図がどうであれ、今回の「未遂事件」は結果的に田中派内部の足並みの乱れと田中支配の弱まりをさらけ出し、中曽根政権の基盤を大いに動揺させることになった。そして、第三には、自民党内の派閥抗争に中道諸党が一枚かむことで、新たな不安定要因が生み出されたということである。すなわち、それまで派閥力学とは無関係に存在していた「中道カード」を手に入れたことで、中曽根・田中の主流派に対する非主流派の力は相対的に強められることとなった。

総裁選のなかで突然見舞った激震によって、中曽根政権の基盤は急速に脆弱化している。し

かし、中曽根首相はその地位を弱めれば弱めるほど、自民党第一の実力を持つ田中派に頼らざるを得なくなる。そして、その田中派は、一審有罪判決を受けた「犯罪者」田中角栄を抱え、内部の動揺も生じている。中曽根政権の前途は、それほど洋々としたものとは言えないのである。

さらに、一部野党の動向も複雑な問題を生んでいる。中曽根政権を支える中道諸党の「支持」というのは、新自クの入閣だけを意味するのではない。これは、「不透明のなかの奇妙な安定期」をもたらした「民社党の連立傾斜、公明党の現状維持、ニユー・社会党の現実路線」（伊藤昌哉「日本の政治 昼の意思と夜の意思」）などの客観的効果をもさしている。

八三年暮の総選挙後、水面下で新自クと入閣を争って敗れた民社党は、八四年に入ってから与野党間の政策連合を提案するなど、自民連立の意思をいっそうあらわにした。このため新自クは、民社党にとって代わられるのを恐れ、抜けるに抜けられない状況が生じたのである。連立政権への参加が、中曽根内閣の安定を保障しただけで閣僚の不十分な資産公開以外ほとんど何の成果も生まなかったにもかかわらず、新自クが政権にとどまってきたのは、政権参加のうまみや大臣の椅子の魅力とともに、このような事情によるものだったと思われる。しかも、今回の「政変未遂」の過程では、公明党も自民連立志向を公然化するに至った。自民・中道連立の構造はかなりの定着を見せつつあるといっていよい。

このような一部野党の動向は、中曽根政権への批判を弱め、客観的には軍事安保路線を支える役目を果たすことになる。とはいえ、野党内における自民連立志向の力学をあてにしなければならぬ状況は一種の政治的制約をもたらし、中曽根首相にとっては決して望ましいものではない。しかもそれが、非主流派による政権揺さぶりの「カード」として用いられるとすれば、大きな不安定要因を構成することになる。こうして、早期解散・総選挙による「不安定多数」の解消は、中曽根新政権の当面する最大の課題となっていくのである。

2 派閥力学の変化

自民党内の派閥構成は、田中・鈴木・福田派を「保守本流」とし、その「左」に河本派、右に中曽根派の「保守傍流」が位置するとされてきた。本流内では、田中派を中心に「左」に鈴木派、右に福田派という配置である。「保守本流」はある程度の共通の基盤を持ち、政策面では対米協調路線、経済主義路線、解釈改憲路線を特徴とする。政治手法・スタイルの面での共通の特徴は現実重視の合意漸進路線である。これらの諸特徴は吉田茂以来歴史的に形成され、一定の変容を経つつ総合安保戦略に基本的に受け継がれている。

ところが、現在、このような自民党内の派閥力学にも一定の変化が生じようとしている。七八年頃から福田派は次第に軍事化への傾斜を顕在化させ（福田派の軍事政策構想については、

これからの日本・政策委員会編著、福田赳夫監修『これからの日本・激動下の祖国防衛』、八四年十月、参照）、最近では、中曽根派の右に位置するとさえみられていたかつての中川グループを吸収するほどに、右への包容力を高めている。また、田中派も、八一年五月に田中角栄が「自主憲法期成議員同盟」（岸信介会長）に入会して以降、徐々に右方向への路線転換をはかっているようにみえる。

とくに、自民党外にあって田中派を率いる田中角栄の右旋回は顕著である。田中は自己の政治生命の延命のために、アメリカのレーガン政権や、政界に隠然たる影響力を持つ岸信介への接近をはかり、軍事化・右傾化の「時流」に乗ろうと懸命である。八四年十一月八日、堀口参院議員を励ます会の席上、田中は「日中国交回復をやって平和論者だと思っていたら、とんでもないタカ派だといわれても結構だ」と断って、防衛費の対国民総生産（GNP）比一％枠や憲法の見直しをぶち、「国民に目標を与えるものはすばらしい」として、教育勅語や軍人勅諭を礼賛した（『朝日新聞』十一月九日付）というが、これは、田中の右旋回を象徴的に示している。こうして、「本流」内最大派閥の田中派は、田中の個人的事情にひきずられて、「保守本流」としての政治的スタンスを失いかけていたのである。

田中角栄は、一方で、中曽根政権を支える軍事安保派の支持をあてにして自ら右傾化を続け、他方で、キングメーカーとしての影響力を保持するために中曽根政権を陰で支え、結果的に軍

事安保路線の支持勢力になっている。こうして、田中角栄は、日本の政治の金権化と腐敗・墮落を先導して政治への信頼を失わせただけでなく、政治の軍事化・右傾化を加速する役割をも果たしつつある。すなわち、自民党への田中支配によって、金権化と右傾化という戦後保守政党の二大宿痼は悪化の一途をたどっているものであり、この点で田中は、「二重の罪」を犯しているのである。

このようにして、自民党内第一位の田中派と第三位の福田派は「保守本流」路線との距離を拡大しつつある。もはや、「保守本流」の「孤塁」を守るのは鈴木派のみであり、今回の総裁選への宮沢立候補の動きと宮沢構想の発表は、「保守本流」の側からの総合安保戦略たて直しの試みにほかならなかった。中曽根ひきおろしに執念を燃やす鈴木前首相の行動も、このような文脈で理解することができよう。しかし、われわれがみた通り、これは結局、不発に終わったのであり、そのこと自体が自民党内での派閥力学の変化を暗示しているように思われるのである。以上のような、派閥力学の変容を背景にした中曽根政権の「長期安定化」は、「保守傍流」勢力による「静かなるクーデター」——戦後政治の基本的枠組みをひっくり返し、自民党内の力関係をひっくり返すという二重の意味でのクーデター——と「保守本流」の部分的転向の過程を通じて、総合安保戦略に代えて軍事安保戦略を保守内本流の地位に押し上げる可能性を生む。だが、この可能性を現実性に転化するためには、前節でみたような中曽根内閣の政権基盤

の脆弱性の克服、順調な対外関係の維持、「財界本流」や経済官僚層の協力、中道諸政党の排除または完全な抱き込み、国民世論の支持の持続等の諸条件が不可欠であろう。はたしてこれらの諸条件が比較的長期にわたって満足されるか否か、今後の推移が注目されるところである。

むすび — 第二次中曽根政権の前途

第二次中曽根政権は、「戦後政治の総決算」を完遂し得るだろうか。これには二つの見方が成り立つ。一つは、路線修正をやむなくされるだろうとの見方であり、もう一つは、当初の思惑通りやりとげようとするだろうとの見方である。「こんな形での再選では……中曽根流の戦後政治の総決算も簡単にはいかなくなるのでは……。……ハネ上がった言動はとるまいと思う」（国正武重編集委員の発言、「朝日新聞」十一月一日付）との発言が示すように、前者の見方が一般的である。普通の人はこう見るであらうし、普通の人であればこうするであらう。保守政治家のなかで、自己の政治的信念に殉ずる者は少ない。田中角栄のように自己の政治生命の維持のためならすべてを投げ出してしまふのが、普通の保守政治家の姿である。

しかし、生き延びること自体に価値を見い出さない者にとって、死への恐怖はない。死を恐れない者であれば、決死の敵陣突破を試みることもあり得るだろう。不幸にして、中曽根首相

はどちらかといえば後者のタイプであり、普通の人とは違って平然と「死」を口にする。

「ともかく業績を残したい」（八二年十一月二七日、記者団への発言）

「やるだけやって見事に戦死しようという気持ちだ」（同年十二月八日、旧制静岡高OB会での発言）

「風見鶏といわれようとオポチュニストといわれようと、なることが大事と思ってきた。総理になってからがいよいよ本番。蓄積してきたことを一気にやる。批判は恐れない。戦死すれば本望だ」（八三年一月十一日、日本記者クラブでの発言）

「自分なりのやり方によってグッドバイする」、「思い残すことがないところまでやりたい」（同年四月二十日、旧制静岡高同窓会）

中曽根首相は、はたしてこれらの所信を変えたのだろうか。首相の政治信条とパーソナリティからして、完全な変身をとげたとは思えない。「滅びの美学」に心を奪われ、のたれ死に、を恐れず、総攻撃、にのり出す可能性は依然として少くないのではないか。

いずれにせよ、中曽根首相が、就任直後のように「蓄積を一挙に実行」しようとして「戦死」覚悟で再度の突撃を開始したとき、そのときには、「市民社会の岩盤」にぶち当たって、安んじて「戦死」していただくほかはない。ただし、「やるだけやって」「業績を残す前に――」。

（一九八四年十一月）

第二章

保守政治の転換と日本の進路

第一節 戦後保守支配の変容

はじめに

天皇在位六十年式典、東京サミット、チャールズ・ダイアナ英皇太子夫妻来日等々、華麗な政治・外交ショーの余勢をかつて「同日選」に突入し、そこでの勝利を背景に「自民党則」を改定して「三選」をはたす——これが中曽根首相の当初の「三選戦略」であった。ところが、この作戦は、首相の思惑通りにすんなりとははこばなかった。

「擦糸工連汚職事件」では、「ロッキード事件」以来初めて、中曽根派の幹部・稲村佐近四郎代議士が起訴され、中曽根内閣の唱えていた「政治倫理の確立」は、単なる、空念仏、であったことが暴露された。鳴り物入りの「天皇在位六十年式典」も、突如勃発したソ連原子力発電

所事故の影にかくれて印象が薄められてしまった。急速な円高によって輸出関連中小企業の倒産が相次ぎ、「円高不況」も深刻の度を増している。当然、この円高に対して何らかの対策が打ち出されるものと期待されていたはずの「東京サミット」は、「円高問題」を素通りしたばかりか、リビアを名指しした共同制裁と日本の貿易黒字をターゲットにした経済運営に関する相互監視機構の新設を決定した。「東京サミット」は、「日本としては失敗」との声が高まるのも当然であろう。

また、これまで中曽根政権を支えてきた田中派は「創政会」の解散によって一本化へ一步步みでて、中曽根離れの傾向を強めている。首相の党内基盤は、弱体化した。さらに「定数は正」問題をめぐる坂田衆院議長の「調停」によって「同日選」実施の可能性も一時は狭められたかに見えた。

こうして、中曽根首相の三選戦略は、重大な試練に立たされることになった。しかし、首相は、たとえ「三選」が不可能でも、[・]上皇[・]となつて、[・]院政[・]をしき、[・]キングメーカー[・]として陰の力をふるうことを夢見ているかもしれない。伝え聞くところによると、「目白」と呼ばれて恐れられた田中元首相の先例にならつて、「上北沢」と呼ばれたというのが、首相の本音だという。そのために、一時は消えかかったかにみえた「同日選」の可能性を強引とも思える政局運営で執拗に追求し、とうとう現実的なものにしてしまったのである。そしてこの

「同日選」で大勝利して前回敗北の汚名を雪ぎ、あわよくば三選を禁止している自民党則を改正までして政権を延命させ、保守中興の祖として歴史に光榮ある名をとどめたいというのは、首相の悲願でもあろう。

「正規」の任期をあと半年足らず残すだけとなった中曽根政権は、これまでの政権の例にもれず、死に体内閣への道を辿っていくのか、それとも、政権末期を思わせる不吉な雲をふり払い、過去三年半、数々の危機を乗りきってきたねばり腰の強さを、今度もまた発揮することになるのだろうか。いずれにせよ、政局の表層に現われる政治の流れは、次第にそのうねりを高めてきている。

このような政界における表層の動きは、時として、底流を流れる深層の変化をわれわれに知らせてくれる。「通常の場合、政治の世界は、法令上の政治制度を基準として、整然と運行する。このノモスの上層ないし表層に対して、人間と社会の生活にはカオスの契機が隠顕する底層ないし深層がある。そこでカオスの底流が時に静かに流れ、時に轟然と激動し、「社会の表層まで上昇し、威勢として自己表現する」ことになる（京極純一「日本の政治」）。「政界の政治」においても、事情は同様である。

ただし、あわ立つ波の中で、どれが底流の変化をよりよく示すものであるのかは、その瞬間における政治現象の表面的観察だけでは、見えにくい。歴史を画する政治的諸現象の歴史的な

意味が、時の経過によって初めてわれわれに理解されることも決してまれではない。

そこで、本稿では、中曽根政権をめぐる「政界の政治」からひとまず眼を転じ、一定の時間的流れの中で、「表層の現実」の中にかくされた「深層の現実」をさぐってみることにしたい。そうすることで、中層根「長期政権」の秘密がよりよく解明され、ひいては、当面の政局をも理解し得るカギが得られると思うからである。

一 時代の風

1 「戦後的市民社会」の形成

話は一九六〇年代にまでさかのぼる。

安保闘争という政治の世界に吹き荒れた激しい嵐の中で開けた六〇年代は、社会の深層においても激動の時代であった。それは、日本人の生活と意識が劇的な変動を経験した「社会革命」の時代である。その中で「戦後的市民社会」(渡辺治「戦後日本国家の支配構造」、『労働法律旬報』八五年一月上・下旬号)が形成され、それに対応して「戦後型統治形態」(同「保守政治と革新自治体」、『講座日本歴史』第十二巻)が模索されていく。

ここでいう「戦後的市民社会」は、三つの特質をもつように思われる。

第一は、発達した資本主義国に共通の西欧型「大衆社会」としての特質である。一般に「大衆社会」は、矛盾した特徴をもつとされる。つまり、それは、形式的な政治参加の増大による「民主化」と社会の巨大化に付随する「官僚制化」、技術的合理性の発展と情緒的非合理性の爆発、「組織化」による「集団の噴出」と「原子化」された砂のような孤独な群衆の形成、参加や大衆行動の発展と疎外や無関心の増大等々（飯坂良明他「現代の政治学」、一面では、自立した「市民」の形成と大衆デモクラシーの定着可能性を生み出し、他面では、操作される「群衆」の誕生とファシズムの再生可能性をもたらす。六〇年代以降の日本社会もまた、このような矛盾した可能性を孕む現代大衆社会としての特性をもつことは明らかであるように思われる。

第二は、企業社会としての特質である。渡辺治も言うように、日本社会にあっては、企業内支配と社会への企業の影響力の浸透の両面で企業支配が強固に貫徹されている（渡辺、前掲論文）。国家活動を財政面から判断した場合でも、「経済計画や地域開発計画をたて、『管理経済』を志向しながら大企業を中心とした企業の資本蓄積を国家が助成し、公共投資や教育の向上を中心に生産力の発展をはかろうとする」「企業国家」としての性格をもっている（宮本憲一「現代資本主義と国家」）。このような日本における大企業が持つ突出した社会的支配力は、

政治力に転化し、個々の企業や業界のもつ「権力」も極めて大きい（大嶽秀夫「現代日本の政治権力経済権力」）。「企業への包摂を中核とした」「資本のヘゲモニーの確保、つまり労働者階級の「馴化」（後藤道夫「大衆社会論争」、東京唯研編「戦後思想の再検討 政治と社会篇」）は、確かに「六〇年代半ばにある程度の成立をみている」が、渡辺のいうようにその起点を六〇年においても不当ではあるまい。

第三は、日本社会としての特質である。最近流行の日本人論や日本社会論が明らかにしているように、現代の社会には日本社会としての刻印が明確にきざまれている。小林直樹が最近の論稿で、集団主義と同調性、「うち」と「そと」、「タテ社会」と権威主義、形式崇拜と実利主義、建前と本音等々の日本社会の持つ特質を数えあげ、それらを保守支配の社会的基盤として指摘している（小林直樹「日本における保守支配の社会構造」「法学セミナー増刊 総合特集シリーズ33 天皇制の現在」）ように、これらの特質は、日本社会の「近代化」とともに消滅したのではなく、企業社会の補強要因として組み込まれ、保守支配の社会的基盤として活用されているのである。

もちろん、この第三の特質は六〇年以前から存在し、前二者とは異なって高度経済成長の中で特に強められたわけではなかった。しかし、従来しばしば想定されていたように、この特質は高度成長による「近代化」の進展の中で自動的に消滅もせず、「遅れた」要素として「残

存」しているのではなく、「戦後的市民社会」の重要な特質のひとつを構成し、現代的な存在根拠をもっていることを強調しておきたい。日本における大衆社会状況も、企業社会としての特質も、いずれも日本のものとしての歴史的特性をもって発現していることを忘れてはならない。

以上のような三つの特質の相互関係は、第三の特質（日本社会としての特性）が第二の特質（企業社会としての特性）を補強し、これらが、第一の特質における大衆民主主義の発展を阻害しているという構造になっている。西欧型キャッチ・アップによる日本の「近代化」の達成は、「前近代的」とされた「日本的なるもの」の上に企業社会を構築し、自立した「市民」の形成と大衆民主主義の発展を大きく歪めている。「近代化」は自動的に「民主化」をもたらすことはなかった。ここに、日本における民主主義の脆弱性を見ることができるのであり、保守政治の現状を規定する社会的背景もまた、この点に求めることができるのである。

2 保守戦略の形成

狂乱物価・石油ショックとともに生じた「今大閣」田中角栄のぶざまな挫折は、日本の支配層に高度成長の終焉と時代の転機を実感させた。一時的に陥った混乱の中で、この頃から、従来の国家目標や基本路線への見直しとそれに代わる保守戦略の形成にむけての意識的な努力が

開始された。それは、最終的には中曽根内閣の時代まで続く。つまり、七五年から「第二臨調」の最終答申が出される八三年三月までは、新たな保守戦略形成に向けての模索期であり、一種の過渡期だったのである。同時に、この過渡期は支配層内部の矛盾のみによってたらされたのではなく、六〇年代後半からの全国各地に革新自治体を生みだした革新勢力の大きな高揚が支配層に危機意識を抱かせたことも密接な関連がある。そしてこのことが支配層に保守戦略たて直しの契機を強めたのであり、その危機状況からの必死の脱出路を求める試みが七〇年代後半からはじまる第二次反動攻勢につながったのである。

何故、かくも長き過渡期が必要とされたのか。

第一に、事態の重大性・切迫性への理解が支配層の一部にとどまり、全体の認識になっていなかったためである。支配層の多くは、いまだ高度成長の夢忘れ難く、また、日本資本主義の余力・成長力もいまだすべて消え尽きてしまったわけではない。その後大問題となる国家財政の赤字もまだ成長の過程にあった。加えて「低成長期」への突入は、個別資本相互間の利害の相違を顕在化させ、その調整を困難にさせた。

第二に、相継ぐ内・外情勢の激動に対応するのが精いっぱいだったためである。保守政治家を始めとして、支配層の多くは、第一次石油ショック、田中退陣、アメリカのベトナム戦争敗北、自民党過半数割れ、第二次石油ショック、イラン革命、ソ連軍のアフガニスタン侵攻等、

当面の事態への対応に追われ、対症療法を策するのが精いっぱい、とても長期戦略の構想にまで手をまわす余裕はなかった。

第三に、アメリカの世界戦略に動揺が生じたためである。七五年四月三十日、ベトナム解放軍の「サイゴン」無血入城によって、アメリカはベトナム戦争での最終的敗北を決定的にした。以後、カーター政権末期まで、アメリカは戦略的後退の時期に入り、「人権外交」や在韓米軍の撤退方針を打ち出すなど、一定の軌道修正を試みた。そのために「アメリカのスカートの力」から世界を見ていた日本は、一時的に視界を失うことになったのである。

第四に、「田中問題」のために政局が混乱し、保守政界内部の派閥抗争が激化したためである。「保革伯仲」によって自民党単独政権が危機状況に陥っていたにもかかわらず、「田中支配」をめぐって自民党内部の凝集性は著しく弱体化し、一時は分裂の危機にまですすんだ。この危機は、八〇年選挙での「自民大勝」によってひとまず收拾されるが、それまでは、とても腰を落ちつけて長期戦略を検討する余裕はなかったといえよう。

このような諸事情のために、支配体制たて直しの客観的必要性と新たな戦略方針の模索は次第に意識されつつも、それは一部の認識にとどまり、その検討のための余裕は少なく、財界や保守政官界などの支配層内部の調整のためにも時間が必要とされたのであった。

しかし、その間にも、一部においては、着々と保守戦略たて直しの準備はすすめられていた。

たとえば、七四年三月には、その後の政策形成に大きな影響を与えた半官半民のシンクタンク・総合研究開発機構（NIRA）が設立され、七五年からは、「二十一世紀への課題」と呼ばれる総合プロジェクトも発足している。

また、七五年八月には、坂田・シュレジンジャー会談がもたれ、「日米防衛協力に関する指針（ガイドライン）」作成に向けての検討も始まった。

このような個々の動きは、七八年十一月の「ガイドライン」の決定と同年十二月の大平内閣発足によって加速されていく。故大平首相は、九つの私的政策研究会を設置し、保守戦略の集団的検討に着手するが、その背後には、七五年以降客観的に提起されていた課題に応えようとする意識が強く働いていたことは明らかである。

この大平政権による保守戦略の集団的検討と、それと並行してすすめられたNIRAや日経調など民間シンクタンクの検討によって提起された方向性は、基本的に現在の保守戦略を規定している。大平首相は、これらの戦略を自分の手で全面的に実行する機会を持たなかったが、自民党の安定多数という、そのための政治的基礎を自らの生命をかけて作り出したのであった。代わって登場した鈴木首相は、このシナリオを理解せず、新しい歌を古いメロディーで歌おうとした。時代の風が要求した新たな課題を従来の「保守本流」路線の枠内で実行しようとしたのである。そのために、さまざまな矛盾を生じ、役不足をさらけ出し、自ら政権をなげ出さ

ざるを得なくなってしまった。かくして鈴木政権は一時のエピソードとして終わり、それとともに、もはや「保守本流」の古いメロディーは、時代に適合しなくなってしまったことも明確になったのであった。

ここで、支配層の期待を担って登場したのが中曽根康弘である。それは、旧来の日本のエスタブリッシュメントⅡ「保守本流」の一種のカケであった。なかでも、それは、田中角栄によって率いられる田中派のカケである。なぜ、田中は中曽根にカケたのか。

それは、① 田中派の首相候補者がいなかった——というよりは、候補者をたてずにキングメーカーに徹することで政界への影響力を保持しようという「空家作戦」（伊藤昌哉「宰相盗り」）をとった——こと、② 中曽根派が党内第四位の弱小派閥であって、不用になれればいいでも脱ぐことのできる「シャッポ」であったこと、③ 中曽根は、三角大福中と並び称された最後のオールド・リーダーであり、順番や長幼の序を尊重する自民党内の独特の心理が働いたこと、④ 中曽根の必死の事前工作と「変身」によって、アメリカの意向が変化をみせたこと、⑤ 比較的大衆性があり、国民の中で一定の人氣が期待されたことなどの理由のためである。そして、とりわけ、「対ソ脅威論」の大合唱の中で次第にキナクさくなっていく時代の空氣が、中曽根の政治的信条や理念に有利に働いたことも見逃がせない。

最近、中曽根首相が「保守本流」か否かについて一定の論争がある（大嶽秀夫・山口定「戦

後日本の保守政治」「書斎の窓」八五年十二月号、なお中曽根を保守本流の「正統的な後継」とする田中六助「保守本流の直言」や「本流の二世」とする松野頼三「保守本流の思想と行動」も参照）が、中曽根首相が「保守本流」化したとは思われない。最近の言動を見ても、首相が、「転向」していないことは明らかであろう。「転向」したのは中曽根首相ではなく、「保守本流」の側である。中曽根が「本流」化したのではなく、田中派などの「本流」が、中曽根化したのではないか。

七〇年代中葉以降、徐々に変化しつつあった時代の風向きは、八〇年代に入って明確に変わった。時代の風は、中曽根首相に有利に吹いた。「風見鶏宰相」中曽根は、風向きの変化を敏感に察知し、それに合わせて足らざるを補い、田中角栄の信任を得た。かくして、「中曽根時代」の幕が開いたのである。

二 「帝国主義的」国家体制の確立

1 三つの課題

中曽根首相は、折にふれ、総理になったら実行しようと思ったことを、大学ノートに書きつ

づつてきたという。念願の総理大臣の椅子を手に入れて、これらの「蓄積を一挙に実行」したいと考えたとしても不思議ではない。その政權発足にあたっての意気込みの大きさは「不沈空母」発言など、八三年春に至る一連の言動の中に如実に示されている。

しかし、このような早急な中曽根路線の提起は裏目に出て、「市民社会の岩盤」（八三年三月九日、参院予算委での中曽根首相の答弁、三月十日付「朝日新聞」）につきあたることとなった。「戦後的市民社会」は、脆弱だとはいえ憲法理念と大衆民主主義の一定の定着を底流としていたのであり、中曽根首相の矢継ぎ早な「攻勢」は、平和と民主主義を求める「市民意識」を揺り動かし、目覚めさせる結果をもたらしたのである。

かくして首相は、ひとまず「花と緑」の中へ戦術的撤退を余儀なくされ、一方では、市民社会の「岩盤」を掘り崩すことに執念を燃やしながら、「演技の人格化」（岩見隆夫「中曽根康弘の鼻歌が聞こえる」）による「政治パフォーマンス」に専念する。そして他方では、時代の風に応じた政治課題の設定とその具体化に本腰を入れて取り組み始めたのであった。

中曽根政權が担っている課題は、相互に関連し合う三つの内容をもっている。第一は、日本経済の高度成長がもたらしたさまざまな「ツケ」の支払いであり、第二は、二十一世紀に向けた安定成長路線への軌道転轍（てんてつ）であり、第三は、経済・社会・政治の間に生じた「ズレの是正」である。

第一の課題には主として財政問題の解決や貿易摩擦の解消などが含まれる。前者は、高度成長の税収増を背景とした「総花行政」、「バラマキ財政」によって生じた問題であり、経済の成長力低下に対する行財政の不適応としてみることができる。また利益誘導にたよる「利益政治」の手法や正統性の欠如をさまざまな「金」によって補う「危機の買い取り」（白川真澄「日本国家の支配構造」、「講座現代と変革2」）政策などがもつ問題点が、国家財政の赤字というかたちで集中的に表現されたのであった。

後者の貿易摩擦は、一方で、「低賃金・長時間労働」や、さまざまな社会不安への私的対応の必要性を背景とした高貯蓄率等によってもたらされた国内市場の狭溢化^{きようあひ}と、他方での、優秀な技術力とコスト安を武器にした「集中豪雨」的輸出攻勢がひきおこしたものである。それが、「貿易立国」としての日本資本主義の基本的な存在様式にかかわるだけに、事態は深刻さを増している。と同時に、この問題は「西側の団結」が帝国主義陣営内部の競争を決して排除しないという事実を、したがって、同じ「西側の一員」とはいつても、各国がもつ利害や「国益」は決して同一ではなく、自主的・主体的な対外政策の確立が必要であることをわれわれに教えてくれているように思われる。

第二の課題としては、最近はやりの「民活論」に基づく新たな投資領域の開拓や規制の緩和、国際化・ソフト化・ハイテク化・高齢化等、経済・社会の新しい動向に対応しつつ、「企業社

会」の要請に全面的に応えるためのさまざまな施策の提起がある。現在活動している公的審議会は、『審議会総覧』（昭和五九年版）によると二百十四であり、私的諮問機関の数は数百とされているが、辻中豊は、二百三十三機関の名称を捕捉しえたと述べている（辻中豊「社会変容と政策過程の対応」、『北九州大学 法政論集』第十三巻第一号）。これらの公的審議会の多くは、戦略的なものというよりは行政的なものであり、私的諮問機関にしても、その多くはハイテク化・情報化・ソフト化という近年の社会の新しい流れに対する研究、低成長経済への移行とそれに関連した行政改革・財政改革への対応や国際・対外問題、地域開発・都市再開発に関連するものであって、「マスコミ等で注目を浴びる首相関連の政治性の強い私的諮問機関は数の上では一握りにすぎない」（同前）という事実は、審議会政治・私的諮問機関政治の主たる内容も実は第二の課題への対応にあることを示している。

このような第一の課題と第二の課題が密接な関連をもっていることはいうまでもない。過去の清算は、将来の土台作り、に直結するからである。「臨調行革路線」の名の下に総称されている「国家改造」や「社会改造」が、この二つの課題に対応していることは、明らかであろう。

これら、第一と第二の課題は、いわば時代の要請であり、客観的には、中曽根政権に先立つ内閣のいずれもが担わなければならないものであった。しかし、先に述べた「攪乱要因」によ

って、その実行は先送りされざるを得なかったのである。中曽根首相が、それに着手し得たのは、①高度成長の余力を使い果たし、財政赤字の急増などによって事態の重大性・切迫性、路線転換の必要性が支配層に等しく理解されてきたこと、②内・外情勢が比較的沈静化し、長期構想にとりくむ余裕が生まれたこと、③アメリカの動揺がおさまリ、レーガン政権による「力の政策」というかたちで、その世界戦略が確定されたこと、④「田中問題」が次第に政局の攪乱要因としての比重を低めてきたことなどの理由による。さらに、これに加えて、鈴木内閣時代、行政管理庁長官に就任して行政改革にとり組んだことで、中曽根首相が時代の要請を明確に自覚し得る戦略的位置を占めたことも、大きな意味をもったように思われる。

だが、これらの課題の実行は、時代の転換期に直面した内閣・首相であれば、誰でも取り組まなければならない問題であり、過去の清算と将来への対応は、多かれ少なかれ日常的な業務でもあるといえよう。この点では大平首相の方が、より先駆的で自覚的であったとみることもできる。したがって中曽根政権のもつ特別の意味が、ここにあるわけではない。八〇年代における保守政治の転換を担う政権が、中曽根首相による政権でなければならなかった理由は、とりわけ、第三の課題にある。

ほぼ一九五五年から始まったとされる日本経済の高度成長によって、一九六八年に日本のGNPは西独を抜き、西側世界においてアメリカに次ぐ経済的地位を占めるに至った。その後も日本経済の成長は続き、現在では、「対外純資産」第一位の「世界最大の債権国」となっている。日本は、貿易摩擦をひき起こし、「ジャパン・プロブレム」の原因となるほどの「商品輸出大国」であるだけではない。「日本はあらゆる意味で、有力な資本輸出国となった」のであり、「日本独占資本の帝国主義的復活」（工藤晃『日本独占資本の現段階をみる』）は、新たな段階を迎えた。日本はアメリカを盟主とする帝国主義陣営の一員であり、経済面において、帝国主義としての諸特徴を備えていることは明らかであろう。

しかも、すでに見たように、帝国主義国としての構造は、単に経済の領域において確立されているだけではなく、「戦後の市民社会」の形成というかたちで、社会の領域においても確立されてきた。それは、帝国主義段階にある日本経済に適合的な上部構造をなすものである。

ところが、政治の領域においては、このような帝国主義的構造は、いまだ未確立のままにとどまっている。このため、経済・社会の領域と政治の領域との間に「ズレ」が生じた。国家体制の帝国主義化は、まったく進展していないわけではないが、その歩みは遅く、経済・社会の帝国主義化のテンポの早さについていけない。したがって、このような不整合はむしろ拡大する傾向にある。

このような「ズレ」は不整合は、なぜ生じたのか。

第一に、「国家の相対的自律性」（加藤哲郎『国家論のルネサンス』）のためである。資本主義国家は経済的支配階級との関係において相対的な自律性をもつが、国家体制や政治的・イデオロギー的諸関係と経済との相互関係もまた、単純な照応関係にあるわけではない。経済的構造は政治的・イデオロギー的上部構造に対して「構造的制約性」をもつとはいえず、それは、かなりの幅をもった「限界設定」のようなものとどまる。したがって、資本主義の歴史的段階において、国家は一定の限界内で相対的に独自の運動法則をもつのである。ここから、国家のあり方・政治的・イデオロギー的諸関係の具体的諸相や経済的構造との相互規定性を独自に研究し、その運動法則を明らかにすべき要請が生じてくる。このような資本主義社会における経済と政治の分離や「国家の相対的自律性」からすれば、経済と政治の間に「ズレ」が生ずることは、驚くにあたらない。そしてこの「ズレ」のあり方とその幅が、資本主義国家類型における個別国家形態の「種差性」を規定する諸要因のひとつになるのである。

しかし、これは、いわば理論的可能性であって、それを現実性に転化するには他の諸要因が必要であり、しかも、わが国の「ズレ」には、かなりの幅がある。それをもたらしただけのものではなく、以下に述べる諸要因にはかならない。

第二に、アメリカに対する国家的従属、とりわけ軍事的従属のためである。日米安保条約に

よる軍事同盟体制は、日本の国家権力としての自立を妨げている。そして、それは、政治・外交、経済、社会、文化の多方面にわたる対米従属の根幹をなす。清水幾太郎が「日本よ国家たれ」と叫び、タカ派の論客がこぞって日米安保条約の双務的条約への改定を主張するのは、理由のないことではない。これらは、「商人国家論」によってアメリカへの軍事的国家的従属のかけにかくれ、長い間国家体制の帝国主義的再編をサポートしてきた「保守本流」に対する異議申し立てなのである。

しかし、このような異議申し立ても、アメリカに対する「帝国主義的自立」を要求するものとはなっていない。第二次大戦後の帝国主義は、NATO諸国にみられるように、社会主義陣営に対する「自由主義陣営」としての集団的帝国主義同盟の形成を不可欠としており、しかも、アメリカのような覇権国の存在しない「覇権国の空白期」（山口定）における自立国家としての戦前の帝国主義とは、その権力関係において大きく異なっている。「現代の帝国主義」というものはアメリカの帝国主義というものを抜きにして存立するということは到底考えられない」のであり、安保改定の要求にしても、「アメリカとの帝国主義同盟関係を前提にした」（渡辺治「現代日本社会分析の課題」、『賃金と社会保障』八四年十月上旬号）双務化にすぎないのである。

第三に、日本国憲法体制の制約のためである。日本国憲法の理念である基本的人権の保障、

国民主権の確立、平和主義のいずれも、帝国主義的国家体制の確立とは相容れない。帝国主義には対外侵略と政治反動が照応するとしたレーニンの言葉をひくまでもなく、帝国主義国家体制の確立は政治反動の強化を必要とし、人権保障や国民主権は、政治反動への重大な障害となるからである。

しかも、わが国の場合、憲法前文と第九条によって、戦争の放棄と軍事力の不保持が規定されている。この平和主義によって、日本は「平和国家」としての独自のあり方を義務づけられているのである。それは、単に自衛隊の合・違憲をめぐる問題にとどまらず、国政全般のあり方を規定する国家の基本理念を定めたものにほかならない。すなわち、「第九条、あるいはこれと関連する前文の精神は政策決定の方向づけを示している」のであり、「政策決定の方向性を現実に制約する規定」（傍点原文——丸山真男「後衛の位置から」）なのである。したがって、改憲勢力にとっては、解釈改憲による自衛隊の「認知」では不足なのであり、明文改憲によってこの国家理念そのものを改変し、「政策決定の方向性」に対する「制約」をとり除くことが必要とされるのである。

第四に、野党や労働組合の抵抗を初めとした戦後民主主義運動のためである。戦後日本の大衆運動によって、憲法理念は国民の中に持ち込まれ、「市民社会の岩盤」を形成するほどに「市民意識」としての定着を見た。戦後民主主義運動は憲法理念によって正統性を与えられ、

改憲を旗印とする与党、護憲を旗印とする野党という、日本的バラドックスが生まれる。野党は、安保・沖繩闘争、基地反対闘争、公害反対闘争などによって保守支配に対する対案を提起し、開明的保守としての特性をもつ自民党内「保守本流」はあるときは妥協し、あるときはその一部を政策的にとりこむことで驚異的な「超長期政権」を実現した。しかし、それらの妥協の多くは、帝国主義的国家体制の確立を遅らせる効果をもたらした。経済と政治の間の「ズレ」の拡大は、「保守本流」による長期政権維持の代償にほかならなかったのである。

第五に、「平和国家」としての日本のあり方を是認し、これを支持する国民意識のためである。憲法の基本理念に対する国民の支持は高い。大勢順応、現状肯定意識の強い日本国民としては、軍勢力増強への風当たりは厳しく、「核アレルギー」と称されるほどに反核世論も強い。日本国憲法の基本理念を是とするこのような国民意識は、日本における帝国主義的国家体制の確立を抑止し得た最終的要因でもあるといえる。この国民意識が存在する限り、経済と政治との間の不整合を克服することは困難であろう。

しかし、このような国民意識も、経済・社会の帝国主義化を反映して徐々に変化をきたしつつある。国民意識の二重性とよばれるものがそれである。一方で現行憲法を支持しつつも、他方で自衛隊の現状を容認し、安保条約を是とする。このような矛盾した意識状況は、一方における憲法の定着と、他方における経済・社会の帝国主義的構造の確立を反映したものであり、

この両者の国民意識内における闘争のあらわれなのである。中曽根首相が、国民の意識や心のあり方を問題とし、「臨教審」設置によって、教育への介入に本格的にのり出す姿勢を示している事実は、この国民意識内における闘争に積極的に参加する決意を示すものにほかならない。

以上のように、① 国家の相対的自律性、② アメリカへの国家的従属、③ 憲法理念、④ 民主主義運動の抵抗、⑤ 「平和国家」を求める国民意識によって、帝国主義的国家体制の確立は基本的に制約され、経済・社会の現状と大きくズレることになった。これまでの日本の支配層は、この「ズレ」を許容し、国内・外の独特の諸条件を巧妙に利用しつつ、ひたすら経済成長に専念することができた。しかし、その結果日本は急速に帝国主義化をとげ、今やこのような「ズレ」を放置しておけない段階に到達したのであった。「保守本流」路線は、その成功によって「ズレ」を極限にまで拡大し、自らの路線継続の基盤を喪失させてしまったのである。

かつての「保守本流」路線が、経済と政治との間の「ズレ」を不問に付すかたちでの帝国主義化であったとすれば、現在の中曽根路線は、この「ズレ」の是正による帝国主義的国家体制の確立をめざす意識的な努力の開始を意味している。中曽根首相の言う「戦後政治の総決算」とは、これまでの「保守本流」が担った「商人国家」路線からの訣別であり、「国際国家」の建設とは、「特殊国家」としての日本の現状を是正し、N A T A型の標準的な帝国主義的国家

体制を確立することにはかならない。このような課題は、「保守本流」のエビ・ゴーンたちには不可能であり、それは、中曽根首相ひとりがよくなし得る課題だったのである。

三 「高支持率」の背景

1 「風見鶏」の強み

中曽根内閣は、支持率推移の面から見て特異な内閣になりつつある。これまでの内閣は、一般に、政権発足直後の支持率が高く、以後次第に減少して末期症状を呈し、政権の座を去るというパターンをくり返してきた。ところが、中曽根内閣の支持率は、政権発足直後はそれほど高くなく、以後急速に低下し、八三年春に底をついて以来上昇に転じ、八四年初め以降、「高値安定」とも言える「高支持率」を維持している。「戦後最悪の内閣」との評もある一方で、なぜこれほど世論調査の支持率が高いのか。

この異常な「中曽根人気」については、これまでもたびたび分析が試みられてきた。それらの中で、主として言及されるのは、中曽根首相のパーソナリティの問題である。

たとえば、福岡政行は、これまでの世論調査を題材に、「性別、年齢別、職業別のどのクロ

スをとってみても、中曽根内閣の支持率がきわめて安定している「事実を確認しつつ、① テレビを巧妙に使っている、②、わかりやすい・首相、③ 国際国家・日本のリーダーというイメージ、④ 保守回帰の波にのっている、⑤ 経済的安定、の五点をあげ、「中曽根内閣の高い支持率は、首相自身の『個人的才能』というミクロ要因と、『時代と経済』というマクロの要因との合成から生じている」との結論を示している（福岡政行「中曽根内閣異常支持率のカラクリ」、『中央公論』、八五年十月号）。

また、岩見隆夫も、① 世論最重視の政治運営、② 一般大衆の深層心理にうまくはまりつつある新ナショナリズム路線の二つに加え、「ときどきの場面で、それに『なりきる』ことができる特異な性格」や「声がいいという天性の強み」、「演技を人格化する」という芸当」などを、高支持率を支えている秘密としてあげている（岩見隆夫、前掲書）。

伊藤昌哉は、岩見の言う「なりきる」素質を重視して、さらにつつこんだかたちで、次のように分析している。

「中曽根総理の政治家としての特質は何か。それは政情に適応することだ。……つまり、政敵に対する妥協が完璧で、ときとして自主性を失っても平然として生きていくということだ。これが『風見鶏』といわれる所以^{ゆゑん}でもある。そのときの彼の方法論が、すなわち自分を変えて相手を主としていくことである」（伊藤昌哉、前掲書）

ここに見たように、中曾根政治における中曾根首相個人の持つパーソナリティの比重は極めて大きい。それが高支持率の主要な要因のひとつをなしていることは、多くの論者の一致するところである。従来、「風見鶏」としての特質は、政治的節操の無さを示すものとしてマイナス要因とみなされてきた。しかし、時代の風向きをみきわめ、世論の動向に対応し、政局の流れに棹さす「風見鶏」の才能は、実は中曾根政治の「強み」にもなり得るものだったのである。

2 政治指導構造の変化

中曾根首相の特異なパーソナリティは、恐らく従来の自民党体制の下では、その効果を十分に発揮できなかったであろう。それが、世論を動かすまでに効果的に生かされ得たのは、自民党内の指導構造が、そして、大きくは、政治的意思決定のあり方が変化しつつあるためである。これまでの「自民党体制の政治指導」は、「形成（式？）^{マツ}的な意思決定者と実質的な意思形成者とが分裂し、しかも、形式的上位者たる政党およびその党首の意思形成の自律性は大きく制約され、従って、実質性は、形式的下位者たる諸集団に移行していく構造」をもち、「しかも制度的に下位にたつ官僚組織を含めて、形式的下位者は、そのまま上位者たるうとは」せず、「むしろ、下位に停留し、同じく下位にたつ諸集団との利害調整を上位者に期待する」というかたちになっ

ていた。これが、「かつぎ」まとめ指導構造」であり、このような構造の下での政治指導類型としては、政治的諸過程に対する能動的・積極的関与を特徴とする「ひきい型」政治指導者よりは、消極的・受動的に責任をとる「まとめ型」の政治指導者の方が、より大きな適合性を持つ（傍点原文——田中善一郎「自民党体制の政治指導」）。自民党の政治指導者に対して、これまで、そのパーソナリティやリーダーシップがそれほど期待されなかったのも当然だといえよう。ところが、中曽根首相は、「形式的な意思決定者」と「実質的な意思形成者」の一致をめざし、「党首の意思形成の自律性」を獲得するために強力なリーダーシップを発揮しようとしている。中曽根首相がめざす「大統領型首相」とは、まさにこのような政治指導構造をめざすものにはかならない。今や、自民党内の政治指導体制は、大きく転換しようとしているのである。

このような政治的リーダーシップの転換は、政策形成方式の転換にも対応している。そして、それらの転換を要請したのもこそ、先に述べた、三つの課題そのものである。高度成長の「ツケ」の支払いにせよ、新たな安定成長軌道への転換にせよ、帝国主義的経済構造に「ふさわしい」帝国主義的国家体制の確立にせよ、いずれも従来からの政策形成方式や政治指導方法では達成しえない。

従来の政策形成の実質的な主要部隊は官僚である。しかし官僚層は、まさにそのために「漸増主義」「総花主義」等の政治運営方式と「なわばり意識」などたて割り行政の悪しき遺産を

引きついでいる。したがって、彼らの多くは総合的調整能力をもたず、過去にとらわれずに未来を展望した大胆で柔軟な発想を期待できない。しかも行政改革の名の下に実行されようとしている国家改造は、既得権益の上にあぐらをかく官僚と、時代の転換に対応できない官僚機構をも、その標的にすえている。中曽根首相の「官僚ざらい」はよく知られているが、首相の実行しようとしている課題からすれば、それも当然だといえよう。

形式的な政策決定の場合は国会である。「しかし現実には行政の府が立案し、立法の府たる国会はその可否を決めるだけ——それも内閣と与党代表と多数派で、その案は九九パーセント決するのが常だから、もはや行政が立法も兼ねているようなものだ」（中山千夏「国会という所」）。このように、実際の政策形成の多くは、官僚や自民党の政治家たちに担われ、その内容は、財界・業界・大企業・巨大圧力団体などの圧力によって歪められてきた。とはいえ、それでも、国会審議の過程で政策の内容は国民に周知徹底され、時には大衆運動を引き起こし、国会内の与・野党の攻防とも相まって少なからぬ修正を加えるなど、総体として見た場合、国会審議のもつ意義は決して小さくはなかった。

中曽根首相は、このような官僚の手から政策決定の実質的権限の一部を奪い取り、本来の政策形成の場である国会をつなば^{さじも}機軸におくことのできる妙手を考案した。すなわち、さまざまな諮問機関の設置によって、政策決定のバイパス（脇道）機関を設けたのであった。この点で、

中曽根型諮問機関と従来の審議会とは、性格を異にしている。

中曽根首相が諮問型政治を導入した直接的動機は三つ考えられる。

第一は、中曽根内閣の担う三つの課題をめぐって、支配層内部に意見の相違が存在するということである。たとえば、守旧的官僚の異論や抵抗が存在する。財界や業界内部での見解の違いがある。特に最近では、貿易摩擦や円高、日本の国際的役割等をめぐって、ある程度の犠牲はやむをえないとして国際的責任を強調する「国際派」と、「きれいごと」はいつていられないとして国内の景気浮揚策を要求する「国内派」との分化が生じている。そして、足元の自民党内には、官僚・財界・業界・さまざまな圧力団体などと結びついてそれぞれの特殊利害のために暗躍する「族」議員集団があり、派閥間の抗争も無視できない。保守としての総合戦略を確立し、それを実行に移すためには、これらの利害を調整し、部分的要求を押さえるための強力なリーダーシップとそれを支えるスタッフが必要とされるのである。党内第四位の中小派閥を率いる中曽根首相は、このスタッフを党外に求めたのであった。

第二は、国会議員や政党は、長期構想の検討よりも、選挙目当ての利害にとらわれる傾向が強いということである。しかも、日本のように、議員が、地域、利益団体、業界、労組などのさまざまな顧客を抱え、その意に沿って行動する場合、個別的・短期的・具体的利害のための政策活動を優先する傾向はますます強まり、それは同一選挙区内で党内のライバルをもつ自民

党議員の場合、典型的な行動スタイルとなる。加えて、国会内での調整や妥協は、互いに何の関係もない重要法案を、人質、にとって譲歩を強要し合うというパターンをとることが多い。戦略的重要法案であればあるほど、このような与・野党の取り引き材料に使われ、その内容が変質してしまう恐れがある。国会は、むしろ長期構想にかかわる戦略的政策決定に適さない場となってしまうのである。

第三は、国会の権威も機能もかつてなく低下しているとはいえ、その中で自民党はようやく過半数を占めるにすぎないということである。すでにみたように、中曽根内閣の担う課題は、支配層内部でさえ合意されていず、しかも、党内の基盤も弱い。自民党内の政治指導構造の転換に対しても、「党を無視している」との反発が高まっている。国会には野党の抵抗という地雷が埋められているだけでなく、いつ背後からの一発をみまわれるかもしれない。首相が本道を避けて、脇道を通ろうと考えたのも無理はあるまい。

こうして、首相の指導力は強化された。それは、個人的な理由による以上に構造的なものである。時代の構造変化が中曽根首相のパーソナリティと政治手法を必要としたのであり、首相はその必要に応えようとしているにすぎない。そしてこのことが、結果として、「わかりやすい・首相」や「国際国家・日本のリーダー」というイメージを生み出し、国民の支持を集めるかたちになっているのである。中曽根首相の演技に目を奪われ、その背後にある舞台装置の

変化を見過ごすことは許されない。

3 「政治文化」の変容

中曽根首相が、特異なパーソナリティにめぐまれ、それがリーダーシップ型の政治指導に適合的であるとしても、それが、なぜ、これほどの効果をあげることができたのか。演技者の演技は、観客によって受け入れられなければならない。いかに演技者の素質があり舞台の装置が立派でも、観客に無視されては、演技は失敗する。ここでの問題は、演技者ではなく観客である。

中曽根首相の演技が成功したのは、「戦後の市民社会」における「政治文化」の変容に対して、ある種の適合性をもったからだと思われる。それでは、ここにいる「戦後の市民社会」の「政治文化」とは何か。

政治文化とは、英語で言えば、ポリティカル・カルチャーである。政治的カルチャーと云いかえてもいい。篠原一は、「政治風土とは英語まじりでいえば政治的カルチャーである。そして政治的カルチャーとは、平たくいえば、国民の政治に対する感じ方、考え方、評価のし方、行動のし方を総合したものである」と述べている（篠原一「日本の政治風土」）。ここでいう「政治文化」は、この「政治風土」と同一である。「風土」と言わないのは、地域的色彩を避

けたいがためにすぎない。

国民が政治についての情報入手し、何らかのイメージを形成するのは、主としてマスコミを通じてである。したがって、国民が政治的に反応するのは、現実の環境ではなく、マスコミ報道によって形造られた擬似環境に対してだといえる。このような擬似環境のあり方は、「国民の政治に対する感じ方、考え方、評価のし方、行動のし方」、すなわち政治文化のあり方に大きな影響を与える。

特にその中でも大きな影響をもたらしたのは、テレビの普及である。テレビ文化の拡大は、政治的現実の虚構化、ショー化をもたらした。テレビ番組の多くは作り物であり、ノン・フィクションの多くでさえ、実は「やらせ」であることはよく知られている。与・野党の攻防にせよ、東京サミットにせよ、「過激派」のテロにせよ、テレビ画面によって一たん現実から切りとられて報道されてしまえば、それは限りなく虚構に近づいていく。政治的諸事件は筋書きのないドラマだといわれるが、筋書きの有無にかかわらず、見る者にとって、「ドラマ」であることには変わりがない。こうして、現実と虚構との間の壁は次第に消滅し、政治のショー化はすすみ、政治はますますリアリティを欠落させていくのである。

また、テレビは、政治の「私化」にも貢献している。テレビによって、政治は直接家庭の中へ、お茶の間へと侵入してくる。政治の場合は、ますます公的空間から私的空間へと移っていき、

いわば街頭からお茶の間へと移動してきたのであった。これに合わせて、政治をめぐる話の中身も、公的なものから私的なものになっていく。施政方針演説を聞いても、話題になるのは演説の中身ではなく、その話し方、身ぶりや服装などの外見である。

新聞の場合でも、一面すなわち政治面の大きな政治記事は見出しだけで中身は読まれず、つまらないエピソードの書かれたカコミ記事などが好まれる。中曽根首相が、このようなエピソード作りの名人であり、しかもそれはさまざまな世論調査機関の利用や浅利慶太など「ブレーン」の助言によって意識的になされたものであることは、ここでことわるまでもあるまい。こうして、新聞でも、一面Ⅱ政治面と二面や三面とでは異なったイメージが作り出されていく。個々の政策課題での支持率と全体的なイメージでの支持率とはかなりの食い違いが生ずるのは、このような、いわば政治面と社会面とから得られるイメージの違いを反映しているように思われる。

以上のような傾向は、事件の「ショー化」によって視聴率を上げ、購読者を増やそうとするマスコミ報道のあり方や情報洪水の中で現実感覚を摩滅させ、大状況に対応し得ず、身のまわりの小状況に逃避しがちな現代人のあり方、あるいは、砂のような「大衆」の形成や情緒的非合理性の浸透、操作可能性の増大など「戦後的市民社会」がもつ諸特性によってさらに一層助長される。

現代は「軽・薄・短・小」の時代であり、「軽薄さ」がうけ、「重厚さ」が嫌われる時代だといわれて久しい。政治もまた、軽やかなパフォーマンスへの変身が求められるようになった。このような「政治文化」の変容によって、これまでは見えすいたわざとらしさとして目をそむけられた「演技」が、今では拍手をもって迎えられようとしている。かくて、「テレビ宰相」にして「演技の人格化」たる中曽根首相もまた、大きな拍手で迎えられることになったのである。

むすび

日本の保守政治は、七〇年代後半から八〇年代前半にかけて、大きく転換した。この転換点が、「六〇年安保・三池の年」というようなかたちで明確に示すことができないのは、転換が一定の時期に渡り、長期の過渡期が存在するからである。

この過渡期は、およそ三木内閣から鈴木内閣までの八年間に及び、三木・福田内閣の前半Ⅱ混乱・保守戦略摸索期と、大平・鈴木内閣の後半Ⅱ收拾・保守戦略形成期の二期に分けることもできる。保守戦略の形成は七八年の「ガイドライン」の決定と大平内閣の発足を契機として本格化するものであり、この時をひとつの画期とする見方も根拠がないわけではない。いずれに

せよ、この過渡期が終わり、保守戦略がひとまず確立され、保守理念・国家目標・具体的な政策や制度の改変として整合的に提起されてくるのは、八二年以降、中曽根内閣になってからである。この点で、鈴木内閣と中曽根内閣との間には、通常の内閣交代以上の重大な断絶が存在することを看過してはならない。

中曽根内閣は、① 高度経済成長の「ツケ」の支払い、② 二十一世紀に向けた安定成長路線への転換、③ 経済・社会の帝国主義的構造と政治の非帝国主義的構造の間に生じた「ズレ」の是正という三つの課題を担い、「保守本流」の一部の支持をも得つつ、戦後保守政治のあり方と日本の進路を急角度にきりかえようとしてきた。中曽根内閣が、それまでの自民党政権にくらべて、とりわけ政治的・軍事的志向を強くもっているのは、帝国主義的国家体制の確立を特別の任務としているからであり、それは衰退しつつあるアメリカ帝国主義の要請だからでもある。

このような重大な転換は、自民党内と官僚層においてさまざまなあつれきや抵抗を生み出したが、国民世論においては、「高値安定」の「高支持率」をもたらした。それは、「戦後の市民社会」としての帝国主義的社会構造が形成されてきているためであり、そこにおける「政治文化」の変容に対応した政治手法や政治的パフォーマンスに一定程度「成功」しつつあるからだといえる。

中曾根政治は、アメリカ帝國主義と帝國主義的復活の新段階を迎えつつある日本独占資本の要請に全面的に応えつつ、日本の政治構造を根本的に轉換しようとしている。このような轉換に必要な政策化・制度化は、一定の譲歩・妥協・変更を余儀なくされつつも、「仕事師内閣」の看板にたがわず基本的には着々とすすめられてきた。もはや、中曾根政権の歴史的任務は、一応完了したと見ることができよう。「仮に中曾根内閣がいつ退陣しようがこれらの制度だけは生き続ける」（毎日新聞政治部「自民党——轉換期の権力」）からである。

「戦後政治は明らかに、昭和六〇年を境に、大きなカーブを描き出した」（同前）との観測もあるが、政治の底流は、すでにそれ以前から大きく轉換しつつあった。中曾根政治下でこれらの底流における変化は奔流となつて、政局の表層に露呈した。この奔流をおしとどめ得るものは、国民の意思表示以外にない。いかなるかたちで、いかなる意思を表明するのか。「戦後の市民社会」にあつても大衆民主主義の芽はつまれてしまったのではないこと、「市民社会の岩盤」は、保守政治轉換の激流によつて洗い流されてはいないことを示すのは、いまや自立的「市民」の義務だといえるのではないだろうか。

（一九八六年五月十日）

第二節 「国際国家論」と日本の進路

はじめに

「国政の重責を担って以来三年間、『戦後政治の総決算』を唱え行財政改革を中心とする諸改革を推進し、世界に開かれ、世界とともに歩む国際国家、日本を実現するため、全力を尽くしてきました。……今年は国民の期待にこたえて教育改革を実施に移し、シャウプ勧告以来の税制の抜本的改革に取り組んでいく決意です。真の国際国家を実現するためには、対外経済摩擦の克服は当面の喫緊の課題であり、これに着実に取り組んでいきます。……行政改革も、……教育改革も、国際社会において名譽ある地位を占めようとする真の国際国家、日本を実現するための一つの重要な礎石であると考えます」(傍点は筆者——以下同様)

一九八六年一月二十六日、中曽根首相は、施政方針演説のなかで、このように「真の国際国家日本」の実現を力説した。「行財政改革」も、「教育改革」も、「税制の抜本的改革」も、「対外経済摩擦の克服」も、要するに、臨調行革路線にもとづく「国家改造」のすべては、そのための「重要な礎石」であり、「戦後政治の総決算」もまた、「国際国家日本」の実現のために必要だというのである。首相は、この施政方針演説によって、中曽根政治の究極目標が「国際国家日本」の実現におかれていることを、疑いの余地なく天下に宣言したのであった。

それでは、中曽根首相のいう「国際国家」とはなにか。首相は、「戦後政治の総決算」によって、日本の「国際国家化」をめざすという。なぜ「国際化」ではなく、「国際国家化」なのか。そのために、なぜ「戦後政治」が「総決算」されなければならないのか……。

中曽根首相のいう「国際国家」という言葉には、「国家」にこだわる首相の心情や「新国家主義」と民族主義が結合した首相独特の理念的傾向が反映されている。しかし、そこにはたんなる理念にとどまらない特別な政治的意味がこめられているようにも思われる。

真の「国際国家」日本とはなにか。「第三コーナー」をまわってゴールへの道をひた走る「悍馬」中曽根号は、われわれをのせてどこにゆこうとしているのか。首相のこれまでの言動の検証をつうじて、「見定めにくい」ことでは定評のある「風見鶏の向き」（八六年二月十六日付「朝日」夕刊）をさぐってみることにしよう。

一 「国際国家論」の形成過程

1 坂の上の雲

「国際国家論」の内容の検討にはいるまえに、中曾根政権発足から今日にいたるその形成過程を簡単にふりかえてみたい。

中曾根首相は、総理就任直後、『正論』八三年一月号に、「特別寄稿 逞しい文化と福祉の国を」を発表している。中曾根内閣の成立は八二年十一月二七日だから、十一月一日付のこの論稿は、首相になるまえに執筆されたことになる。このなかで、首相は、日本のキャッチ・アップ、すなわちヨーロッパへの「追いつき型近代化」の達成によって日本人の目標Ⅱ「坂の上のいちだ一朵の雲」がなくなってしまうとする議論に反論しつつ、つぎのように強調している。

「確かにこれまで追い求めてきた『坂の上の雲』は消えてしまったかもしれない。だが、広大な空を見上げれば、そこにはいくつもの『雲』が浮かんでいるはずである。目標喪失などとはとんでもない。われわれ日本人が目標とすべき新しい『雲』も、あるいは危険を示す『黒い雲』も、十二分すぎるほど眼前にあるではないか」

これまで追いもとめてきた「目標」は達成されてしまっても、それにかわるべき「新しい『雲』」は「眼前にある」というのである。それはなにか。この論文では、「『逞しい文化と福祉の国』日本」ということ以外には、のべられていない。もちろん「国際国家」という言葉もない。しかし、この時点で、すでに首相が、従来の国家目標にかわるべきあらたな目標提起の必要性を痛烈に意識していた事實は、確認することができる。しかも、「キャッチ・アップに成功したわれわれは、これからわれわれ自身がキャッチ・アップの対象となるのだ。そして、みずからの道はみずから探し、切りひらかねばならない」(同前)というように、それは、経済力に裏打ちされたつよい自信と自負を背景とするものだったのである。

こうして、中曽根首相によるあらたな国家目標の模索は開始された。それは政権発足以前から意識されており、さしあたり、対内政策における「戦後見直し」論と対外政策における「世界に開かれた日本」論の提起へとつながっていく。

八三年一月二四日、総理大臣としてのはじめての施政方針演説において、中曽根首相は、「日本が、戦後史の大きな転換点に立っている」との時代認識をしめしつつ、内政面においては「このような時代の激変に対応して、我々は、従来の基本的な制度や仕組み等についても、タブーを設けることなく、新しい目で素直に見直すべき」こと、対外政策面においては、「世界に開かれた日本」の認識に立って、我が国の立場のみにとらわれることなく、世界全体との調

和を図ること」、「世界に目を開き、独善や利己主義に陥ることなく、世界の人々と相共に生きるとの立場に立つこと」を力説した。

ここで注意しておかなければならないことは、「世界に開かれた日本」、「世界全体との調和」とは、東・西両陣営を問わない国際交流の活発化一般を意味するものではないということである。「世界」とは「西側世界」にほかならず、「西側世界に開かれた日本」とは、「東側世界に閉じた日本」を意味する。そこには明確に価値上の選択が介在しているのであり、それは、「自由主義、民主主義」という価値観を同じくする米欧日の三極の政治的・経済的連携と連帯の上に、平和で安定した社会制度を堅持していくことを国策として推進するという選択」（八四年六月十一日、ロンドンの国際戦略研究所における演説）を前提とするものにはかならない。

このような首相の施政方針演説は、西側の立場に立ってアメリカの戦略的分担要請に積極的に応ずる能動的な外交活動に裏打ちされたものであった。八三年初頭の電撃的な訪韓と四〇億ドルの対韓経済援助、その後の訪米における「ロン・ヤス関係」の樹立、「日米運命共同体」発言や「不沈空母」論、対米武器技術供与の決定などがそれである。そして、このような対外活動の活発な展開は、八三年五月のウィリアムズバーグ・サミットでの「日米安保体制の国際化への脱皮」（山口正之・菊井礼次編『現代日本の構造変化と国際化』）にむすびついていく。

2 路線転換の決断

五月二八日から三日間にわたってひらかれたサミットでは、欧州への中距離核戦力（INF）配備が重要な議題とされた。このとき、中曽根首相は、「レーガンの副官」として「NATO加盟の米欧首脳を前に抑止力、論を説き」（五月三一日付「朝日」）、パーシングⅡ型ロケットや巡航式ミサイルの配備促進に一役かったのである。そればかりではなく、「われわれ七カ国の安全保障は不可分であり、全球的規模で取り組まなければならない」とした「予定外」の政治声明（五月三十日付「朝日」夕刊）に署名することで日米安保体制のNATOとの連動に道をひらき、「全地球的規模」における責任の分担と、「西側同盟の一員」としての政治的、軍事的役割を積極的に担う姿勢を明確にした」（同前）のであった。

このときの首相の行動が、それまでの日本の対外活動のあり方を根本的に転換するための意識的な決断にもとづくものだったことはあきらかである。現に、八三年八月二日、デンマーク首相との会談で、首相は、国際外交におけるわが国の姿勢について「従来は、政治関係で控え目な外交にとどまったが、経済力や国際的責任が大きくなった以上、積極的な役割を果たすべきだと考える」とのべ、その具体化の表れとしてサミットの例をあげつつ、「（対ソ政策のうえで）西側陣営が強く結束しなければならない。日本もその権利および義務として声明に参加することを決断した」と説明している（八月三日付「読売」）。また、八三年八月の講演や九月の

第一〇〇国会での所信表明演説においても、サミットでの行動が「総決算」路線や「国際国家」論と密接な関連をもつものであったことは、くりかえし強調されている。

とくに、八月二七日の「自民党軽井沢セミナー」での挨拶（^{あいさつ}）「国際国家日本」の展望と指針」と、その二日後の二九日に箱根でひらかれた自民党夏季全国研修会での基調講演「活力ある日本をめざして——戦後政治の総決算とは何か」の二つは、「国際国家論」をはじめ体系的に展開したものとしてきわめて注目される。「公式」の場で「戦後政治の総決算」を表明するのは、……第三回自民党軽井沢セミナー（八三年八月二七日）の講演である」（読売新聞政治部編「素顔の中曽根政権」）が、同時にこのとき、「国際国家論」の骨格もあきらかにされていた。それは「国際関係の調整」が「総決算」の内容の一つであること、日本は「経済国家」から「さらに前進して、政治的、文化的役割を果たすべき」こと、「国際国家」としての「一歩前進」とは、「アメリカを中心とする西側自由主義陣営」との「政治的、文化的融合」にはかならないこと、「サミット（先進国首脳会議）において私が意識的に行動したこと」は「今後の日本の新しい路線」をしめすものであったことなどである。これらを一言でいえば、西側の立場のいっそうの強化と政治的役割の増大ということになろう。いずれにせよ、この八三年八月の時点で、「国際国家論」はその「原基形態」を一応ととのえたといふことができるのである。

3 転換の原因

ところで、中曽根首相がこのような「国際国家論」を定式化するにいたった背景はなにか。首相は、どのような理由で「国際国家論」をうちだすことになったのか。

その大きな背景としては、のちにくわしく検討するように、日本の国際的地位の上昇や「国際化」の進展、自民党など支配層による「大国主義」と「民族の誇り」意識の注入による一定の国民意識の変化があるが、直接的原因としては、さしあたり、以下の四点を指摘しておくことができる。

第一は、あらたな国家目標提起の必要性である。日本はそれまで、欧米諸国を目標に「追いつき・追い越す」ことをめざして懸命の「近代化」に励んできた。その結果、少なくとも国民経済のレベルでは、「キャッチ・アップ」を終了し、その目標を達成してしまったのである。こうして、保守は理念を失い、国家は目標を失った。新たな保守理念や国家目標を提起することとは、政治指導者にたいする時代の要請だったのであり、中曽根首相は「戦後政治の総決算」論と「国際国家」論を提起することで、この要請にこたえようとしたのだった。

第二は、国際関係調整の必要性である。中曽根政権が誕生したとき、日本をめぐる国際関係はかつてない閉塞状態にあり、貿易摩擦問題もしだいに深刻化しつつあった。日・米関係の悪化は鈴木前首相の「つまずきの石」となり、経済協力や教科書記述の問題をめぐって日・韓関

係をはじめとする東南アジア諸国との関係も險悪化していた。後継首相がなんらかの形で打開をはからざるをえないことはあきらかであり、外交面における方針転換の必要性自体は支配層共通の認識になっていたのである。中曽根首相は、アメリカの要請や全斗煥政権の希望を全面的に受け入れるというもっとも「わかりやすい」形で、この必要性にこたえたにすぎない。

第三は、首相就任いらいの外交的諸経験を経て得た自信である。この点では、とくに就任直後の訪米で得た体験は重要な意味をもったのではないか。レーガン大統領からは「番外の第二回会談。それも大統領主催の朝食会という異例のスタイル」（読売新聞政治部編「総理大臣中曽根康弘」）で厚遇され、パーソナリティが似ていることもあって、「ロン・ヤス」の「個人的友情関係」樹立に成功した。また、竹村健一との対談で、「最後の晩にワシントンの大使館に、全米の有力実業家を約三十人ほど招んだところ、全部来ましたね。『フォーチュン』で上から三十番目ぐらいの人が全部」（中曽根康弘／竹村健一「アメリカを睥睨させた中曽根外交の真骨頂」『自由民主』八三年三月号）と自慢げに話しているように、米国側要人との接触をつうじて日本の国際的地位の向上を実感したことも大きかったであろう。これは「意図的、意識的に中曽根を評価し、持ち上げる手法」（読売新聞政治部編「素顔の中曽根政権」）を米国側がとったためでもあるが、その効果はけっして小さくなかったにちがいない。

第四は、中曽根首相自身の「外交好き」である。その原因としては、「大国」としての「名

誉ある地位」をもとめる首相の個人的心情、「パフォーマンス宰相」の「目立ちたがり屋」的性格、これまで票にならないとされていた外交が意外に国民受けすることを知った学習効果などの事情が考えられる。

もともと「首相が外相の上に立つ超外相としてみずから外交を主宰するという傾向は、日本の対外政策形成における持続的な特徴となっている」（鈴木重武「内閣と与党」「法律時報」五二巻八号）が、この傾向は中曽根首相においてとくに著しい。いずれにせよ、内政における脆弱性を外交舞台での華ばなしい「演技」によってのりきるといふやり方が中曽根首相の独特の政治手法の一つになっていることは、ここでくりかえすまでもない。

さて、以上のような背景のもとに誕生した「国際国家論」は、八三年八月の二つの講演でその骨格があきらかにされて以降、九月の所信表明演説で政府方針に組み入れられ、翌八四年一月の自民党大会で、党の正式方針とされた。以後、それは、六月のロンドンの国際戦略研究所での講演、八四年九月の自民党全国研修会（箱根）と八五年七月の軽井沢セミナーでの講演、八五年七月のソルボンヌ大学での講演などにおいて、しだいに精緻化されていく。そして、今回の施政方針演説である。そこでは、「戦後政治の総決算」となえてこれまで中曽根内閣がとりくんできたすべての改革は、「真の国際国家日本を実現するための一つの重要な礎石である」ことが明言されている。こうして、いまや、「国際国家論」は、内政と切り離されたたん

なる外交路線というにとどまらず、わが国の内・外政策を統合する国家戦略としての地位を獲得するにいたったのである。

二 「国際国家論」のめざすもの

1 「大番頭国家」への道

「国際国家論」は、アメリカを先頭とする帝国主義システムを維持するための役割分担という全地球的な課題になっている。それは「バクス・アメリカナ」の黄昏^{たそがれ}によって、もはや単独でシステムをささえる力を失ってしまったアメリカの要請に積極的にこたえる道にはかない。

これまでアメリカは「アメリカの求める世界秩序に従えば、他国も繁栄するのだという思想を、他国に信じさせることができた」のであり、「この世界秩序を維持するためのコストをアメリカは負担してきた」のであった。しかし、このアメリカの覇権^{はくけん}はゆらぎはじめており、「アメリカが世界システムを維持するためのコストを今や全部一国だけで負担できなくなっている」のである（ハロルド・ジェイコブソン）「アメリカの力の衰退と防衛責任の負担」総合研

究開発機構編『対応力——日本とアメリカの将来性』。このために日本にたいする矢つぎ早な要請が生ずるのであり、しかもこのような力の衰退が日本の経済的成長によって加速されたとあつては、日本への風当たりがつよまるのも当然だといえよう。

このような状況変化は、日本の支配層によつても一九八〇年前後からしだいに意識されるようになっていた。たとえば故大平総理の私的政策研究グループが提出した報告書『総合安全保障戦略』は、「アメリカがほぼ単独で維持するシステムに依存していればよかった時代は終わり、日本は自由陣営の有力な一員として、システムの維持・運営に貢献しなければならなくなつたのである。すなわち、状況は「アメリカによる平和（パックス・アメリカナ）」から「責任分担による平和」へと変わった」との認識をしめしている。

中曽根首相も、このような国際政治の状況変化を、その政権の出發前から明確に意識していた。たとえば、総裁予備選の最中にまとめられたとされている「中曽根康弘政策資料」のなかでは、『総合安全保障戦略』と同様の認識がつぎのようにはっきりとのべられている。

「アメリカがほぼ単独でシステムを維持してきた『アメリカによる平和』の時代から、西側同盟の各国が協力してシステムの維持、運営を行う『責任分担による平和』の時代へ変わった。日本がこの中で自国の経済的利益のみを追求することはできない」（読売新聞政治部編『総理大臣中曽根康弘』）

現在では、「自国の経済的利益のみを追求することはできない」とされているばかりではない。役割分担の必要性がただ一般的に強調されているわけでもない。日本は、「自由で民主的な政治体制」の「維持・増進のために積極的な貢献をしていかなければならない」とされているのであり、「たとえそれが自己犠牲を伴うものであっても、取組んでいかなければならない課題」（外務省編『わが外交の近況』八五年版）だとさえ、されているのである。

これが、わが日本外交の基本路線なのである。それは、「アメリカがもつ西側の戦略体制、いわばアメリカ帝国の維持」（シンポジウム・国際政治における平和と戦略の条件）での永井陽之助の発言「法学セミナー増刊総合特集シリーズ32 国際政治―戦略と平和」を最優先するために、日本独自の国家的利益にもとづく自主外交を放棄することに等しいといわなければならない。残念ながら「国際国家論」は、外交における日本の主体性の増大を意味せず、対米従属の度合いをさらにいっそう深化させるものとならざるをえないのである。

かつて松下幸之助は、「リーダー国アメリカを支える先進諸国の一員として、その先頭に立って他国のこと、世界全体のことを考えながら、調和ある世界の実現に貢献していかななくてはならない役割を、日本が好むと好まざるとにかかわらず担うべき時代に入っている」のだから日本は「世界の大番頭としての役割を担う立場、つまり、世界の中の、大番頭国家、になること」をめざすべきだとのべたことがある（松下幸之助「大番頭国家日本」をめざす）「VOI

CE』八四年一月号)。「國際國家論」が、「アメリカ帝国」を下支えする、このような「大番頭國家」への道の選択にほかならないことは、多言する必要もない。

しかも、このようなグローバルな役割分担による西側帝國主義システム維持への関心は、たんにアメリカの「外圧」によって生じたものではなく、日本独占資本の海外進出を背景とした自主的欲求としても、近年とみに高まってきている点に注意しておかなければならない。日本企業の活発な海外進出によって、日本独占資本の関心領域は世界大の規模にまで拡大した。カントリー・リスクの抑止など、現存の帝國主義的秩序の維持は、たのまれなくとも買ってでるほどに切実なものとなってきている。番頭の地位は、お店の繁栄なしには保証されない。「大番頭國家」をめざす日本としては、病氣がちの主人のためにひとたびは、脱ぐのもあたりまえだ、ということなのであろう。

2 「太平洋」への野心

「國際國家論」はグローバルな課題をになっているだけではない。もう一つ、リージョナル地域的な課題が存在する。それは、太平洋地域への野心であり、東南アジアをふくむこの地域での日本独自の特殊權益の追求である。この点はこれまであまり注目されてきていないが、「國際國家論」の無視しえない一側面を構成していることを強調しておきたい。以下、さしあたり、三つの点

にわたってその概略を検討しておこう。

第一に指摘しうることは、中曽根首相が太平洋地域につよい関心をしめしていることである。たとえば、七八年出版の『新しい保守の論理』のなかで「昭和四二年（一九六七年）私は米議会の有志に太平洋経済文化圏・P E A C E（Pacific Economic And Cultural Enclave）の構想を働きかけたことがある」とのべており、かなり早い時期からの関心をあきらかにしている。首相になってからも、最初の施政方針演説で、「特に、私は、日本に近接するアジア及び太平洋地域との外交を重視してまいります」と宣言し、「いまや太平洋は世界の注目の地域となりつつあり」（八四年六月十一日、ロンドンの国際戦略研究所での講演）、「この太平洋諸国の力強い発展をみると、そこに二十一世紀に向かって、環太平洋の協力圏構想を夢みるのも、あながち非現実的とは言えないと思う」（八五年七月十三日、パリのソルボンヌ大学での講演）と強調するなど、たびたびこの地域に言及している。

このような関心が、海外進出による経済的権益の拡大という日本独占資本の利害関係を反映するものであることはいうまでもない。また、この地域は戦略物資輸送路にあたるため、「シーレーン防衛」と関連して意識されているのかもしれない。同時に、総理就任後にあつては、東南アジアの「南」の諸国の代表としての日本の政治的発言力をつよめ、サミットなどの国際的舞台で有利な地位を占めようとする中曽根首相の政治的意図をも反映しているように思われ

る。

第二は、アメリカの積極的な姿勢である。アメリカはこれまで伝統的に大西洋重視であり、太平洋地域への関心はそれほどよくなかった。ところが、太平洋貿易が大西洋貿易を上まわるようになった七八年ころからしだいにこの地域への関心を高め、八三年のレーガン大統領の日本・韓国訪問、八四年の中国訪問、八四年三月のフェアバンクス太平洋担当大使の任命、九月の太平洋経済協力米国内委員会の設立など、具体的な動きがあいついだ。このような動きを反映して、シュルツ國務長官も、八四年十月、「今日アジア・太平洋地域の各国に太平洋共同体（Pacific Community）」という意識が生まれつつある」との注目すべき発言をおこない、八五年二月には、太平洋経済協力米国内委員会第二回会合において「太平洋地域における経済協力——米外交政策の展望」と題して演説するなど、これまでにない積極的姿勢をしめしている。太平洋地域へのアメリカの関心のつよまりは、レーガン政権になってから生じたあらたな特徴であり、太平洋地域におけるなんらかの集団的協力構想に、いままでにない現実性を付与するものとなっている。

第三は、ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国の対応の変化である。これまでASEAN諸国も、どちらかというと環太平洋連帯構想などの太平洋協力構想にたいしては消極的であった。これには、まずASEAN諸国自体の団結を最優先する姿勢、軍事的意味合いへの警戒心

などさまざまな要因が存在するが、なによりも大きかったのは日本の野心にたいする懸念であった。このような懸念はまだ完全に消えたわけではなく、「大東亜共栄圏」の悪夢も忘れ去られたわけではないが、日本の経済力がつよまり、対日関係が緊密化してくるにつれて、従来の姿勢にも変化が生じようとしている。

とくに、この点では、八四年七月十二日～十三日にひらかれ、安倍外相も出席したASEAN拡大外相会議が大きな意味をもった。この会議では、はじめて「太平洋の将来」という議題のもとに太平洋協力の問題が政府レベルで取り上げられ、太平洋地域の長期的趨勢について意見を交換し、次回以降の拡大外相会議でも取り上げていくことが合意されたのである。その後、この合意にもとづいて、八五年一月、フローアアップのための高級事務レベル会合が開催され、「人造り」にかんする政策方針ペーパーの策定などの具体的な動きもはじまっている。

太平洋協力構想は、「もともと日本を生誕地」とし、「今回を含め歴史上三回にわたり世の注目を大きく浴びた時期があった」（村屋敷夫「ボックス・パシフィカ——環太平洋構想の系譜と現状」）。一度目は六七年に佐藤内閣時代の三木外相によってうちだされた「アジア太平洋外交」であり、二度目は、故大平首相による「環太平洋連帯構想」である。中曽根首相は八五年一月の大洋州歴訪の途上、太平洋協力構想を提唱することで、三たび、太平洋地域に各国首脳の注目をあつめることになった。

もちろん、NICs（新興工業国）の経済成長にもかげりが生ずるなど、太平洋は単純に「成長の海」とはいえないかもしれない。太平洋協力構想の前途も、まだ予断は許されないであろう。しかし、「国際国家」日本の実現によってナショナル・インタレストの確保をはかりつつ、「世界のリージョナル・ファイナンシャル・センター」（八四年八月の軽井沢セミナーでの中曽根講演）としての地位をめざす日本のこの地域にたいする関心が、今後ますますつよまっていくことだけは確実であるように思われる。

3 「政治大国」の夢

グローバル・リージョナルの二つの次元にわたる課題を達成するために「国際国家論」がめざすものは、積極性・能動性の回復による「政治的発言力の増大」（ロンドン講演）である。これについて、中曽根首相はくりかえし強調している。

「対外活動における積極性の回復が戦後政治の総決算の一つの大きな分野である」（八三年八月二十九日、箱根）

「単に経済の国際化にとどまらず、わが国を文化的にもまた政治的にも積極的に世界的役割を果たす国に更に前進させなければ、真の国際国家たり得ない」（八三年九月、所信表明演説）

「日本としては、従来の如く状況の変化に受動的に対応するのではなくて、世界の平和と繁栄のために能動的に役割を果たすべき立場にある」(八四年六月、ロンドン講演)

「日本は今まではルールライターでありましたが、これからはルールメイカーになるべきです」(八四年八月、軽井沢セミナー)

これまで「日本は、貿易を通じて、国際経済に深く関与しつつも、国際政治については、なるべく不関与ないし消極的関与を方針とし」、「国際政治の将来にかかわる決定は多くアメリカに追随」(京極純一『日本の政治』)してきた。日本外交を「対応追従型から積極行動型に転換すべきこと」(ロンドン講演)を力説する「国際国家論」は、このような従来の路線にたいする決定的な決別を意味している。「政治的発言力の増大」による「政治大国」化こそ、「国際国家論」が夢見ているものであり、その政治的意味は、さしあたり、以下の四点に帰着することになるう。

第一は、西側の立場へのさらに深いコミットメントである。中曽根首相は、「東西期の現実問題対応の場においては、一旦共同で決められた方針については、結束と協力をもってこれを守りぬく事が絶対に必要」(ロンドン講演)だとの立場から、消極姿勢をみせた西欧諸国を説きふせてINF(中距離核戦力)配備を受け入れさせ、「構成国の共通価値護持に対する共同の決意は、ありきたりの同盟条約よりも強い意義」があり、「サミットが、対象の変化やその

重要性の流動に依じて、適時、適応力をもって対処して行くことは当然だ」（同前）として、政治サミットを支持する立場を明確にした。この点では、同じサミット参加国とはいえ、「政治問題を持ち込むのは逸脱」とするフランスのミッテラン大統領とは好対照をなす。これは、西側の立場に立って東側に対抗する姿勢の宣言であり、それまで、東西にたいする「等距離外交」から「西側の立場」へ、そして、アメリカへの追従から「共存共苦」へと変化しつつあった日本の外交的スタンスを、西側結束の中核へと移行させるものである。こうして、日本は、西側世界におけるアメリカのサブ・リーダーとしての地位を模索しつつあるといえよう。

第二は、アメリカの世界戦略への加担である。「西側防衛」のための責任の分担が軍事的負担をふくむものであることはあきらかであろう。「はっきり言って一九七五年のランブイエ以来、日本は仲間外れだった。しかしウィリアムズバーグから変わった。日本の安全保障を世界の他の地域の安全保障と連係付けたのも日本人ではナカソネが初めてだった」と「米政府当局者」がいうように（高浜賛『中曽根外政論』、「国際国家論」のもとで日米安保体制のもつ意味は質的な変化を生じつつある。現に安保条約にもとづく日米軍事同盟は、NATOとの連携強化によって、その戦略的意味合いをエスカレートさせてきている。西のNATO（北大西洋条約機構）と東の安保体制による対ソ包囲網の形成のなかで、西ドイツと日本は、アメリカの対ソ戦略にもとづく「前線国家」の役割を分担するかのごとくである。「日米運命共同体」、

「不沈空母」化、「四海峽封鎖」、「シーレーン防衛」、「洋上防空」など、「専守防衛」に反する日本自衛隊の地域的・機能的「防衛」範囲の拡大もまた、アメリカの世界戦略にもとづく要請を明確に反映している。さらには、公海上における「日本来援」米艦の護衛や米軍人指揮下の日米統合軍構想など、憲法で禁止されている集団的自衛権の容認にむけての布石も、着々とうたれてきているのである。

第三に、日本の軍事大国化である。まえにみたような、アメリカの軍事戦略面からの要請にこたえるためには、日本の軍事力増強が不可欠となる。毎年の予算編成期にみられるアメリカからの「外圧」と日本政府の「屈服」劇は、国民のよく知るところであろう。貿易摩擦とはちがって、「防衛」面での日本政府の対応は「効果的」であって、基本的にはレーガン政権を満足させてきている。この点で「防衛摩擦」は解消しつつある。それにもかかわらず、貿易摩擦が解消していない事実が、「防衛」と「貿易」のリンケージ理論の誤りを証明するものにはかならない。

日本の軍拡は「外圧」によるだけではない。それは、「国際国家論」という「内圧」にもささげられている。国際政治は力のつよいものが勝ち、その力は軍事力によって最終的に規定され、国際間の平和は「力の均衡」によってたもたれるとする古い植民地時代の国際政治観にもとづかぎり、「政治大国」の夢は「軍事大国」の現実を招来せざるをえない。八五年九月十八日

に中曽根内閣によって決定された「新防衛力整備五カ年計画」は、その具体的プログラムをしめすものとなっており、やがては際限のない軍拡にむすびつくGNP（国民総生産）比「一％枠」の突破、「防衛計画の大綱」の見直しへと行きつくことになる。

第四に、「国際的基準」にもとづく国内体制の再編である。これまでの「保守本流」の立場は、「特殊国家——非核、軽武装、経済優先——の政治路線」（内田健三「八〇年代の保守政治」「世界」八二年四月号）にもとづくものであるとされていた。「戦後というものを大きな成果を生んだ時代として積極的に評価」し、「少なくとも日本の安全に関する限り、われわれは軍事大国にならないといういままでの路線を進めていって、大丈夫なんではないか」（宮沢喜一・高坂正堯「美しい日本への挑戦」）と考えている宮沢喜一などは、基本的にこの「保守本流」路線の枠内にあるとみることができよう。しかし、中曽根首相の立場はこれとは明確に異なっており、「特殊国家」を「標準国家」につくりなおそうとする意図をつぎのようにあらさまに表明している。

「国際社会は、国際的スタンダードで動くべき場所であり、そうしなければ発展できないところである……。その意味において国際的スタンダードに日本人の発想や社会経済の仕組みを、もう一度意識的にかつ明確に切り換え、強力に実行していく段階になっている。それが単なる経済の国際化にとどまらず、日本を国際国家として世界に開かれたものにする所以で

あると考える」(八三年八月二九日、箱根講演)

行財政改革も国鉄改革も税制改革も、さらには教育改革でさえ、「国際国家日本」の実現の「礎石」をすえるためとした今回の施政方針演説も、このような認識の延長線上にあることはあきらかであろう。首相自身がいうように、「国際国家論」は「単なる経済の国際化にとどまる」ものではない。それは、「政治・軍事大国」にふさわしく、NATO諸国と同様の「国際的スタンダード」にあわせて、「日本人の発想や社会経済の仕組みを、もう一度意識的にかつ明確に切り換え、強力に実行していく」ことなのである。こうして、「臨調、行革審に沿った国家改革」(八五年七月二七日、青年経済人東京会議挨拶)のかたには、「政治・軍事大国」の重い鎧よろいにたえられる「たくましい文化と福祉の国」(八三年一月、施政方針演説)が登場することになる。再度の提出をねらう「国家機密法案」も、首相官邸建て替えによる危機管理中枢の強化も、アメリカの国家安全保障会議(NSC)をモデルとした「安全保障会議」の設置も、靖国神社の公式参拝強行による「国に命をささげる」(八五年七月、軽井沢セミナー)準備も、「有事立法」の策定作業も、このような「国家改革」の骨格造りにほかならないことは、あえてここで強調するまでもあるまい。

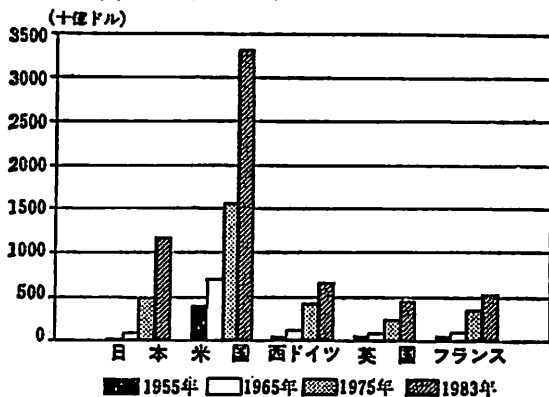
三 「国際国家論」の背景

中曽根首相のうちだした「国際国家論」には、大きくみて二つの客観的背景が存在する。一つは、日本の「国際化」であり、もう一つは自民党など支配層の「民族的アイデンティティ」強調による国民意識の一定の変化である。

1 「国際化」

通常、「国際化」という場合、企業の海外進出、学術・文化・芸術活動の国際交流や科学技術協力、国民の意識や衣食住生活の欧米化、海外旅行の大衆化や外国人旅行者の増加、国連など国際的な政治舞台での日本の比重の高まりや対外活動の活発化など、さまざまな意味合いで語られている。このような「国際化」の進展は、いかなる国においても、また戦後のどのような時期をとってみても一般的傾向として存在していた。しかし、現代日本の「国際化」は、そのスピードの速さ、その普遍的な幅、それによって達成された国際間における比重の大きさなどの面からみて、一般的な意味にとどまらない重要性を帯びるにいたっている。そのすべてを検討するわけにはいけないので、目につく点のみを指摘しておこう。

第1図 主要国の国民総生産



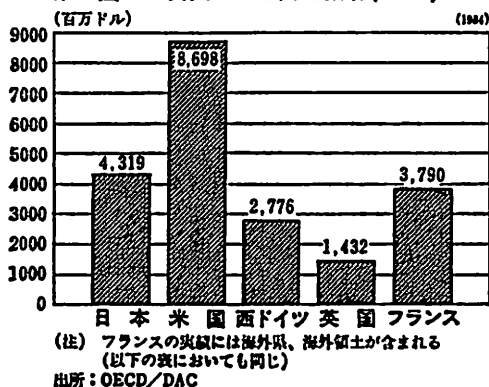
(注) 1983年のフランスについてはGDPの数値を採用
出所: IMF-IFS

第一にあげなければならないのは、わが国の国際的比重の高まりである。たとえば、国民総生産（GNP）をとってみれば、八五年度実績見込み三二〇兆円で資本主義国第二位の地位を占め、その伸び方もきわめて急激であった（第1図）。国連への出資金においては、フランス

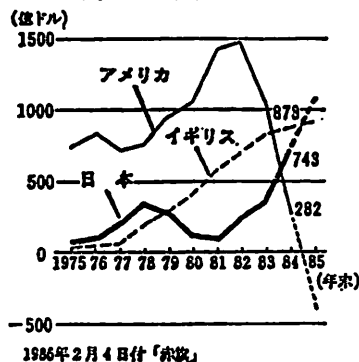
を抜いて、「米国に次ぐ第二位の大口財政負担国」（外務省編「わが外交の近況」八五年版）となっている。また対外経済援助の面でも、GNP比率では〇・三五%の低位にあり、反共軍事独裁政権へのテコ入れという戦略的色彩が強いとはいえず、その絶対額においては四三・二億ドル（八四年実績）でアメリカ（八七・〇億ドル）につき、開発援助委員会（DAC）一七カ国中第二位の規模を誇っている（第2図）。

第二は、日本独占資本の海外進出である。世界の企業番付（八四年売上高順位）第一六位のトヨタ自動車の例をみても、八五年末の海外生産・組み立て工場はアメリカなど二〇カ国・三

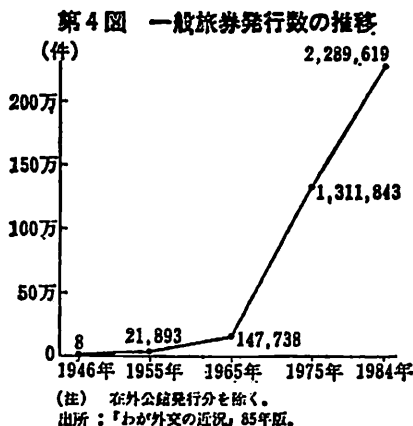
第2図 主要国の政府開発援助(ODA)



第3図 対外純資産の推移



○工場におよぶ。また、海外での直接投資、株式や債券での証券投資、貸し付けなどの海外資産総額から日本国内にある外国の資産総額をさしひいた「対外純資産」は、八四年末にアメリカを抜いてイギリスとならび、八五年末にはこのイギリスをも大きくひきはなして「世界最大の債権国」になろうとしている(第3図)。今後、「一九九〇年末にはわが国の対外純資産は三九一〇億ドルに達する見込みで、歴史上にも類のない債権超大国になる見込みである」という(野村総合研究所「日本経済の長期展望」一九八五〜九五年



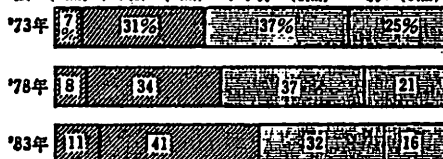
度)。
日本は、貿易摩擦を引き起こすほどの「商品輸出大国」であるだけでなく、「資本輸出大国」でもある。この点からみれば、少なくとも経済面において、日本はレーニンの規定する「帝国主义」としての諸特徴を具備するにいたっており、中曽根首相の「国際国家論」は、その政治的宣言にほかならないということができよう。

第三は、国際交流の活発化である。政府・民間を問わず、これが近年顕著な傾向となっていることについては、多言を要しない。人的交流面一つをとってみても、海外渡航者数は八四年に四六六万余人と史上最高を記録し、海外在留日本人も四八万人(長期滞在者二三人、永住者二五万人)を越すにいたった。一九六五年から八五年の二〇年間にいかに急激に海外渡航者が増加したかは、「一般旅券発行数の推移」(第4図)によって如実にしめされている。このような渡航者・海外滞在者の増加は国民の生活と意識における国際化をおしすすめ、海外巡回医師団の派遣や海外子女

第5図 ナショナリズム優越感スコア

(国民全体)

強い(3点) やや強い(2点) やや弱い(1点) 弱い(0点)



出所 NIIK 世論調査所編『現代日本人の意識調査 第二版』

2 国民意識の変化

教育・帰国子女の教育問題など、あらたな行政的対応や社会問題を生みだすまでになった。また、八四年の海外からの入国者は約二〇三万人と史上はじめて二〇〇万人台を越え、在日外人タレントのテレビなどへの登場も、もはやめずらしいものではなくなっている。

このような日本の「国際化」は、国民意識を変化させずにはおかない。「日本の成功」による国際的比較優位の自意識は、支配層のあいだに大国主義的ナショナリズムをもたらし、国民意識においても日本にたいする情緒的一体感や「日本民族の優越感」を年々高めてきている。第二次世界大戦の敗北によって死に瀕した「民族の誇り」はその後長き眠りについてしたが、支配層のイデオロギー的攻勢によってゆりうごかされ、国民が支配層とまったく同質の「大國主義意識」や「民族的アイデンティティ」をもっているかどうかは別として、いまや覚醒のときをむかえたかのである。

たとえば、具体的な意識調査の数字をみても、「日本に生まれてよかった」とするものは、九一％（七三年）→九三％（七八年）→

九六％（八三年）と、九割以上の高率で増大しつづけ、「日本は一流国だ」とするものも、四一％（七三年）→四七％（七八年）→五七％（八三年）と、一〇年間に一六％もふえている。これらの意識調査であらわれた「民族的優越感」を得点化して「優越感」のつよい人とよわい人の割合をしめたのが、「ナショナルイズム優越感スコア」（第5図）である。これを見ると、この一〇年間に優越感のつよい人がしだいにふえて五二％と半数を超えた。「年齢とともに優越感の強い人が多くなる傾向」は「依然続いている」ものの、「この一〇年間に優越感の強い人はどの年齢層でも一様にふえ」、「そのふえ方は、最近の五年間の方が大きい」（NHK世論調査部編『現代日本人の意識構造第二版』）という。この調査結果によって、「日本が一流国で、日本人はすぐれた民族的素質をもっている」という対外的優越感」が、「日本人の間に確実に広がっている」（同前）ことが指摘されている。しかも、このような意識変化が、現状の生活や政治への満足感、「自由主義陣営」志向、アメリカ好きなどの諸傾向の増大を付随して生じている点に注目せざるをえない。

このような、生活の現状への満足感の上昇、政治への満足感と期待感の上昇、自民党支持率の高まり、自由主義陣営志向のつよまり、日米安保条約への賛成論の増大、「アメリカ好き」「ソ連嫌い」の増大、経済成長への期待などの「回帰現象とでもいふべきもの」が「意識の領域のかなり広い範囲にわたって」生じたのは、「（昭和）五〇年代前半」であった（NHK放送

世論調査所編『図説 戦後世論史第二版』という。七五年から八〇年にかけて、「第二次石油ショック」の前後におそらくは生じたものと思われるこのような国民意識の「反転」が、すでに前節でみたような、日本の経済的「成功」や国際交流の拡大という客観的要因を背景として生じたことはいうまでもない。しかし、同時にそれは、「戦後第二の反動攻勢」のなかで革新的諸運動が後退を余儀なくされ、その間隙を衝いて『ジャパン・アズ・ナンバーワン』に代表される「日本上出来論」がいっせいに喧伝された事実とも密接な関連をもっている。

この点にかぎっていえば、国民意識は支配層のイデオロギー的攻勢にある程度引きずられており、国民意識の一定の変化は、イデオロギー的側面における「戦後第二の反動攻勢」のあらわれの一つともみることができよう。たしかに、その時代における支配的イデオロギーは、つねに支配層のふりまくイデオロギーによって左右される。しかし、その結果として注入されようとしている「国民意識」が、「新国家主義」や「国際国家論」をささえる基盤となりつつある事実を軽視してはならない。「世論調査」における中曽根政権支持率の高さにもしめされているように、その政治路線は一定の社会的基盤を背景としていたのであり、「国際国家論」のもつ無視しえない危険性もまた、この点にもとめることができるのである。

ただし、ここでつぎのような事実をも、急いで指摘しておかなければならない。すなわち、最近の世論調査でもあきらかなように、日本国民であることに誇りをもつ者は、九〇%の高率

をしめしているものの、八〇年三月調査にくらべて「非常に誇り」は三%減、「少しは誇り」が五%増と、「日本国民であることを誇りに思う強さは、やや薄まっている傾向がうかがえる」(八六年二月十七日「読売」)こと、「将来なつてほしい国」は、「①平和国家六〇%、②福祉国家三八%、③外国から信頼される国二八%、④経済大国一四%、⑤文化国家一三%、⑥民主的な国一二%、⑦開放的な国五%、⑧自主独立の国五%——の順で、『軍事大国』は一%にも満たなかった」(同前)ように、将来の国家像ないし国家目標としては、「国際国家論」がめざす「軍事大国」ではなく、それによって否定されようとしている「平和国家」や「福祉国家」が望まれていることである。

ここに明瞭に^{めいりょう}しめされているように、「民族の誇り」や「現状への満足感」意識のなかには、「平和国家」として経済成長をとげた戦後日本のあり方に満足し、誇りに思う心情もふくまれている。それが将来において「軍事大国」化を支持するものとはいえない。結局、国民意識の変化がもたらした現状は、一面では、中曽根「国際国家論」に取り込まれていく要素をはらみつつも、他面では、必ずしもそれに直結しない、流動的で矛盾に満ちた状況をしめしているといえよう。「経済大国」化を背景とした「日本国民の誇り」や「民族的アイデンティティ」の高まりが、「政治・軍事大国」化の社会的基盤を形成すべく、イデオロギー的に動員されていくか、それとも「平和国家」、「福祉国家」実現への新たなエネルギーを生みだすテコとして

作用するの——。答えがでるのはこれからであり、その答えをだすのは、われわれ自身である。

四 提起された二つの道

——むすびにかえて——

1 誤った前提

日本の「国際化」は自明の事実であり、その経済的力量からして「大国」としての地位を獲得しつつあることも否定できない。いま問われなければならないのは、いかなる「国際化」か、「大国」としてどのような役割をはたすのかということであろう。

中曽根首相がたんなる「国際化」ではなく「国際国家化」を主張するのは、この点で象徴的である。それは、すでにみたように、国際交流の拡大や国際的地位の上昇一般を意味するのではなく、「西側の立場」という特殊な価値観を前提に、帝国主義システム維持のためのグローバルな役割分担をつうじて西側帝国主義陣営内のサブ・リーダーとしての椅子をねらうあらたな「帝国主義宣言」にはかならない。そして同時に、それは世界大の規模にまで拡大しつつある日本独占資本の海外活動の基盤をささえ、東南アジアをふくむ太平洋地域における特殊権益の擁護をはかろうとするものでもあった。

このような課題を達成するために、軍事力を背景とした「政治大国」化が目標とされ、さらにそのために、国内の政治・社会構造の抜本的再編が必要とされる。このような「政治・軍事大国」化路線が戦後憲法体制と衝突するのは必然であり、「戦後政治の総決算」が中曽根政権のスローガンとされるのは、まさにこのためである。

以上のような「国際国家論」にもとづくあらたな「政治・軍事大国」化路線は、日本国民のなかに一定の社会的基盤を有しようとしている。反共中間政党の与党化や労働運動の右傾化なども、このような国民意識の変化の具体的な表現だといえよう。これらは、支配層による意識的なイデオロギー工作の一定の成果を反映しているとはいえ、その危険性を軽視することは許されない。ところで、このような「国際国家論」にもとづく「政治・軍事大国化」は、わが国に「名譽ある地位」をもたらすだろうか。断じて否である。それは、誤った前提にもとづく、時代に逆行する路線であり、日本の進路を危うくするものだといわなければならない。

第一に、日本の軍備増強の前提とされた「ソ連の脅威」は、虚構であった。一時、マスコミなどで喧伝された「八五年軍事危機説」がまったくの「幻に終わった」（八六年二月十三日付「朝日新聞」）ことは、事実によって証明されている。八五年、ソ連は、アメリカと対決するために北海道に侵攻したのではなく、アメリカと対話するためにジュネーブにおもむいたのである。

第二に、軍拡によって安全は増大していない。核時代における通常兵力の増強は、核戦略体

制強化の一環に組み込まれていく。日本の軍拡もまたアメリカの核戦略強化の一環であり、八〇年代における日米安保体制は「核安保」へと変質した。このような核戦力の増強は、国際的な緊張緩和に役立っているだろうか。核弾頭の数が増加すればするほど、「核の傘」がつよまればつよまるほど、緊張は激化し不安感が増大しているのが現実であろう。とくに、日本の軍拡と米核戦略への加担の深化は、ソ連の不安感を高め、極東における国際緊張激化の主要な要因の一つになっている。

第三に、軍拡は経済的破綻^{はたん}をもたらす。アメリカの財政赤字の主要な原因は、膨大な軍事費にある。財政赤字はドル高を生み、対外債務の急増をもたらし、貿易摩擦の主因を構成した。アメリカは、キバの重みにたえられないマンモスに似て、ソ連の「核」ではなく自国の「核」によって自滅しようとしている。「軽軍備」経済成長路線をとったこれまでの日本は、その逆であった。「軍拡の不経済学」は、戦後日本の経済成長とアメリカの衰退によって疑問の余地なく実証されたのである。

第四に、軍拡は技術開発を阻害する。アメリカ商務省の報告書『高度技術産業における米国の競争力評価』は、「近年、日本の高度技術製品の輸入依存度が減り、逆にアメリカのそれが増えている」ことを指摘しており（舛添要一「現代国際政治入門」）、「九〇年には米国は、ハイテクノロジー製品の輸入国になると予測され」てもいる（増田祐司「軍事化の進む日米経済

関係」進藤栄一編『平和戦略の構図』。「これは、米国の技術開発が、あまりに軍事技術開発に偏りすぎ、民主（生^{ミツ}？）技術に停滞が生じ、総じて技術力の停滞がもたらされたことに原因が求められる」（同前）のである。

経済力の点でも技術開発の点でも、アメリカはもはや「世界の憲兵」の地位にたえられない。その地位にふさわしい軍事力を維持できなくなっているのである。日本の支配層は、それを助けて「代官」にでもなろうというのかもしれないが、結局は「小型マンモス」の道をたどることになるのではないか。アメリカの「苦境」を救い、日本の誤りを防止する道は、「憲兵」も「代官」も必要とされない、平和で民主的な新しい国際秩序をつくること以外にはない。

2 国際化の理念

「覇権の時代」は去ろうとしている。第三世界諸国の政治的進出など国際社会の「大衆化・民主化」がすんだ結果、「一、二の大国が世界的覇権を行使するという構造に変化が生じ」（山本満の発言、前掲シンポジウム『法学セミナー増刊総合特集シリーズ32』）、「かつて植民地時代に許されていた軍事力なり政治的支配力を、覇権国としての政治力、あるいは経済力に転化できない」（大沼保昭の発言、同前）になったのである。国連安保理事会やユネスコなどにおける第三世界諸国の発言力の増大、それに反比例したアメリカの孤立と凋落^{ちようらく}は、このような構

造変化をはっきりとしめしている。

したがって、軍事力の増強は、単純に「政治的発言力の増大」にむすびつかない。現に、戦後日本の国際的地位の上昇と政治的発言力の拡大は、軍事力の増強ではなく経済力の増大によってもたらされた。世界で「唯一」の被爆国にして、戦争放棄条項をもつ唯一の憲法を国の基本法とする国家、敗戦によるゼロの状態から出発して「奇跡の復興」をとげたアジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国内随一の先進工業国、世界第二位の経済的実力をもちながら軍事力はGNP一兆に「満たず」、「経済大国」にして「軍事小国」という歴史上かつてない国家的実験に「成功」しつつある国——このような日本国憲法の理念にもとづく戦後日本の国家としてのあり方それ自体が、国際政治における日本の「名譽ある地位」をもたらしつつあるのであり、「軍事力の不足」がかえって日本の政治力の源泉となつていることに気づくべきであらう。

いま、日本は岐路に立たされている。日本のまえには、二つの道が提起されている。

一つは、「戦後政治の総決算」によって日本国憲法体制の実質的解体をすすめ、アメリカの副官としての軍事大国化をめざす「国際国家」への道である。中曽根首相はいふ。

「日本国家が、いかに国内の諸改革を進め、国際的に正当な役割を果たし、安定した国家として名譽ある地位を占め得るか、まさに現在に生きる政治家と国民が、我々の子孫とわが国の歴史に対して重大な責任を負っているというべきであり、私は、全力を傾けてこの歴史

的負託にこたえる決意であります」(八三年九月、第一〇〇国会所信表明演説)

もう一つは、「戦後政治の総決算」を許さず、戦後改革と民主運動の成果をまもり、日本国憲法の理念にもとづいてさらにそれを発展させ、対外路線においては、「経済大国」として発言力を背景に日本の国際的役割を強め、世界の平和と安全に貢献する道である。日本国憲法前文はいう。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存とを保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

「国際国家」への道は、多大の犠牲をはらって手に入れた「平和国家」としての日本の「名誉ある地位」の放棄をもたらし、唯一の被爆国としての「核」廃絶への説得力を低下させ、「アメリカ帝国」の失敗の再演を強要するものとなる。しかも、軍事的緊張と不安に満ちた国際社会にあっては、「通商国家」としての日本資本主義は生きていくことができない。中曽根政治のめざす「国際国家」への道は、客観的には、日本独占資本にとっても自殺への道とならざるをえないであろう。

われわれ日本人が追いもとめるべき「坂の上の雲」は、まさに「眼前にある」。

それは、企業拘束時間の異常な長さ、単身赴任、学歴社会、外国人登録制、教科書検定、がんじがらめの規則に内申書、苛烈な受験競争、バカ高い地価に「ウサギ小屋」住宅、交通戦争、貧困な下水と林立する電柱、福祉の抑制と後退、高齢者や社会的弱者の敵視、高い自殺率や頻発する心中事件など……これら諸外国にみられない自民党長期独裁政権のもとで生じた日本社会のもつ独特のゆがみを「国際的スタンダード」の立場から見直し、「国際社会」に通用するものへと是正することである。また、日本国憲法の理念としてかけられた「平和国家」としての日本の独自のあり方をさらに発展させ、唯一の被爆国として、核兵器廃絶の旗を高くかけ、国際世論をもっとダイナミックにうごかしていくことであり、いまや国際社会においては圧倒的多数者となっている非同盟・中立の日本外交をつくりあげることである。それこそが、平和で豊かな社会の「モデル」を提供し、国際的な軍事化を抑制し、核廃絶の可能性を切りひらき、アジアにおける緊張の除去に役立つような、真の日本の「国際化」をもたらすにちがいない。平和な「経済大国」としての日本の責任もまた、日米経済関係の非軍事化、非戦略的経済援助、新国際経済秩序の樹立など国際関係の平和的民主的革新のための能動的・積極的イニシアチブの発揮によって、はじめてはたすことが可能になるであろう。

（一九八六年三月十二日）

第三章

保守政治轉換の基底

第一節 民主主義の現在

はじめに

中曾根内閣のもとで、日本の民主主義は死に瀕^{ひん}している。第二次世界大戦後、占領軍によって移植され、戦争体験をはじめとした反戦・平和の土壌のうえによりやく根づきつつあった戦後民主主義は、いまやかつての「青年将校」の手によって「総決算」されようとしているのである。

かつて、中曾根首相は、ナシヨナリズムにこり固まった「危険な政治家」として米・日両国の支配層（本流）から警戒の目でみられ、そのために「緋絨^{ひじゅう}の鎧^{よろい}を着た若武者」として早くから注目されながら、長く、「傍流」の地位にとどまらざるをえなかった。しかし、いまや、佐

藤内閣らしい一〇年ぶりに「長期安定政権」を実現し、党則にない「三選」をすらうかがう勢いである。「青雲塾」という右翼団体の主宰者にして音に聞こえた「タカ派」の論客、首相候補としては齒牙^{しかば}にもかけられなかったこのような人物が、一国の首相になりえたという事実そのものが、日本における民主主義の現在を象徴しているように思われる。

一 政治反動の強化

政治的保守とは、部分的改良の積み重ねによって現存支配制度の基本的枠組を維持しようとするものであり、支配の強権的継続のために現存制度の枠組そのもののドラスティック（劇的）な再編を志向する政治反動とは、概念的に区別される。戦後日本の保守政治の中枢になってきた「保守本流」路線は、戦前型政治モデルへの回帰願望を断ち切りつつ、「非核・軽武装」の「商人国家路線」を選択した。しかもこの路線は、社会民主主義的色彩の濃い経済政策や、公害問題などへの比較的柔軟な対処等プラグマチック（実地的）な現実対応によって補強されており、いちがいに「反動的」とはいいがたいものであった。

ところが、七〇年代後半以降、「ソ連脅威論」の大合唱を背景として保守政治内部のタカ派潮流が抬頭し、戦後保守政治の「右転向」、すなわち政治主義化、反動化の傾向もしだいに顕

著になっていった。このような、西ドイツを一つのモデルとして徐々に強められつつあった政治反動の、ハードな体制確立をめざす動きは、中曽根内閣の下で一挙に加速される。たとえば重なる選挙法の「改正」、「有事立法」の研究、「政党法」制定にむけての動き、「国家機密法」の国会提出と再提出の策動、首相官邸建て替えや国家安全保障会議設置の構想等々、実質的に違憲の内容をもつ「法律」の制定という、実質改憲による民主主義的諸権利の規制と行政府の権限強化、有事を想定した情報の集中的管理と指揮命令系統の一元化のためのシステム整備などについては、よく知られているところであろう。

「有事体制」にむけての法的・制度的機構の整備をめざす点で、これらが西ドイツのような「安全保障国家」との共通性をもつことはいうまでもない。しかし、「例外」や「異端」の存在を許さない集団主義的民族性、社会主義政党や労働組合諸団体の社会的・政治的比重の低さと影響力の弱さ、政権交代の不在、権力から自立した「市民社会」の未成熟等、「国家」の専制に対する「社会」のチェック機能の弱さという日本独特の諸条件を考えれば、このような、ハードな諸措置は、西ドイツ以上に苛酷で徹底した反動体制をもたらすことになるかもしれない。また、このような反動攻勢は、直接に戦前日本のような政治体制を志向しているわけではない。また単純に「戦前回帰」の可能性というレベルでとらえることも適切ではあるまい。しかし、他面では、その推進主体である中曽根首相が「新国家主義」を唱えながら、軍隊や戦争、天皇

制や民族主義・国家主義という、戦前的なものへの郷愁を臆面もなく公言している事実も無視してはならない。靖国神社の公式参拝、「国旗」(日の丸)と「国歌」(君が代)の強要、「天皇在位六〇年式典」など、戦前的諸価値を動員したイデオロギー攻勢も一段と強化されつつある。この点でもこれまでの保守政治と中曽根政治との、断絶をみることもできるのでないか。

中曽根政治の基本的性格は、軍事安保路線として総括できる。それは、国際化・軍事化・右傾化・逆行化・管理化・独裁化・統合化の七つの側面をもつ(詳しくは第一章第二節「軍事安保路線の展開」を参照)。これら中曽根政治の特徴をきわだたせている諸側面のいずれにおいても、戦後民主主義は「総決算」されるべき対象とされている。すなわち、政治反動の強化は、中曽根政治の基本性格から直接生じているのであり、それは、戦後保守政治の現段階を象徴するものにほかならないのである。

二 基底社会の非民主化

国家諸制度の反動的再編という表層における突出部分にだけ眼を奪われ、その基底における事態の進行を無視してはならない。いわば、「国家の非民主化」に呼応し、これを支えるよう

なかたちで、「社会の非民主化」もまた軽視しえない段階をむかえている。

たとえば、少数者・弱者の排除、切りすてという問題がある。政治的意思の決定において、民主主義は「多数決」を採用するが、それは多数が常に正しいと前提されているからではなく、他に適当な意思決定のルールがないから、さしあたり便宜的に多数の意見にしたがうというにすぎない。したがって、少数意見の尊重というルールは、多数者の恣意や寛容にまかされてはならず、それは多数意見に対する絶対的要請・義務として課せられているのである。

ところが、現在の日本においては、多数意見は多数であることによって絶対的支配力を獲得し、少数意見は少数であるがゆえに誤りとされ、無視され、迫害される。たとえば、労働組合内における少数派に対する暴力やいやがらせ、婦人・子供・高齢者・障害者等の社会的弱者への敵視がある。これら弱者は、弱者なるがゆえに政治の助力を必要とするにもかかわらず、行政の「お荷物」として扱われ、社会保障や公的扶助はきびしい攻撃にさらされている。

最近、社会的な問題になっている「いじめ」現象も、他に同調できない少数者を冷遇し排除する、このような社会風潮の子供社会への反映とみることができよう。

また、現実政治のレベルでは、「共産党を除く」状況の一般化がある。これはもはや、ジャーナリズムの慣用語の一つとなるほどに定着してしまった。

たとえその意見には反対でも、意見を表明する自由とその機会については命をかけても守る、というのが真の民主主義者の態度だとされている。しかし、現在の「共産党を除く」状況は、このような態度とは対照的に、意見が異なるがゆえに、かつまた少数であるがゆえにこれを政治的交渉の場から排除するというかたちになっている。しかも、共産党以外の他の野党までこれを容認しているだけでなく、野党間の協議においてさえ、しばしば共産党を「カヤの外」におく態度を示すほどである。目先の党派的利益に眼がくらんで、民主主義の大義を忘れた対応だといわなければならない。

さらに、最近のジャーナリズムにおいて顕著になっている人権感覚のマヒ状況がある。逮捕されてもいず、まして裁判で有罪になってもいない人物を犯罪者扱いしてセンセーショナルな報道をくりかえした「ロス疑惑事件」や、「F・F・E現象」として知られる「フォーカス」「フライデー」「エンマ」などの写真報道誌に強まっている市民生活の暴露・のぞき趣味などが、そのいい例である。

これらの現象は、一面では「第四の権力」としての実力をもつジャーナリズムの側のモラルの低下と民主主義感覚の衰退を示すものであり、他面では、それを喜んで受け入れる大衆の側の人権感覚の低下をも如実に反映するものである。このような状況は、商業主義に対する民主主義の敗北にはかならず、本来もっと寛容にして自由であるはずの「市民社会」の硬直化を示

すものだといえよう。

人権感覚の弱さという点では、学校社会における体罰の横行や、細々とした校則に代表されるように、生徒を管理の対象としかみず、まったく自立した個人として扱っていない生徒管理の状況なども大きな問題である。

以上のような基底社会における非民主化は、権力におもねて弱者をあざ笑う大衆の心のなかのサディズムを動員し、「長いものにはまかれろ」という大勢順応志向を強めていく。ただでさえ画一化・集団化しやすい日本社会にあって、このようなコンフォーミズム（順応主義）の一般化は、民主社会にとって不可欠な権力の分散とバランスを失わせる。それは、上からの権力支配に対して抵抗力をもたない、ひ弱な市民社会^{ほうじやう}をもたらずだけでなく、ひいては「国家」による「市民社会」の抱擁^{ほうよう}にも道を開くことになるであろう。

三 議会制民主主義の衰退

古代ギリシャ語の〈demokratia〉に由来するデモクラシー（民主主義）とは、もともと「人民の統治」という意味であり、それは、全人民の主體的な政治参加、あるいは全人民による自発的な秩序・ルールの形成ということを意味している。現代日本において、このような

「全人民の主体的な政治参加」を保障し、「自発的な秩序・ルールの形成」の手段を提供するのは、議会制民主主義である。したがって、国民主権を制度的に保障する議会制民主主義は、現代社会における民主的政治制度の根幹をなすものだといえる。そして、この根幹がむしろまわれつつあるところに、現代日本における民主主義の危機の深刻さが示されているように思われる。

まず、選挙の形骸化という問題からみてみよう。選挙制度面の不備として現在大きな問題となっているのは議員定数の不均衡である。一票の価値の不平等が、憲法で保障された法のものとの平等に反し、民意にもとづく政治をゆがめ、国民主権の大原則をふみにじるものであることは明らかであろう。だからこそ、最高裁判所も「違憲状態」を宣し、国会に対して是正の義務を負わせたのであった。しかし、最高裁判決や現在の与・野党協議の対象となっている「三倍以内」の格差是正では、定数不均衡の根本的解決にならない。「二倍以内」の是正にむけて、根本的な解決がはからなければならないであろう。

選挙制度の面では、戸別訪問の禁止やポスター・宣伝カー・ビラ配布・街頭演説時間の制限の強化など、法的・行政的規制によってがんじがらめにされた選挙運動のあり方も問題とされなければならない。このような規制強化は、本来最も自由で活発な政治活動によって主権者の意思を問うべき選挙運動期間に、最も政治活動が不自由にされるという逆転現象を生みだして

いる。

選挙に関しては、その運用面における問題点も指摘しておかなければならない。憲法第四三条によって、国会議員は「全国民を代表する」ことが義務づけられているにもかかわらず、実際には、各国会議員は、医師会などの巨大職能団体・日教組などの労働組合・三菱や住友などの企業グループ・都道府県や各選挙区などの地域に系列化され、その選出・支援母体の特殊利害の実現を第一の職務と心得ている。選挙において職能的・地域的利害の実現を訴えて当選することを、候補者も選挙民もまったく不思議に思っていない。

八三年参院選での二階堂発言のように、補助金をエサにした利益誘導や買収・供応なども、当然のごとくおこなわれている。特定候補に対する組織全体の支援決定による強制カンパや投票のしめつけ、ほんらい営利を目的にして組織され、政治活動とは何のかかわりもないはずの企業や業界団体、政治的には中立であるべきはずの各行政機関の「ぐるみ選挙」等々……「政党支持の自由」「思想・信条の自由」「選挙の自由」に反する事例には事欠かない。

このようにして形成された選挙地盤は、一種の財産として、その肉身によって個人的に、あるいは後援会によって組織的に継承され、やがて、封建時代のごとく世襲されていく。

各国における「投票の制度や投票参加のあり方は、それぞれの国のデモクラシーの性質を象徴的に示す」（堀江湛編著『政治のことば』）といわれるが、日本における「デモクラシーの性

質」は、以上にみた選挙制度の運用と実情によって、まさに「象徴的に示」されているように思われる。

四 国会の機能不全

国会の機能不全についても、数多くの問題点を指摘することができる。その最大のものは、政権交代という議会制民主主義の基本ルールが、この三〇年余りまったく作動していないことである。

自民党の得票率は一九六七年の総選挙で初めて五〇％を割り、以来一度として過半数を回復していない。得票率は選挙制度によってゆがめられているのであり、自民党衆院議席の過半数はゆがんだ制度によってつくりだされた「虚構」の上に成り立っているのである。

しかも、七六年総選挙で二四九議席に転落して以来、八〇年を除く三回の選挙で、自民党は議席率においてさえ、過半数を占めることができず、保守系無所属議員の追加公認や新自由クラブとの連立等によって、政権の座にしがみついていたのであった。自民党政権を拒否した国民の意思は、完全に無視されてきたのである。

このような「虚構」と居なおりによって維持されてきた自民党長期政権は、政治の腐敗や政

・官・財のゆ着など、さまざまな病理現象を生みだし、政治の權威を損ない、国民の信頼を失わせ、主権者たる国民の「政治はなれ」を強めることによって、民主政治の土台を掘り崩す結果をもたらした。そればかりでなく、「ロッキード事件」を契機とした「田中支配」によって議会政治は硬直し、民主政治らしい弾力性も久しく失われている。

また、共産党以外の諸野党の「与党化」状況も、国会の機能不全を助長している。新自クの「抜けがけ」は、民社・公明両党のあせりを生じ、民社党の自民党への接近は、自民党内非主流や新自クの「反中曽根策動」を牽制する効果を生み、結果的に中曽根内閣の党経営と野党工作を容易ならしめ、「伯仲下の奇妙な安定」を生み出した。このため国会は、ますます緊張感を欠き、非主流派・野党の主流派・与党へのチェック機能はいちじるしく低下した。

国家行政組織法の一部「改正」などもあって議会の行政統制の機能が失われようとしている。軍拡と軍事大国化に反対する国民大多数の意思を無視した軍事費突出構造の定着によって、議会による財政統制の機能も財政民主主義も有名無実化しつつある。

航空機輸入調査特別委員会の廃止による「ロッキード事件」・「ダグラス・グラマン疑惑」真相解明の放棄など、国会の国政調査権は国会自身によって手放されてきた。補助金削減一括法案等、個々の審議を要する法案の修正や「改正」を一括しておこなってしまうなど、「審議の原則」も犯されつつある。「国会行革」の声の下での議会活動への制約強化も無視できない。

このように議会主義を構成する基本原則は、国会自身の手によって次つぎと投げ捨てられてきた。国会は、いまや、自殺への道、を歩みはじめているかのごとくである。

五 「新議会」の登場

国会は、自殺への道、をたどり、その地位を低下させているとはいえ、その実、議員の半数近くは自民党ではなく、一皮めくってみれば、中曽根政権の基盤はきわめて不安定である。

行政改革や教育改革など、与党内や官僚内でさえ合意がむずかしい重要課題をかかえて強行突破するには、国会はあまりに危険すぎる。「ここはひとつ、協道、を通っていかう」ということで、「新議会」（手島孝「審議会か新議会か」『法律時報』六八巻一号）を設置して政策決定をゆだねたのであった。これが、臨調型政策決定方式、あるいは諮問型政治のできた一つの理由にはかならない。

いま一つの理由についていえば、長期的・戦略的視点に立った従来の政治路線の見直しと行政の総合調整が必要となってきたことである。このような見直しと調整は、それ自身が対象とされ、かつ前例主義とタテ割り行政を行動指針とし、縄張り意識にこり固まった官僚にまかせるわけにはいかない。さりとて、この官僚層と政策系列別の顧客関係を結び、利益団体や業界

団体の手足ともなっている自民党内の政策議員集団——いわゆる「族」議員——の暗躍にもゆだねることはできない。こうして時代の要請に直接こたえることのできる政策決定システムの形成が必要とされ、「第二臨調」や「教育臨調」が設置されたのであった。

このような、行政・財政・国鉄・教育等の諸「改革」や軍事費のGNP比一％枠、靖国神社公式参拝等、国民全体の意思を問うべき重要問題にかぎって国会をつんばさじきにおき、一方的な決定を押しつけるというやり方が、国民の代表を無視し、国民主権に反するものであることはいうまでもない。

しかも、「専門家」や「学識経験者」とよばれる者は「中曽根ブレーン」にかたよっており、どの審議会メンバーも似たりよったりの「金太郎アメ」である。「ブレーン」以外のメンバーも財界出身者や企業代表、官僚OBが多数を占め、首相の意向や財界の見解はストレートに反映できるようになっている。その審議内容はほとんど公開されず、メンバー間に異論があっても首相の意向にそうかたちで押しきられる。そしてその結果に対しては、まったく政治責任を問われることがない。

このような政策決定システムが、議会制民主主義の原則に反する非民主的な政策決定を一般化するばかりでなく、日のあたる者、巨大組織に属する強い立場にある者、声の大きいものによってまったく主導されるゆがんだ政治運営をさらにいっそう強めることは、ここでくり返す

までもないであろう。

六 理念の轉換

戦後保守政治は、岸の高姿勢・政治主義から池田の低姿勢・経済主義へと轉換し、政治のオモテ舞台からひとまず政治的「理念」を退場させた。政治の運営原理として代わって登場したのが、経済的「利益」である。

しかし、「高度成長」の終焉^{しゅうえん}によって利益誘導による政治運営はその基盤を失い、代わって理念にもとづく政治が再浮上する。「むつ母港化」反対運動への補償金バラまきなどに象徴される「札タバ行政」はいきづまってしまった。札タバの枚数が減ってしまった以上、「理くつ」で納得させるしかない。納得しなければ力づくでいうことを聞かせなければならぬ。こうして、「利益政治」の時代は去り、「理念政治」の時代がはじまったのである。

重大なことに、この「理くつ」の中身もまた、いまや大きく轉換されようとしている。これを一言でいえば、「人權の尊重」から「公共の優越——私権の制限」論への移行であり、個人の権利や国民生活の保護をまず第一に考える考え方から、「国の防衛」や「公共の必要性」、企業活動の保障などを優先させ、それらのためには、一部国民の権利や生活を犠牲にしてもやむ

をえないとする考え方への変化である。首相の強調する「民族のアイデンティティ」や「新国家主義」も、このような理念の転換を意識的にはかかっていくとするイデオロギー攻勢の一つにはかならない。

「厚木基地の高度の公共性を考えれば、原告らの睡眠妨害、生活妨害、情緒被害は受忍限度内であり、国には違法行為はなかった」として、一審判決が認めていた騒音被害への損害賠償請求まで全面的に棄却した八六年四月九日の厚木基地訴訟高裁判決も、教育への国家介入を無限定に認めて教科書検定を是とした八六年三月一九日の家永第一次教科書訴訟東京高裁判決も、いずれも、国民の論理ではなく国家の論理が優先されている。

さらには、最近の「民活論」のなかではなばなく打ちだされてきている各種規制の緩和措置なども、この民主主義理念の転換の一つの反映とみることもできよう。というのは、これら諸規制の多くは「人民・民主主義闘争」の成果であり、その「緩和」は、国民生活の擁護から企業活動の優先による自然環境・社会環境をかえりみない乱開発の野ばなしへと、行政の姿勢が転換しつつあることを示しているからである。

問題は、国民のために国家があるのか、国家のために国民があるのか、ということにはかならない。国民主権の原理にたつ以上、現代民主国家における答えは明らかである。国家や企業のために国民があるのではない。まして、一部政党や政治家の私腹を肥やすために、国民が汗

水流して働いているわけではない。国家・政治家は、国民生活の向上と安定のためにこそ存在する。私利利潤の追求を第一の目的とする企業であっても、その社会的責任を放棄することは許されない。

中曽根首相の唱える「新国家主義」の定着を許さず、国家が企業を支え、国民が国家を支えるという「企業国家」の構造を轉換させ、現代日本の民主主義理念の再興をはかることは、当面の急務だといわなければならない。

七 民主主義の再生をめざして

以上にみたように、中曽根政権下における民主主義の現在は、予想される以上にあやういものとなっている。はたして、このような危機をのりきり、民主主義を再生させていく展望はあるのか。この問いに関して、少なくとも、以下のことだけは確認することができるようになる。

第一に、戦後民主主義は消滅してしまっただけではなく、大衆にとっては水や空気のようなあたりまえのものとして定着している。日本人の意識の構造的変化の基軸として「 $\wedge$ 愛 $\vee$ 志向」を析出しつつ、「より多くの $\wedge$ 愛 $\vee$ 志向グループがめざす人間関係は、垂直的な上下の権威主

義的な関係ではなく水平・平等な関係である」と結論づけたNHKの調査（NHK世論調査部編『現代日本人の意識構造第二版』）などからも、これはうかがい知ることができよう。

中曽根首相が、「戦後政治の総決算」を唱えて、「ハード」な手法に訴えなければならぬこと、「新議会」を設けて民意を問うポーズをとらなければならないこと、「国民の支持」をあてにせざるをえないことなども、逆に、日本における大衆民主主義の定着を示している。

第二に、政治反動への対抗力は消滅してしまったわけではない。その力が発揮されないのは、分断され、機能マヒをおこなっているからである。「小選挙区制」「政党法」「国家機密法」の成立を許さなかったように、ひとたび統一され、共同歩調をとりさえすれば、その力はあなどりがたい。だからこそ、執ように分断攻撃がくり返され、政策決定の「脇道」、機関設置や、仲間うちでの政策決定などさまざまな手法が試みられているのである。

第三に、中曽根政治と国民生活との矛盾の拡大はおおいがたい。これに対応した運動は、今のところ一部の突出した部分にとどまっているが、その物質的基盤を構成する矛盾そのものは、深く静かに、かつ幅広く拡大しつつある。

夫は単身赴任や休みなしの長時間労働、妻は家計補助のためのパート勤務、稼いだお金で子供は塾づけ、おじいさん、おばあさんは邪魔物扱いされ、高齢者の自殺や心中も増えていく。

「円高だ、もうけすぎだ」と外国から非難されても、もうけているのは大企業だけで一般庶民

の生活はちつとも楽にならない――。

ファシズムは「狂った資本主義」だといわれる。「狂っている」とはいわないまでも、現代の日本資本主義は、明らかに「ゆがんだ資本主義」だといえよう。民主主義の衰退は、この「狂い」や「ゆがみ」を是正する力を弱めていく。生活擁護のためにも民主主義の強化が必要であり、生活擁護闘争と民主主義擁護闘争の結合は必然である。

第四に、現在でも国民全部が、このような状況に忍従しているわけではない。下からの異議申し立ての動きも生まれている。たとえば、逗子の米軍池子弾薬庫跡地利用をめぐる「オカミとオカミサンのたたかい」、厚木や三宅島での米軍艦載機夜間発着訓練場をめぐる「たたかいなど」、日米安保体制の根幹にふれる運動が、「生活と環境を守る」というあたりまえの要求と結合されつつ展開されている。また、⁸⁶春闘の私鉄ストでは、三役の妥結方針が下部組合員からのつきあいで一度はさしもどされるといって、前代未聞の事態も生まれた。

問題は、このような下からの異議申し立てを、基底社会における民主主義的理念のたて直しや、国家レベルにおける政治反動への対抗力の形成へと、発展させられるか否かということであろう。その意味で、いま問われているのは、戦後民主主義の生命力であり、その戦闘能力にほかならないのである。

（一九八六年四月）

第二節 国民統合の網

一 改憲の動きとその目標

1 改憲への動き——きわ立つ六つの点

第九条を中心とした現行憲法の「改正」要求は、自民党の歴史とともに古い。とくに改憲の「世論」が高まったのは、保守合同によって成立した自民党がその政綱に「現行憲法の自主的改正」をはかる旨明記して、大々的なキャンペーンを展開した一九五五年前後と、これをうけて一九五七年に内閣に設置された憲法調査会が、改憲論を多数意見とする最終報告案を提出した一九六四年前後、の二回であった。だが、このいずれも改憲発議には至らず、その後、自民

党は長期低落、「保革伯仲」のもとで改憲どころではなかった。一九八〇年六月の「自民大勝」によって、改憲問題は三たび息をふきかえたことになる。

だが、今回（八〇年八月）のそれには前二回と比較していくつかのきわ立った特徴がある。その第一は、『新しい冷戦の時代』といわれるように、米ソの対立が激化し、軍拡競争がとめどもなく進み、アメリカが日本にたいして新たな防衛分担を求める、という緊迫した情勢を背景としていることである。そこでは、日米安保条約の核軍事同盟化へのエスカレートを一つの柱に、日本の防衛力増強が加速度を増している。それは日本の戦後史においてかつてない新しい状況である。

そうした新情勢を背景としての改憲の動きをみると、第二に目につくのは、現職の法務大臣が先頭に立って改憲論をブチあげていることである。一九六八年には倉石農相が「憲法はメカケのようなものだ」と発言し国会内外で大きな反発をかって辞任させられた。また、七五年には、稲葉法相は自主憲法制定国民会議へ出席したことが問われ、国会で謝罪させられた。こうした過去の例を考えれば、現職の法相が改憲を明言し、しかもそれが不問にされている事態は、この間の憲法をめぐる政治状況の変化を如実に示している。

第三は、その反面で、改憲に向けての理念や内容が不明確なことである。「押しつけ憲法論」や第九条の「不備」など改憲の必要性ばかりが声高に叫ばれ、当の改憲内容はいまだに示されていない。自民党は開店休業状態だった憲法調査会を再開させ、当初八三年を目標としていた

「改正」憲法草案作りを八一年九月に早めたが、結局、これも予定より遅れている。「世論」の高まりに、あわてて後追いつける泥縄の感はぬぐいえない。

第四は、そうしたチグハグがあるとはいえず、今回の改憲の動きの大きな特徴として「草の根保守主義」の掘り起こしによる下からの「大衆運動」をともなっていることである。地方議会にたいする自主憲法制定要求の請願運動は、自主憲法期成議員同盟が全国三三〇〇議会の自民党議員団に発した指示にもとづくとはいえ、ともかくも下から、国民世論を盛りあげようとする姿勢は今までにないものだといえる。

第五は、改憲反対勢力内の食いちがいが従来になく拡大しているということである。野党各党は自民党の改憲に警戒しつつも共同歩調をとろうとせず、従来、護憲運動の中心勢力であった社共間でさえ統一はままならない。しかも、「日米安保の機能を積極的に評価する点で、自民党との間に大きい開きがなくなっている」民社党、「即時廃棄論とは明らかに異なる段階的解消論」の立場に立ち、「最近では連合政権初期には安保継続もやむなしとの考えに傾いている」公明党、「反協会派の間に実質的な安保の段階的解消論を肯定する機運が生まれている」社会党など（総合研究開発機構NIRA『事典・日本の課題』、第九条と密接にかかわる安保・自衛隊問題での野党間の相違は拡大する一方である）。

第六に、以上のような特徴の背景をなす、国民世論の変化を指摘しなければならない。その

動向は別稿（諏訪弘「飾りぬきで国民意識を読む」「危局を読む」）で詳しくみたところだが、憲法九条「改正」反対の世論は約七割を占める一方で、自衛隊や安保を肯定する世論も七〇年代を通じて増大しつつきていている。「安保・自衛隊を支持するが、平和憲法や非核三原則も大事だ」とする国民意識の矛盾した二重構造は、「安保・自衛隊があるのだから、平和憲法や非核三原則を現状に合わせて変えたらどうか」という形に、次第にかわっていく傾向を示している。

2 自民党の改憲目標

ところで、このような特徴を持つ改憲の動きは、どのような方向をめざそうとしているのか。すでにのべたように、改憲内容は現在自民党内で検討中であり、その方向も明確ではない。とはいえ、自民党憲法調査会が検討材料としている一九七二年の「憲法改正大綱草案（試案）」をみればその大筋を知ることができる。

これによれば、その目標は、まず第一に、「日本国の安全保障は……自衛力の保持と集団安全機構によることを明らかにすること、自衛隊を堂々と公認するとともに、その核武装をふくむ大幅増強と徴兵制の法的根拠を明記し、政府も現憲法下では許されないとしている集団的自衛権を容認してNATO型の「集団安全機構」への参加に道を開くことにある。だが、課題はそれだけではない。第二に、「国際平和機構への参加協力とその場合の主権制限の関係に

ついで新たに規定を置く」ことで、自衛隊戦闘部隊の海外派兵、西側同盟軍への参加、日本の軍隊でありながら米軍の指揮下に入るという「主権制限」を規定すること、第三に、「内閣に緊急状態における特別の立法及び財政措置の権限を付与する規定を設け」、立法権の一部を国会から内閣に移し、内閣の権限をさらに強めること。これは「緊急状態」という条件付きだが、「緊急状態」とはどのような状態をいうのか、それを誰がどのように判断するのか、権力集中のゆきすぎの歯止めはどこにおかれるのか、などの点が明確にされないかぎり、大統領緊急権の乱発によって議会制民主主義を破壊し、ヒトラーの独裁を生み出したワイマール共和国の轍を踏みかねない内容だ。

さらに、第四に、個人の権利と自由についても「憲法上個別的にその内容、限界を定め」て制限すること。第五に、「社会の秩序を尊重すべき責務」を新たに明記して治安を強化すること、第六に、「天皇の法的地位を明確」にして国家元首化をはかり、天皇の政治的利用をいっそう容易にすること、である。なお、一九八一年一〇月二日、自民党憲法調査会内に設置されていた憲法総括小委員会は、改憲作業のたたき台として「前文に網羅すべき事項」を発表したが、その中でも「権利、自由の乱用などの戒め」がうたわれ、基本的人権の制限の方向が示されている。

自主憲法期成議員同盟（岸信介会長）が一九八〇年の五月に明らかにした「自主憲法綱領」

では、このほかに、「国民は国家に忠誠の義務を負う」との規定もある。国家への忠誠義務とは、結局、現に存在する政府への服従へとスリ替えられ、国防の義務を果たすことが国家への忠誠であるとの論理によって徴兵制が合法化される余地がないとはいえない。

3 実質改憲・有事立法へ

以上のような改憲の方向は、安保のNATO型軍事同盟体制への再編、自衛隊の海外派兵、さらに核装備、徴兵制度などを可能にし、これへの国民動員を法によって強制する一連の体系をもたらすことになる。それは、有事のための法体系の整備・確立という意味で「有事法体系」と呼ぶことができる。

ところで、有事法体系の成立は、①国会の三分の二の議決と国民投票を必要とする憲法の「改正」、②国会の過半数の賛成で可能な戦時法令の制定または自衛隊法等の「改正」、③国会の議決を必要としない内閣による政令の整備、のいずれかの方法の組み合わせによって可能とされる。第一の方法は、明文改憲の道である。第三の方法は、従来の解釈による憲法の実質的な内容変更＝解釈改憲によっても可能だろう。この第三の方法と組み合わせられた第二の方法は、明文改憲によらずして解釈改憲のワクを踏みこえる「実質改憲」の道ともいえるべきものである。これは、憲法の条文そのものには当面手をつけずに、憲法の基本原理を実質的に変える

さまざまな法的・政治的な既成事実をつくりあげようとするものであり、現時点での改憲に向けての現実路線として選択されようとしている。このような保守勢力の「実質改憲」に向けての作業は、現に、有事立法の策定として開始されつつある。

二 進む有事立法の策定

1 防衛庁の「中間報告」

有事立法の研究は「自衛隊がその任務を有効かつ円滑に遂行する上での法制上の諸問題」(一九七八年九月、防衛庁見解「防衛庁における有事法制の研究について」)を対象として、七七年から開始された。八一年四月二二日に大村防衛庁長官によってなされた「中間報告」によれば、その内容はつぎのようなものである。

第一に、⑦有事の際、その相手が居所不明の場合でも、物資の収用や土地の使用ができるようにする、④土地使用の際、建物を撤去できるようにする、②命令に従わない者への罰則規定を検討する、⑤軍事施設や武器だけでなく、レーダーや通信器材等を防護対象に加える、などの現行規定の補備の問題。

第二に、⑦陣地の構築、⑧特別部隊の編成、⑨予備自衛官の招集、のそれぞれの時期を防衛出動命令下、令後から防衛出動待機命令下、令時に早めるという現行規定の適用時期の問題。

第三に、⑦個人使用の土地の通行を可能にする規定、①待機命令下にある部隊の防衛のために武器使用を認める規定、などの新たな規定追加の問題。

これらはまだ研究の段階であり、どの程度立法化されるかは不明だ。だが、それでも、政府・自民党や自衛隊幹部が「有事」であると認めれば、軍事優先の立場からの基本的人権や私権の制限が合法的に可能になる。土地や物資の所有者が拒絶しても、シビリアン・コントロールの及ばない現場指揮官の判断によってその徴発・収用が実行され、違反者は罰せられる、軍事行動発動の時期を早めることで、まだ相手側の攻撃が始まっていないときでも、「待機」のための軍事行動を起こすことができる、したがって、戦時ではなく平時においても一方的な拡大解釈による「有事」措置の強権的発動が可能になる、など、憲法的事実上の変更が濃厚に示されている。

2 有事立法とは

そもそも有事立法とは、戦争の遂行に必要とされる法令の整備であり、それは、①徴兵制の施行と海外派兵、②物資・土地の徴発・収用や民間人の徴用、戒厳体制の確立、通信・交通・

運輸各機関の統制、ストライキ規制や賃金統制などの「非常事態における人員・物資の確保を中心とする総動員体制」（清水幾太郎『日本よ国家たれ』）、③平時からの「国家防衛」への市民の参加と訓練、つまり民間防衛態勢の確立、④軍事情報の秘匿、スパイの防止、「愛国心」の高揚などの情報・心理的防衛措置、等の各課題を内容としている。

こうしてみれば、今回の「中間報告」の内容は、主に第二の総動員体制確立の一部をなす徴発の問題が中心であり、有事法制の全体図からすれば氷山の一角にすぎないことがわかる。

ところで、従来の政府の統一見解では（一九七八年一〇月一日、福田首相答弁）、当面、徴兵法、戒厳令等については検討対象としないとされている。しかし、七七年八月に防衛庁が示した「研究対象八項目」には「民間防衛」「国民協力体制の確立」などがふくまれていることや最近のスパイ防止法制定の動き、また、「中間報告」でも「今後の有事法制の研究については」「未だ検討が進んでいない分野について検討を進めていくことを予定」していることなどを考えれば、将来においては、先にあげた各課題に応じて法令の整備が進められていく可能性が強いといえよう。

徴兵制と有事法体系（非常事態法体系）が確立し、有事体制のモデルとされる西ドイツでは、経済、食糧、水、交通、労働、土地・建造物の戦時動員を目的とした各種確保法や民間役務法、居住規制法などがそれぞれ制定されている。民間防衛については防護建造物法（シユルター

法)、自己防護法、民間防衛団並びに民間防衛役務に関する法律、市民防衛組織の編成を目的とする災害防護の拡張に関する法律などが制定され、情報・心理防衛についても、信書・郵便および電信電話の秘密制限に関する法律などの法整備が進められている。このような西ドイツにおける法整備の中心は基本法(憲法)の「改正」(一九六八年六月)であったが、有事のための個別立法のほとんどは改憲以前に制定されていたのである。

3 いっきょに進む可能性も

いま国民の中には、徴兵制などの問題は別として、「複雑な国際情勢にあるのだから、有事、という事態に備えて、必要な体制を確立する有事立法は必要なことだ」「なぜ反対するのか」という素朴だがまじめな主張がある。こうした意見について私たちはどう考えたらよいのか。ここでも西ドイツの有事法体系の成立過程は重要なヒントを与えてくれる。とくに注目する必要があるのは、西ドイツの有事法体系を生み出すに至った国際情勢と西ドイツの位置である。

いま、第二の冷戦時代、といわれているが、第二次世界大戦後の第一次の冷戦のとき、東西の対立はきびしい様相を呈していた。ベルリンの壁はその象徴である。西ドイツはその東西対決の焦点に位置する西側の最前線国家としてアメリカの軍事戦略上、重要な役割を背負わされた。そして高まる東西緊張、米ソ対決はこの国の再軍備、NATO加盟、徴兵制をふくむ有事

法体系の準備をいっきに促進させその後の有事法体系の成立に道を開いた。つけ加えるならいま西ドイツは北大西洋条約機構（NATO）の最重要国として米ソ核軍拡競争の真っ只中にある（この国に配備されている戦域核はすでに二〇〇基をこえている）。つまり、東西対決の激化や社会主義国と国境を接する西ドイツの位置は、軍備増強に向けての国民の同意をとりつける上できわめて有利に作用したのである。

私たちが考えなければならないのはこのことだと思う。アメリカの新しい核軍事戦略が大きくしかも急ピッチで進められ、対ソ脅威を共通認識として安保条約の強化を軸に、東西対決の構図にまき込まれている日本。そうした場面で、有事法体制の確立が急浮上してきていることを考えると、この西ドイツの例を他人事としてみることはできないだろう。日米安保条約が核軍事同盟化し、軍拡が進められ、力の対決という無謀な政策が加速され、そこに日本が深く加担するというなかで、有事立法、改憲の問題が出されてきているのだ。このことを視野の内に入れないでは有事立法の是非をめぐる論議は的を射ないと思う。

三 あの手この手の国民統合策

改憲にしても有事立法の成立にしても国会での議決を経なければならず、そのためには国民

の支持と同意が必要である。また、このようにして有事法体系が整備されたにしても、法律は外、クをつくって国民を強制するだけで、有事体制への国民の積極的な支持と参加という中身を充実するためには、独自の努力が払われなければならない。このような国民統合にむけて、政府自民党は、政治の面、イデオロギーの面でさまざまな施策を展開中だ。

1 保守基盤の再建と拡大

古来より、味方を拡大し、敵を分断・孤立させることは、兵法の基本とされてきた。有事体制の確立をめざす保守政治の戦略もまた、保守勢力の基盤を再建、拡大し、みずからの前に立ちほだかろうとする反対勢力の分断・孤立化をはかることにおかれている。

有事体制の確立は、自民党をはじめとした保守勢力の多数支配を前提としており、そのための保守の政治的立て直しと安定は何にも増して大きな柱となっている。それは主に三つの方向でなされつつある。

第一は、旧来の保守地盤の再建である。自民党の伝統的地盤であった農・漁村部の人口流出はほぼ一段落しつつあるが、それにもかかわらず農林漁業の就業人口は減少しつつづけており、ここでの保守地盤の再建と維持は依然として重要な課題となっている。ただこれは、財政赤字とのからみで、これまでの補助金バラマキ行政への風当たりが強まってきたり、また懸案の党

近代化問題でも、総裁公選制の見直しと骨抜きのために、結局、派閥解消の実をあげぬうちにうやむやになりつつある、などのため、必ずしも順調に進んでいるわけではない。

とはいえ、下からの「大衆運動」を重視する運動路線の面での「近代化」とともに進められた総裁公選制などの組織面での「近代化」努力は、自民党地方組織の強化と活性化等の効果と自民党生まれ変わりへの国民の期待感を生み出し、「保守復興」ブームを生んで保守の危機を救う一因ともなった。このように、自民党の「近代化」努力は、多分に前近代的党体質をおおう党外向けの飾りとして利用されているともいえるが、しかし、保守勢力の現状対応と自己再生の能力を少なく見積もることはできないだろう。

第二は、都市などにおける新たな保守地盤の開拓である。これは、自民党と新自由クラブの一種の役割分担によって実行されつつあると見ることもできる。NIRA（総合開発研究機構）はこの状況をつぎのように説明している。

国民の「七割から九割にも達する」新中間階層は、「富のストックでなく、フローで満足感を得ている」。この「フローな所得の道」は、貯蓄や財産のストックとはちがって、地位や仕事 that 失われればただちに絶たれてしまう。したがって、フローによる満足感を得ようとするかぎり、結局は現在の社会の仕組みの安泰と社会秩序の維持を望むようになる。これこそ「現代の保守化」であり、こうして形成された社会層が新保守である（NIRA・野村総研「国際環

境およびわが国の経済・社会の変化をふまえた総合戦略の展開」。

確かに、このような「新保守化」は短期現象としては顕著であり、自民党の伝統的支持層を越えて拡大しつつある。そしてこの点に新自由クラブの存在意義と政治的役割があった。新自由クラブは、八一年二月の第四回党大会で都市型保守志向をいっそう明確にしたが、これは、自党の意義と役割を自覚した状況対応にはかならない。

だが、都市を中心とする新保守は、フローな所得の維持を望む「生活防衛型保守」であるかぎり、生活防衛のためにはイデオロギーにとらわれることなく保守にも革新にもつき得る、ルールでプラグマチックな選択を行なう非固定的で浮動的な存在であるとみることでもできよう。それは、必ずしも保守思想の持主であるというわけではなく、現状維持そのものに固執することもない。したがって、現在、いわれている「保守復調」が、この新保守層の支持によるものであるとすれば、すでに八一年の都議選の結果でも示されたように、その基盤は必ずしも強固で安定したものとはいえないだろう。

第三は、野党内における「保守同調派」の形成である。社・共の分断と公明・民社などのいわゆる「中道勢力」の形成は、七〇年代の政治戦線における重大な変化であり、どこまで意識的に工作されたものであるかは問題があるとしても、保守の「政治工作」上、もっとも成功したものの一つに数えられている。社・共の離反による「革新自治体」の減少は今も進行中であ

り、国政においても野党の無力感は強く、自民党の独り舞台というありさまである。

とくに、安保・防衛問題をめぐる保守・中道間の政策的接近と野党内での分化は顕著だ。社・公合意や公・民合意は「防衛政策における新しい動き」であり、「わが国の安全保障政策がより現実的かつ具体的な観点から検討される基礎の形成に大きく一步を進める」（昭和五五年版『防衛白書』）ものとして、防衛庁からも大きな期待が寄せられている。「安保に関してはいわゆる革新政党の方が一般民衆レベルよりも積極的に現状肯定に転換した」（NIRA・野村総研、前掲書）というわけである。

私たちは、新しい保守基盤は強固なものではないし、保守復調を過大に評価する必要はないが、現代の保守が国民的合意の政治論理でその基盤の拡大につとめ、他方で中道、革新勢力のとりこみと分断をはかって復調してきているという事実を正視しないわけにはいかない。また、安保・防衛問題にたいする「現実主義」といわれるものが、防衛庁に歓迎され、NIRA報告で評価されるまでに至っていることにも注意を向ける必要がある。

2 反対勢力の分断と孤立化

保守とは、本来、伝統主義にもとづくものであり、部分的改良を試みながら現存制度のワク組の維持をはかろうとする。したがって保守的立場は、支配の維持のために現在ある制度のワ

ク組そのものの再編を後ろ向きの姿勢で志向する反動的立場とは区別されるものである。とくに、戦後の日本の政治の中枢を担った「保守本流」は、戦後民主主義への「肯定的態度」を持ち、戦前型秩序への回帰願望が「比較的稀薄」であり、教条主義に陥らない「開明的」姿勢を特徴としており（和田教美・川内一誠「保守本流の系譜」）、いちがいに反動とは呼べないものだった。

ところが、改憲・軍拡をめぐる最近の動向にみられるように、保守陣営の内部では、「軍事はアメリカに委せて経済力の強化を追求する」路線から、「経済力を弱めても軍事分担を強めるべきだ」とする、いわゆる「武士国家」志向が強まってきている。保守政治内部のタカ派の潮流の抬頭である。この流れがそのまま本流となつて一路、反動化の道（戦前型秩序への回帰をふくめて）を走りぬくなどという見方は一面的であるとしても、保守政治総体として、反対勢力の封じ込めをよりエスカレートさせるということだけは確実である。その直接的目標は共産党や社会党左派など、安保条約の強化や改憲、軍拡、有事体制を批判する反対勢力のいっそうの孤立化におかれている。

七〇年代中葉からの、戦前のスパイ査問事件やソ連のアフガニスタン侵攻を利用したさまざまな「反共宣伝」は、国民の現状肯定的志向ともあいまって、反対勢力の封じ込めと「保守復興」の重要なテコの一つであった。このような反共・反社会主義宣伝は今後もいっそう強まる

にちがいない。だが、八〇年代における革新勢力の分断・孤立化のやり方は、いままでのような主に共産党や社会党左派を対象とした反共宣伝や思想・イデオロギー面での攻撃という、ソフト・なレベルにとどまらず、西ドイツのような、ハード・な反共体制をめざす方向に移行していく危険性も持っている。

西ドイツでは、規模の小さな反対政党の議会進出を困難にする選挙法の「改正」、政党を法律によって規制する政党法の制定、刑法による思想弾圧、特定の政党を憲法違反とする判決や非合法化、思想差別による公務員への就職禁止、政治的自由や諸権利にたいする法的制限などの制度的・行政的手段がとられているが、その道は日本でも現実味を帯びてきている。

すでに早くから「自由社会」の存続を確実にしめるために残されたほとんど唯一の合法的手段「自由社会を守る」学者グループ「自由民主党諸兄への訴え」として、小選挙区制が検討され、その導入が画策されてきたのにつづいて、八〇年代に入ってから、八〇年十一月の鈴木首相による政党法検討の示唆、八一年三月に可決・成立した公職選挙法の「改正」、通り魔殺人事件を契機に検討されつつある保安処分の導入をはじめとした刑法「改正」の動き、参議院全国区制度の改革などが急浮上している。それらは政治反動の、ハード・な体制確立をめざすもの、少なくともそれにつながっていくものと考えないわけにはいかない。

このようにみると、革新陣営としては、スマートな政治の反動化の進展の背後にひそむ、

戦前のファッショ体制と同質の露骨な弾圧や排除態勢への移行の危険性にたいする警戒心とそれへの対応をも考えなければならぬことになる。それはまた、国の民主主義と国民の人権の否定や侵害という問題につらなる幅広い国民一人ひとりの問題でもある。

3 イデオロギーによる国民統合

思想や意識の内面から国民をまとめあげようとする努力は、ある思想やシンボル・スローガンをかかげてそれへの共感や支持を組織していくやり方と、ある対象への恐怖や嫌悪、反発や敵愾心をあおって思想的に団結させるやり方の二つの方向でなされる。仮りに前のやり方を「結集軸による統合」と呼び、後のやり方を「排除軸による統合」と呼んでおこう。たとえば、元号法制化や靖国神社法、日の丸や君が代の強制、天皇の元首化などにみられる、いわゆる天皇制イデオロギーの利用、西側世界のGNPや貿易総額の一割を占める経済力と結びつけられた「一割国家論」、あるいは「経済大国論」などの大国主義、「日本人の優秀性論」や日本の経済・社会政治制度の先進性論などをはじめとしたナショナリズムと愛国心の強調、福祉国家論などは「結集軸による統合」であり、資源・エネルギー・食糧の危機や「対ソ脅威論」などによる「危機」意識の高揚、人為的に「敵」をつくり出す反共イデオロギーや差別意識の強化、アフガニスタン問題やポーランド問題を利用した反社会主義宣伝などは「排除軸による統合」

であるといえよう。

ところで、イデオロギー面で国民を内面からひきつけ、まとめあげるための思想やシンボルは、五〇年代から六〇年代にかけて、主に戦前型天皇制への復古主義から「成長神話」にもとづく福祉国家論への経路をたどった。しかし、七〇年代においては、高度成長の終了と「小さな政府論」にもとづく福祉見直し路線への転換によって、これまでの福祉国家論に大きなかけりが出てきており、どのような思想や価値感、シンボルをもって国民を結集するのが不明確になってきた。こうして保守政治勢力にとっては、「結集軸」のかけりによって弱まった国民の思想的統合を反共、反社会主義宣伝やさまざまな危機論による「排除軸」の強化で補わなければならぬ状況が生じた。そのいくつかは前にふれたとおりである。

だが、有事体制の確立とは、軍備を整え、自衛隊の出動態勢を確立することはもちろんだが、政治、経済、そして社会まで包んだ国内の「危機管理体制」の確立を大きな柱とするものである。それは国民に武力による国防への決意と参加を促がし、同時に人権や私権の制限をも求めるいは強制する。そこでは当然、これまでとはちがったさまざまな犠牲が国民の前に提示されることになる。それだけに、有事体制の確立をめざす保守政治にとっては、そうした体制の転換にたいする国民の納得と合意をどうとりつけるかが、大きな課題となる。

こうして有事体制の確立の課題は、保守政治に新たな国民全体の思想的「結集軸」の再構築

を促がすことになった。それがさまざまな危機論と結びついた「西側の一員」としての国防意識の醸成であることは多言を要さないが、その場合のきわ立った特徴は、国民に「守るべき価値」を正面から問い、新たな国家主義を鼓吹すること、そしてもう一つは、愛国心の強調である。しかもそれらは巧みに現代の国民意識に入り込む形でなされている。

——今後の市民の生存は、単に生活基盤の確保というにとどまらず、「価値ある生存」でなければならぬ。そのために「守るべき価値」は「民主主義体制下における自由で安定した市民生活」（関西経済同友会「総合安全保障の確立をめざして」）であり、その保障のためには「自由で民主主義的な」国家の存立が不可欠である。

誰でも納得できそうな主張である。だが、ここに巧みに「国家主義」がスベリ込む。すなわち、このような論理によって、市民生活の安全は現存する国家体制の安全へとスリ替えられ、国民には「守るべき価値」を保障してゆく国家への奉仕と犠牲が強調される。それはつきつめると、「高度国防国家」への献身と忠誠を求めるところにまで進んでいく。その制度化のための一つの端的な事例として、冒頭に紹介した自主憲法期成議員連盟の「自主憲法要綱」の「国家への国民の忠誠義務」の規定の創設が注目される。

そしてもう一つは、「愛国心」の強調である。たとえば「民主主義社会なので忠君はとも角として、愛国心は戦前戦後を問わず、必要な価値観でなければならない。安全保障という観念が

一國の自立と安全を内外のあらゆる脅威から守るということであるとすれば、それは愛国心に立脚した国家への献身ということではなければならない。……国家非常の場合には国を守るために困苦欠乏に堪える強靱な精神力と肉体力とを必要とする」（日本經濟調査協議会「わが国の安全保障に関する報告」）との報告は、「戦前戦後を問わず」必要な価値観である愛国心に基づく国家への献身を説いている。

ここでは、戦前の愛国心が戦争と侵略の精神的起動力となったこと、現在必要とされている愛国心は戦前とは異なった価値観に基づかなければならないこと、それは安易に国家への献身・犠牲と結びつけられてはならないこと、などがほとんど考慮されていない。ともあれ、かつて天皇にたいする庶民の素朴な敬愛と結びつけられ、絶対主義的天皇制擁護の役割を果たした「愛国心」は、いまた、生活にたいする市民の素朴な不安感と結びつけられ、「自由で民主的」な現体制擁護の機能を担わされようとしている。

ところで、このような愛国心をはじめとした国民の思想・意識の内面からの統合に際しては、マス・コミとともに教育の果たす役割に大きな期待がよせられている。たとえば、関西経済同友会は、「教育改革」の方向として、「社会のルールやマナーなどでいわゆる公德心の養成」「多様な個性と豊かな創造力の育成」とともに、「開かれた愛国心の涵養」をあげている（関西経済同友会「教育改革への提言——二十一世紀への選択」）。

このような観点に立った「教育改革」の具体的な動きは、中学社会科「公民」の全面書き換え、高校社会科教科書「現代社会」の検定強化、教科書広域採択制への変更の動き、教科書法の制定や準国定教科書作成の検討等といった形で急速な進展を見せている。

だが、八〇年代における教育の再編は、単に当面の焦点となっている教科書をめぐる問題にとどまるものではない。すでに八〇年二月、自民党政調文教部会・文教制度調査会の合同会議で、①高等教育、②教員、③教科書、④教育基本法問題、⑤学制の各小委員会が設置され、本格的検討が開始されている。したがって、現在の「教育改革」の目標は、六・三制などの教育制度改革や教育基本法・学校教育法等に示された戦後民主教育の理念自体の修正にまで及ぶ可能性を秘めている。こうして、やがては有事法体系の教育版をめざす教育関連法の改正の問題が俎上にのぼるという事態も十分に予想されるのである。

4 世論づくりのシステム化

今日、情報の持つ力はますます大きくなり、社会が情報によって左右される傾向が強まっている。情報があまりにも多く存在するため必要な情報はすべて伝えられているかのような感覚が生み出され、一部の情報を隠したり、操作したりすることも簡単になってきている。このような「情報化社会」の中で、マス・コミは「第四の権力」としての地位を占め、世論づくりに

においても重要な役割を果たすようになっていく。

政府・自民党が用いている情報機関は、主に宣伝・広報活動を担当するものと諜報・謀略活動にたずさわるものがある。前者は、マス・コミや商業ジャーナリズム、宣伝・広告代理店などであり、後者は、一〇〇〇人以上の工作員と年間一〇億円以上の経費を有するといわれる防衛庁陸幕二部別室、日本のCIAといわれる内閣調査室、警察庁公安、外事課などがその主役である。

七〇年代においては、とくに宣伝・広報活動に力が入れられ、田中首相の時代には、①マス・コミの管理・統制と右翼ジャーナリズムの育成、②独自の調査・広報活動の活発化という二つの面が強められた。たとえば、一九七三年の総理府広報室（一九六〇年七月設置）の予算は前年度比七一・五%の急増を示し、同七三年五月には内閣広報室が新たに設置されている。また、電通第九連絡局（七二年一月発足）や博報堂公共本部（七三年六月発足）など、民間の広告代理店内に政府・自民党関係の広報、宣伝から選挙キャンペーン等を一手に引き受ける部署が新設されたのもこの時期であった。さらに、この後の七四、五年からは、電通や博報堂が防衛庁中堅幹部の広報業務の研修を引き受け、訓練を行なっている。

このような政府・自民党の広報活動の強化はその後一貫してつづけられ、政治の右傾化と保守的な世論づくりにある程度の役割を果たしたであろうことは疑いない。

今日、政府・自民党の情報操作による世論づくりは、日本広報センター（六六年一二月設立、花村仁八郎経団連副会長が会長）によるテレビへの覆面番組提供の活発化、電通全国即時電話調査網システム（NISS）や博報堂広告評価予測システム（HAP）の利用などをはじめとして、いっそう巧妙で近代化されたものになってきている。このNISSはプッシュホンによって二〇〇〇人から四〇〇〇人、最大時二万人の世論動向を短時間で調査し、通信衛星経由でアメリカにあるGEの国際遠隔処理システム「MARK III」に連結され、コンピューターが分析・処理したデータを入手できるというシステムであり、HAPは、どの程度の広告を、どの新聞に何度出せば、どの位の人間が何度くらい目にするか、をプログラミングしてコンピューターに予測させるシステムであるという（田原総一朗「日本の官僚——一九八〇」〔総理府〕）。このような、政府広報と広告代理店が一体となった政策の宣伝と売り込み作戦の系統的な展開は、八〇年代における「世論」づくりの重要な手段となりつつある。

以上のように、世論づくりのための保守勢力の特別の努力は、ステレオタイプ化された官製の政策や「世論」の国民各層への注入・浸透という形で進行しつつある。防衛庁長官官房広報課が一九七七年九月に行なった、新聞閲読状況、テレビ、ラジオ視聴状況などの調査項目をもつ「広報対象の分析に関する意識調査」にもみられるように、この努力は、国民の中での安倍肯定、自衛隊肯定論の増大化に一役買ったであろうことは疑いない。

だが、最近の安保・防衛問題に関する世論の動向がすべて上からの世論工作によるものだ、などとはとうていいえない。国民は政治的判断力を持たない受動的な存在ではないし、また「世論」とは誰かがつくり、国民はそれをただ受け入れるだけにすぎない存在でもない。

たしかに、金と人を投入し、科学と頭脳を総動員した権力による「世論」づくりは進む。だが、それで国民の「心」と「頭」を完全に握ることは不可能に近い。つくられた「世論」もまた、世論であろうとするかぎり、国民の要求や志向とまったく無関係につくり出されることはない。その背後には、どのような要求や意識が隠されているのか。複雑化する国民意識の中で、つくられた「世論」の背後にある、生活体験に根ざした真の国民世論をつかみ出し、つくられた「世論」を国民の側でつくり変える努力が、いま求められているように思われる。

5 「参加」による国民の統合

「分権」と「参加」は、いまはやりのことばだが、自民党の一部においても、「新保守層の巨大なエネルギー群の支持と協力、政治参加を得る方途」の発見は早くから強調されていた（中曽根康弘『新しい保守の論理』）。だが、一口に「参加」といっても、それは「①広義の政治（行政、立法および司法もふくむ）における参加、②企業経営における参加、③各種の利益集団における参加、④労働の場における参加、⑤地域社会における参加、⑥各種の非政治、経済

的領域における参加」(NIRA「事典・日本の課題」)など幅広い領域をふくんでいる。NIRAは第一の領域における参加が「今日的課題の中心」だとしているが、有事体制への国民統合という面からみれば、それ以外の領域での参加問題も軽視することはできないだろう。

政治参加には、投票、署名、請願、集会などさまざまな形態がある。従来、大衆運動の形態での政治参加は革新系の特徴であり、保守系は陳情などの代表型参加が中心だと思われてきた。ところが最近では、すでにのべたように、主に地方議會を舞台とした「大衆運動」の展開が保守勢力によって試みられつつある。これは総裁公選制導入を契機とする地域末端党組織の活性化や党員拡大運動による町内会長や地域有力者などの保守オピニオン・リーダーの補充と新旧交代の進展を通じて、自民党組織による直接的な住民把握がある程度可能となったことを反映している。

また、労使関係における労働組合の経営参加も進展し、大企業の参加型の労働運動は今日の主流となりつつある。同盟は早くから経営参加をその運動方針に据えてきたが、参加的労使協調体制は容易に揺るがないような流れを形成するに至っている。さらに、そこで注目されるのは、有事体制の確立の動きにに応じて、その主力組合である造船重機労連などが国防体制の充実とそれに合わせた武器生産の拡大、国産化を推進しようとする動きである。資本管理型労働組合、管理春闘、などという、労働組合の自主性にたいする疑念が進行する一方で展開され

る生産部門での軍事化への動きとそれへの労働組合の参加は、保守勢力が推進しようとする有事体制の確立の方向と無縁ではない。

参加型労働運動とならんで、もう一つ注目されることは、地域社会における上からの住民参加の行政の展開である。それは地域コミュニティの再建と住民参加の新しい展開といわれているものだが、そこには保守政治勢力による「管理型住民参加」の色彩が色濃く出ている。

このような地域・職域を網羅する市民生活のあらゆる面での「参加」の浸透は、本来、市民の自立と民主主義の活性化をもたらすはずのものである。だが、政治の主体者としての国民一人ひとりの自覚と主体性を欠いた参加制度の一人歩きは、民主主義の形骸化をもたらし、みせかけの「大衆運動」を背景とした盲目的な政治参加（それはファシズムの危険をはらむ）に道を開くことにもなろう。

八〇年代有事体制の確立をめざす国民統合は、地域・住民組織・企業・労働組合、さらにくつもの利益集団から宗教団体に至るまで、あらゆる領域における網の目のような国民の組織化と動員なしには成就しない。それだけに、このような利害と価値観の多様性に見合った多様な集団・組織を通じての統合という「団体統合型支配」の確立は、国内危機管理体制Ⅱ有事体制の最底辺を支える土台となるものであり、その成否は保守勢力の「八〇年代安保・防衛構想」の行方を決するものとなるにちがいない。

四 保守政治に舵取りを任せておいていいのか

日本人はまとまりやすい民族だといわれている。従来、このまとまりは保守・革新の対決構図によってその内に緊張状態を保ち、また保守政治の独走は革新勢力のチェック機能によってある程度おさえられてきた。だが、いまやこの対決構図は次第に崩れつつある。エネルギー危機、経済危機、そして東西の対立と緊張の高まりのなかで、ソ連の脅威、中東の危機、などを共通認識とし、力の均衡・軍事バランスに日本とみずからの生活の安全を委ねようという考え方の国民が増えてきている。「西側陣営の一員」として相応の防衛分担もやむをえないものとし、安保条約の強化と日本の防衛力の増強、有事法制の整備に暗黙の承認を与えつつあるようにもみえる。

そうした国民の変化に対応して、野党の安保・防衛政策も大きな転換を遂げ、大ぐりにみると、保守・財界の展開する安全保障政策に深くのめり込み始めている。こうして、改憲をその内に秘めた有事体制の確立にむけての政府、自民党の国民統合策は、なおいくつかの障害を持ちながらも、着実に進展しているようにみえる。彼らは、このまま国民の側からの大きなチェックを受けることなく、核安保、改憲、有事体制の確立にむかって走りつづけることができる

るのか――。

そうなるのか、あるいはそうさせてしまうのか、それは一人ひとりの国民の選択にかかっている。このまま日本の政治の舵取りを彼らに委せてしまっていないのか。それとも、その舵の方向に歯止めをかけるのか。さらに、歯止めをかけるだけでなく、真に国民生活の安全を保障する新しい政治の展望をきり開くのか。事態は、政治論議や核問題、防衛論議などは、面映ゆいとか、「そんなことより生活だ、仕事だ、レジャーだ」というような逃避を許さない場面にさしかかっているといってもいいすぎではないと思う。

(一九八一年一〇月)

終章

中曾根へ八六年体制への展望

一 同日選の意味

1 自民党の圧勝

八六年七月六日に実施された二回目の衆参同日選で、自民党は衆院三〇〇議席、参院七二議席を獲得した。ともに、自由民主党として結成された一九五五年以来、衆院では六〇年の二九六、参院では五九年と六五年の七一をそれぞれ上まわる過去最高の数字である。得票数でも、衆院はこれまでで最高、参院比例区は七四年参院選の全国区には及ばないものの、地方区でも過去最高の水準となった。

ただし、得票率では、衆院の相對得票率（投票総数に対する得票の割合）で一九六三年以前に及ばず、過半数を回復できなかった。絶対得票率（有権者総数に対する得票割合）でも六七

年以前のいずれの選挙をも下まわっている。参院選でも比例区の相対得票率は過去十一回の全国区を含む選挙のうち下から三番目の低位であり、絶対得票率も上から六番目のちょうど真ん中、地方区では相対得票率が六二年以前に次ぐ四番目、絶対得票率が通算で三番目であった。得票率で見ると、今回の選挙は最大の勝利というわけにはいかず、特に参院比例区が相対的にふるわなかったことがわかる。

衆院総議席に占める自民党議席の割合、つまり議席率の点でも今回の成績は五八・六%で六三年以前に及ばず、ほぼ六七年総選挙の五七・〇%、六九年総選挙の五九・三%に匹敵する水準に到達したにすぎない。

以上、今回の選挙の結果を総体として見た場合、自民党の党勢は全ての指標で過去最高を示したわけではなく、ほぼ六〇年代後半の水準に、回復したにすぎないことがわかる。とはいえ、衆院では七九年、参院では七四年をボトムとして、一〇年以上にわたって低落、低迷を続けていた自民党が、少なくとも佐藤内閣時代にまで党勢を回復し、八〇年同日選での「大勝」を上まわる成績を上げたことだけは明らかである。今回の同日選では、まさに、自民党は「圧勝」というにふさわしい勝利をおさめたのであった。

2 争点の不在

自民党は何故、かくも圧倒的な勝利をおさめることができたのか。その結果が劇的であっただけに一般の関心も高く、自民党の要因については、様々な説明がなされている。共通して指摘されている点は、自民党と中曽根首相の選挙戦術の成功であり、野党の側の戦術的失敗である。

特に、その中で大きな問題は、選挙における争点をめぐって生じた。中曽根首相は、行政改革・国鉄改革など「現状打破」の改革路線を積極的に打ち出したのに対して、野党の側は、**「行革反対」**、や既得権の擁護に固執し、**「うそつき発言」**や**「二枚舌」**の追及に終始するあまり、選挙民の反感をかったとされている。唯一、野党側が攻勢的に提起した一般消費税などの新間接税導入をめぐる問題も、中曽根首相が必死に打ち消したために争点になりきれずに終わった。このような意識的な争点かくしもあって総じて争点不在の選挙となってしまったのである。

政策的争点が明らかでない時、中選挙区制の下で同一選挙区から複数の候補者が立ち、党の方針や政策より人間的なつながりや利権によって支持を調達する自民党の方が有利になるのは自明のことであろう。政策の代わりに**「土下座」**が幅をきかせた今回の選挙は、自民党にとってこれまでになく闘いやすい選挙だったのであり、「かわいそうだ」という心情をバネとして当選した次点候補の大量返り咲きや「ニュー・リーダー」競演の競い合い選挙も、争点不在の選挙だったからこそ最大の効果を発揮したのである。

それでは、今回の選挙が争点不在となったのは何故か。

それは、これまでの選挙で常に争われてきた最大の争点が後景に退いたためである。すなわち、「腐敗の一掃と政治倫理の確立」という争点が――。今回の選挙は、創政会の設立、田中角栄の入院、田中事務所の閉鎖など、「田中支配」の終幕以後、初めての全国的政治戦であった。もはや田中問題は、選挙民の意識から薄れ、当然にも自民党はこの問題に触れることを避けた。野党側は、民社党の燃糸工連事件への連座などもあって、追求のほこ先がにぶった。かくして、「リンリ」の声は鈴虫の音と共に消えて行き、野党の冬を迎えることとなったのである。一方における、旧来の争点「政治倫理」の消滅、他方における野党の側の新たな争点提起の失敗、そしてこの両要因の結合としての争点の不在、これが今回の同日選を色どった最大の特徴だったといえよう。

3 二政党の「消滅」

自民圧勝の選挙結果は、政局に大きな衝撃をもたらした。その衝撃は二ヶ月近くにわたって続き、新自くの解党、社民連の分解、社会党委員長の交代、中曽根首相の任期延長と、選挙前には予想もされなかった事態が相次いで生じた。この中でも特に注目されるのが、新自く、社

民連という二つの政党の「消滅」である。

新自由クラブは、今度の同日選では、衆院で二議席減、参院で現状維持とふるわず、自民圧勝の中でその存在意義もほとんど失われてしまった。このため、八月一二日、河野代表が、解党の意向を明らかにし、十五日の臨時党大会で正式に解党、議員の多くは自民党に入党した。また、社民連は、衆院で一議席増と「健闘」したものの、選挙後、国会内会派として共産党の後塵を拝するのをきらった民社党からの強い働きかけで、一度はことわった要請を受け入れて、四人の衆院議員を半数ずつに分けて社会党と民社党に分配することになった。このアクロバットの手法によって、国会内会派としての社民連は消滅した。政党としても、このような分割によって、どこまで統一された主体性を維持し得るかは疑問であり、社民連も独立した政党としてはほとんど消滅しかかっているとみてよいのではないだろうか。こうして、選挙の結果生じた衝撃をもろに受けた形で、弱小二政党が、「消滅」することになったのである。

ふり返ってみれば、公明党が衆議院に初めて進出した一九六七年から新自ク結成の七六年までの約一〇年間、日本の政党制は五つの政党によって構成されていた。しかし、七六年六月、政治倫理の確立を旗印に新自クが結成されて以来、七七年四月二六日結成の革自連、七七年一〇月二九日結成の社民連（後、七八年三月に社民連）、八三年五月結成のサラリーマン新党など、主として参議院を舞台に新しい政党が群生した。その背後には、経済的

には第一次・第二次の石油ショックによる高度経済成長の終焉、政治的にはロッキード事件の発覚による「田中問題」の生起とこれを契機とした「保革伯仲」状況の発生があった。今回の選挙でのサラ新党など「諸派」の不振、すでに解散はしていたが、かつて革自連代表だった中山千夏候補の落選、そしてすでに述べた新自くと社民連の「消滅」などに象徴されるように、七六年以降に生じた新しい政党状況は、ひとまずピリオドを打たれたのである。

4 へ七六年状況の終焉と静かなクーデターの完成

これまでの選挙のいずれにおいても争点の一角を占め続けてきた「政治倫理の確立」という争点の消滅と、保守勢力の政治的混乱に乗じて政界流動化・再編の起爆剤たらんとして続々と結成されていった諸政党の消滅——これが、今回の選挙で生じた最も大きな政治的結果であったように思われる。この二つの政治状況はいずれも、七六年の田中逮捕によって開始されたものであり、これを仮りにへ七六年状況と名づけるとすれば、過去一〇年間にわたったこのへ七六年状況の終焉こそが、自民圧勝の原因でもあり、また結果でもあったのである。これこそが、同日選の示した一つの重大な意味にはかならない。

同日選が示しているもう一つの意味は、中曽根首相が一貫してめざしてきた二重のクーデタ

一の完成である。すでに指摘したように、中曽根首相は、「戦後政治の総決算」というスローガンを掲げて、戦後の民主主義の具体的成果である様々な政治的枠組みをくつがえし、そのためのイニシアチブを握りつつ今後の保守政治の基本路線を敷くことによって、自民党内での影響力を高め、保守本流と傍流との力関係をくつがえすという二重のクーデターをひそかに進行させてきたのである。今回の選挙での圧勝は、客観的にはこのクーデターに対する「国民的認知」を意味することになった。

中曽根首相は、選挙にあたって、「中曽根内閣の信を問う」姿勢を明らかにし、自民党への支持ではなく、中曽根政治への支持を訴えるという作戦をとった。それだけに、今回の圧勝は自民党の勝利である以上に中曽根首相の勝利であり、中曽根政治に対する支持であると受け取られることになる。首相の発言力と指導力は、いやが上にも高まらざるを得ない。かくして、任期の延長は当然の事として承認され、一年間の継続が決定された。おそらく、中曽根首相はあと一年間のうち、任期を最後までつとめることはせず、それ以前のいずれかの時期に余力を残して退陣を表明し、後継者を指名しようとするであろう。そうすることで、保守中興の祖、として、夢にまで見た第二の開将軍の地位を獲得し、やがては「目白」と呼ばれた田中角栄同様、「上北沢」というフチャウで呼ばれることになるかもしれない。引退の時期がいつになるかは、はっきりしていない。しかし、ただ一つだけはっきりしていることがある。それは、中

曾根首相がたとえ首相の地位を退いたとしても、その影響力はそれ以後もかなりの程度残るだろうということであり、また、たとえ、引退後の個人的な影響力がどれほどのものであったとしても、「戦後政治の総決算」による「国際国家」の建設をめざした、臨調行革路線を骨格とする政治路線の基本は継承されるにちがいないということである。すなわち、たとえ中曾根首相は去っても、中曾根無き中曾根政治は生き続けるということなのである。

二 圧勝の構図

1 三つの要因

自民党の同日選圧勝には三つの次元の異なる要因が存在する。それは①短期、②中期、③長期の要因である。これまでの選挙分析は、この三つをほとんど区別していない。それは、選挙の結果が、短期的に回復可能なものなのか、それとも多少とも中・長期的な傾向性を孕む結果なのかという問題意識が希薄なためであろう。このような各レベルでの諸要因を摘出する作業は、とりわけ敗北した野党にとって必要な事だと思われる。もし、野党が今回の自民党の圧勝から教訓を学び、自民党一党支配の体制をくつがえそうと考えるならば、それぞれのレベルでの要因を解剖し、短期的・中期的・長期的な努力を払わなければならないからである。

①の短期的要因とは、今回の選挙について良くいわれる次点バネ、投票率の上昇、ニューリーダーの競い合いや派閥の競り合いによる計画された乱立、選挙に至る過程から生じた△面白さ▽、中曽根人気、争点隠し、統一地方選を前にした逆亥年現象、野党の△すりより▽、円高不況による△大樹の陰▽指向等である。これらの要因はその時々々の選挙に付随する一過性の性格を持つ一時的なものだといえる。それらの多くはいつの選挙でも再現可能であるとはいえず、つねにこれらが繰り返されるといふ客観的保障はない。個々の選挙に対する主体的な取り組みかたによって、その多くは左右される事になる。

②の中期的要因とは、経済社会状況の変化や△国際化▽を背景とした国民意識の変化、政党支持状況の変化、内閣支持率の変化、中道諸党の「現実化」による政党配置状況の変化、政策決定過程の変化、自民党組織の変化などである。これらの要因は一時的なものではなく、多少とも一定の期間にわたる中期的な意味を持っている。しかもこれらは、ほぼ一九七〇年代の後半から顕著になってきたものであり、これからもある程度持続するものと思われる。これらの要因によって、△政界▽の風向きを左右する中期的状況が形造られ、自民党の△勢い▽が形成されると言っても良いだろう。

③の長期的要因とは、派閥連合政党としての党構造、包括政党としての性格、比較的柔軟な政策的対応、後援会の組織などの独自の選挙マシーン、定数の不均衡などによる制度効果、国

家財政を用いた利益誘導システムなどの与党効果、そして自民党にとりわけ有利に働く日本の政治文化などである。これらの要因は、今回だけのものではなく、また歴史的に一定の変容をとっているとはいえ、中期的状況として形成されたというよりも、自民党支配の土台としてかなり以前から確立されていたものだといえよう。このような構造的土台が確立しているからこそ、自民党はいかなる時期の、いかなる選挙であっても一定の得票を保障されてきたのであり、衆議院二五〇議席前後の最低ラインを支えているものこそ、このような長期的要因によって形成された構造的土台なのである。

2 △保守化▽の意味

以上に見た三つの要因は、いつの選挙においても効力を及ぼしてきた。しかし、自民党にとってそれが常に最大・最善の機能を発揮してきたわけではない。それは浮動層の動向や投票率、個々の選挙での具体的争点などの短期的諸要因によって攪乱される事が多かったためであり、しかも自民党にとっては△目の上のたんこぶ▽ともいえる「政治倫理の確立」という恒常的争点が存在し、後に触れるように、△弱い支持▽の高まりによってその影響が増幅されて選挙に現れたからである。ところが今回の選挙では、不況下における利益誘導マシンの全面的作動によって

長期的・構造的要因が強化され、支持率の上昇という中期的・状況的要因が自民党の勢いを生み、当日の天候を含めて短期的・戦術的要因が全面的な効果を発揮した。自民党の圧勝は、単に一時的な戦術の成功に帰されず、これら三要因の複合として理解されなければならない。ということとは、野党の側の反撃も、単に次回の選挙に対する戦術的対応の問題として構想されてはならないという事であり、多少とも中・長期的な対策の確立に本格的にとりかからなければならないという事を意味している。

とりわけ、今回の選挙で注目されるのは中期的要因である。すでに多くの論者によって指摘されているように、七〇年代を通じて日本の経済的・社会的状況は大きな変化をこうむってきた。△大国化▽△国際化▽として一般に総称されているような変化が、日本における帝国主義化を意味していることは、すでに指摘したとおりである。このような経済的土台の変化は社会状況の変化を生み、国民意識の変化をもたらしつつある。それが△保守化▽と呼ばれる意識状況にはかならない。

△保守化▽の事実、世論調査や国政選挙の結果としてだけ表現されているわけではない。残念ながらそれは、もっと広い範囲で確認することが出来る。例えば地方自治体では、自民党籍を持つ議員が増加している。首長も自民党を名乗る場合が増えている。自民党の肩書きが邪魔にならなくなった証拠だといえよう。逆にかつて地方自治の新しい波を形成した革新自治体

は減少するばかりである。労働運動や社会運動の面でも一時の高揚は見られない。労働組合の組織率・争議件数は一路退潮傾向をたどり、かつて総評御三家と呼ばれた国労・日教組・自治労のいずれも往時の面影は無く、国鉄分割民営化・教育臨調・地方行革の嵐の中で、既成組織の維持さえ困難になりつつある。青年・学生の△保守化▽は、もはや話題にさえならない。

これらの事実のいくつかは、七〇年代末からの△戦後第二の反動攻勢▽の結果であると思われることもできよう。しかし、いずれにせよ、一般に△保守化▽と呼ばれるような社会状況・意識状況が存在しているという事実は、残念ながら否定することはできない。それがいかに残念なことであっても事実から目をそむけることは許されない。まして、この保守化状況がいかに重大な結果をもたらすかが国政選挙によって示された今となつては、なおさらであろう。日本の政治の民主化にせよ、より人間的で平等な政治への改革にせよ、日本政治の現状変革を志す者は、少なくともこの現実を冷静に直視することから出発しなければならない。政治変革の展望は、△保守化▽の事実を否定することからは生まれない。何よりも必要なことは、△保守化▽の中味とその意味を明らかにすることであろう。

3 危険性と可能性

現在言われている「保守化」にはいくつかの側面がある。それは生活保守主義と言われるように、イデオロギー的な右傾化や戦前的価値意識の浸透を意味しているわけではない。その意味では、あくまでもプラグマチズム的な保守意識だといえる。自民党に対する支持も、自民党が自からの生活要求をかなえてくれる限りの支持であり、無条件の全面的な支持であるとはいえない。だからこそそれは、選挙のたびに微妙な争点をめぐって揺れ動くのであり、その揺れ幅は、衆院議席にしては二五〇から三〇〇という大きな範囲を形成することになる。それは強い支持というよりも「弱い支持」（佐藤誠三郎「岐路にたつ自民党政権」『中央公論』八三年七月号）であり、硬い支持ではなく「柔い支持」、積極的な支持ではなく消極的な支持なのである。この消極的で弱く柔い支持を固め、積極的に強く硬い支持へと変えていくこと——これが自民党にとっての今後の課題となる。それはすなわち、イデオロギーの心棒を通すことである。実はこの課題は、すでに以前から着手されている。たとえば、「教育改革」である。愛国心教育にせよ道徳教育の強調にせよ、あるいは過去の美化につながる教科書の検定にせよ、これらは全て一定の価値観に基づくイデオロギーの注入という意味を持たされていた。これまでも触れたように、君が代の国歌化、国旗としての日の丸掲揚の強制、そして臨教審——これら一連の「教育改革」は中曽根政治の下で着々と実行に移されてきたのである。それらが首相のインシアチブによって、新しい国家主義に基づく明確な方向性を持たされていることは疑いない。

過去の侵略戦争の美化を意図した靖国神社の公式参拝や「日本を守る国民会議」編集の高校歴史教科書の採用、天皇元首化を強める「在位六〇周年記念式典」など、イデオロギー的攻勢の強化は明らかであろう。

同日選での自民党圧勝後表面化した「国家基本問題同志会」という自民党内タカ派グループの結成や藤尾前文相の「舌禍事件」もまたこのような文脈で理解することができる。これらの事実は、自民党内の希望と苛立ちの両面を表現している。同日選での圧勝がさらなる右傾化への道を整えてくれるのではないかという希望と、△柔らかな支持▽がそのような右傾化に対する牽制となっている事へのいらだちである。外国からの抗議や△保守化▽のたよりなさは、時として中曽根首相に風見鶏の本領を思い出させる事になる。このような首相の対応に対する自民党内右翼タカ派からの意義申し立てが、藤尾前文相の△確信犯▽的発言にほかならなかったのである。

このように、一口に△保守化▽と言っても、それは万全な保守支配を保障しているものではなく、過去への誇りと現在への満足と将来への不安を内にふくんでいる。過去への誇りとは戦争放棄の平和憲法の下、専守防衛に撤した「軍事小国」として「経済大国」への道を歩んできたこれまでのわが国の国家としての在り方への誇りをふくむものであり、しかもこの戦後史における平和国家としての歩みは、戦後革新勢力のたゆみない抵抗と闘争によって初めて可能とされ

たものだった。したがって、戦後保守政治の転換がこれまでのわが国の在り方を根本的に逆転させるものであるとすれば、過去への誇りを傷つけられた△保守化▽意識が平和国家としての在り方を△保守▽するために動きだす可能性も無しとしないのである。まして、平和国家としての在り方の拒否が、ただちに核軍拡競争の激化と核戦争の危機につながる現在の時代とわが国の特殊な位置からして、このような可能性は決して低くないと言ってよいだろう。

また、将来への不安は一面では現在の生活の維持への要求を強めると共に、他面では不安を産み出す現状の打破への要求をも生む。今回の同日選での自民圧勝の背後にも、このような現状打破への要求が存在することをうかがい知ることができる。そしてこの現状打破の願望は、それ自体としては革命のエネルギーにも疑似革命（ファシズム）のエネルギーにも転化し得ることは、かつてのファシズムの歴史が教えるところである。それは変革の意欲をうみだす新たな可能性を示すとともに、大衆的な基盤に支えられた反動化の危険性をも孕んでいる。かつてレーニンが言ったように、「活路のない情勢はない」としても、その活路が常に正しく示されるとは限らないこと、活路を見い出すために大きな歴史的迂回を強いられることがあり得ることともまた我々の知るところである。△右傾化の波▽を乗り切り、いかに少ない犠牲の下に、歴史的活路を見い出し得るかは、そこに生活する歴史の主体者の能力いかんにかかっているといえよう。

三　　△八六年体制▽の行方

1　五五年体制の崩壊

衆参同日選の結果、すでに述べたように、二つの政党が「消滅」し、△七六年状況▽が終幕を迎えた。同時に、社会党の惨敗によって、狭義の△五五年体制▽もまた崩壊した。今度の選挙の結果、社会党の自民党に対する議席の割合は衆参両院で二八％となり、いずれも三割を割ってしまった。もし、△五五年体制▽が自社両党の擬似二大政党制であり、その実、自民党の一に対する社会党の二分の一という比率を前提とする体制であったとすれば、このような関係は衆参両院で既に消滅してしまったといえよう。

△五五年体制▽のこのような崩壊を導いたものこそ、既に述べた自民党圧勝の中期的要因に

つながるものだったのである。国民意識の変化や政党・内閣支持状況の変化については良く知られており、また既に若干触れたのでここでは政策決定過程の変化と自民党組織の変化について述べておこう。

政策決定過程の変化とは、私的諮問機関の設置や審議会の多用による中曽根型「審議会政治」や「政高官低」と呼ばれる自民党内部における「族」政治の抬頭などを指している。前者の場合、政策決定は「審議会」等という八協道機関で行われる事になる。もちろんここでの審議は公開されず、それに参加出来るのは、恣意的に選択された「中曽根ブレーン」である場合が多い。これまで野党などを通じて間接的に圧力をかけて要求の実現を図っていた労働組合や様々な圧力団体も、直接の参加をみとめられていく。こうして正規の政策決定機関である国会はますますその実質を失い、野党もまた政策決定の場から疎外されていく事になるのである。

後者の「族」政治の場合、この傾向は更に一層強められる。ここでの政策決定の実質は官僚から自民党へ、自民党内部の政務調査会へ、更にその中でも実力を持つ一部の政治家Ⅱ「族」議員達へと密室化されて行く。この実質的な政策決定の過程では、野党の介入する余地は全く無い。自民党という一私的政党が政策決定の実質を左右し、国会という公的政策決定機関はただその部分的修正が可能とされているだけであり、実際には自民党内部での決定に公的権威を付与する事後登録機関に墮しているのである。この状況は、自民党があたかも国家の一機構で

あるかの様な実質的機能を果たしている事を示しているのであり、それは即ち、自民党の△国家政党化▽にはかならないのである。

かくして、国会の地位と野党の役割は、とめどもなく低下していく。野党の存在価値が薄れてきたと、国民の目に映るのもある意味では当然であろう。そして存在する価値の無いものを国民が支持しないのも、また当然だという事になろう。

自民党の△勢い▽をもたらした点でもう一つ無視できない要因は、その組織的变化である。自民党内部の運営や党構造については、このところ様々な研究が明らかにされている(詳しくは、拙稿「現代日本の政治過程と自民党―最近の自民党論の傾向と諸論点―」法政大学大原社研「研究資料月報」三一七号参照)。議員のキャリア・パスの制度化や自民党と派閥の機構化(佐藤誠三郎・松崎哲久「自民党政権」、後援会の主体化(北岡伸一「自由民主党―包括政党の合理化―」神島二郎編「現代日本の政治構造」)などはこれまでも指摘されているが、これらは自民党の近代化を意味しないとはいえ、党の組織と運営の一定の合理化をもたらし、結果的に自民党の政党としての力を強めるように作用した。この他にも党員の増加、地方組織の強化、地方議員・首長の増大など、政党としての組織力の強まりも指摘しておかなければならない。これらは、七七年の総裁予備選挙の導入と八二年の参院比例代表選挙制度の採用を契機とし、その後顕著になったものである。当初、猛烈な党員拡大競争は形だけで有名無実だとされ

ていたが、現実には自民党員を増やし、党財政を豊かにし、地方議員や地域ボスの党派性を高める効果をもたらした。今回の参院選でも比例代表区立候補者の党員・党友集めのノルマによって、党員は三六五万人と前年の一・八倍に増え、この党費を本部・県連・支部で三分するのために財政が豊かになり、八五年一月に福島県連が総工費約一〇億円をかけて六階立てのビルを建てたのを始め、「宮城、群馬、新潟などでビルラッシュ」という次第」（『タ刊フジ』八六年九月四日付け）だという。七〇年代中頃から意識的に強化された地域コミュニティの取り込みと合わせて、自民党の地域支配力の強まりは我々の想像を越えているように思われる。

2 △レフトウイングVの取り込み

中曽根首相は、八月三〇日夕、軽井沢で開かれた自民党セミナーで講演し、その中で「三〇四議席は八六年体制のスタート」と位置づけて「自民党は左ウイングを伸ばし、中道右派まで支持を広げた」との認識を示し、九月二二日の自民党全国研修会でも「自民党が今までの固有の客は大事にして、さらに左ヘウイング（翼）を伸ばして、中道のセンターラインまで手を伸ばしてお客を三〇四議席分とったわけだ。これを放すバカはない」と述べた。これはさしあたり、今回の選挙に関する評価ではあるが、今後においても△左ウイングVへの支持層の拡大と

中道右派の取り込みは戦略目標であり続けるものと思われる。ここで提起されている自民党にとっての課題は、右ではなく左方向への勢力の拡大であり、とりわけ中道右派勢力の掘り崩しである。

実は、このような目標は今回始めて提起されたのではない。それは既に四年前に「八五年体制への展望」として提起されていたものである（「一九八五年体制への展望」『自由民主』八二年一月号）。この無署名の論文は「八五年体制の主要課題」として二つの問題をあげていた。すなわち、「一つは、かつて革新自治体運動を推進する主要な基盤となった労働組合勢力を、本格的に与党のなかに取り込んだ形ができなければならないということ」であり、「もう一つは、大都市だけでなく、もっと広く、いわば都市住民とか消費者、あるいは高齢者という人々の声を直接、吸収できるような政治組織がつくらなければならないということ」の二つである。

中曽根首相が今改めてこの課題に言及したのは、この間の情勢の変化によって、かつて構想された「八五年体制」を「八六年体制」として現実に確立し得る可能性を確信したからであろう。確かにこの間、政党支持状況の面でも情勢は大きく変化した。そしてこの中期的変化もまた、今回の自民党圧勝の一要因となったのである。それは労働運動の変質と中道政党の与党化に象徴される変化であった。

一九八二年二月一日、既成の労働四団体の枠を越える民間単産の協議体として全民労協が結成され、四一単産四三三万人がくわわった。そして、八五年二月の第四回総会において七七年一月に予定される第六回総会で連合体に移行することが決定された。労働運動の主流はもはや総評ではなく、そのイニシアチブは全民労協の手に握られつつある。しかも、すでに述べたように、総評主流組合の官公労は行革の嵐にもまれて組織力を低下させ、民間主要労組も円高不況の中で身動きのできない状況になっている。このような中で、従来の運動の有り方の見直しも強まり、対決型から交渉型へ、野党との交渉から与党自民党との交渉へ、さらには審議会などへの直接参加による政策決定への関与へ、総じて自民党との関係を強化する方向性が強められてきた。

また、野党の中でも公明・民社の中道諸党は新自クの自民党との連立に刺激されて年々「現実主義」化を強め、八三年総選挙後には河本首班構想（詳しくは田川誠一「田川日記」参照）、八四年一〇月には二階堂擁立構想（鈴木棟一「永田町の暗闘」参照）など、まるで自民党の一派閥であるかのごとく行動してきた。自民党機関紙でさえ、選挙総括にあたって「公明、民社両党は、自民党との連合に色気を出した姿勢への反省を迫られるだろう」（「結党以来の大勝利」「自由民主」八六年八月号）と指摘するように、このような中道諸党の自民党への入すりより／＼は、目に余るものだったのである。今回の選挙におい

ては、さらに石橋委員長の札幌発言にも見られるように、社会党も、バスに乗り遅れまいとして自民党との連合を示唆するまでになった。結局、共産党以外の全ての政党が自民党との連合を指向するという状況が生じたのであり、このような大政翼賛化Vが、自民党を側面から準備しただけでなく、選挙後の中曽根首相の強き発言の背景をものしっていえよう。

3 一党優位政党制の完成？

かつてサルトリーがその著書で「一党優位政党制」という概念を提起してから（G・サルトリ／岡沢・川野訳『現代政党学』、一般に日本の政党制はサルトリーの言うように、一党優位政党制であると理解されてきた。もしそれが、「主要政党が絶対多数議席を確保していること」及び「二つ以上の政党があり、政権交替が事実上発生しないシステム」であるとするれば、自民党が約六割の議席を持ち、政権交替の可能性が極めて少なくなった現状は、まさに一党優位政党制の完成とも言える状況にはかならない。一部では、「選挙を重ねるたびに、社会・民社は衰退していき、一つの超然とそびえる政党と二つの、イデオロギー、小政党なる体制が築かれる可能性」（新藤宗幸「中曽根行革と同日選挙」「世界」八六年九月号）さえささやかれているほどである。

しかし、このような体制が長期にわたって安定的に確立され得るのだろうか。そのためには解決されなければならない、いくつかの問題があるように思われる。たとえば、自民党のさらなる包括政党化である。もし自民党が労働組合や都市住民の支持をも得ようとするなら、これまでに上へ左方向への政策的容量を拡大することが必要である。しかしそのような努力は、藤尾前文相の発言に示されるように自民党の宿痾である右翼タカ派的志向を刺激せざるをえない。自民党の守備範囲をハライトVからハセンターVにまで拡大することはそれほど簡単ではないといえよう。

また、派閥構造のありかたも大きな問題である。これまでの自民党長期政権が派閥間の「振り子の論理」によって擬似政権交替を演出することで可能とされてきたことは、多くの論者の一致するところである。振り子が自由に振れ、しかも政敵交替の幻想を与えるためには、規模がほぼ等しく政治色の異なった複数の派閥が存在していなければならない。しかし、現実には田中派の異常な拡大と各派閥の党機構化によって、派閥構造は硬直化し、その政策的相違も薄らいできている。自民党にとってのハ派閥の効用Vもまた曲り角を迎えているように思われる。

さらに、さしあたりのハ満足感Vの裏に隠されている、事実としての客観的矛盾の存在がある。子供社会におけるいじめ、暴力事件、老後保障への不安の高まりや高齢者の自殺の増大、単身赴任やテクノストレス・精神疾患など職場社会での様々な矛盾、そしてハ家庭Vの崩壊

——これらの矛盾や問題は、今のところ社会的弱者の上に集中的に現われ、社会の周辺に沈滞しているにすぎない。△大国化▽と△国際化▽の陰で進行する生活の質の貧困化や不平等の増大、臨調行革路線が現実に押し進めている福祉社会の破壊と軍備の増強による生活の危機と平和の危機は、自民党支配の危機をもたらすことなく解決され得るのだろうか。

△八六年体制▽が一党優位政党制の完成形態であるとすれば、その前途はそれほど平坦ではないと言わなければならない。支配の安定性からすれば、それは二党制や多党制に及ばない。結局、保守支配にとって最も望ましい形は、アメリカ的な保守二党体制だと言うことになる。現に、右翼タカ派で知られる江藤淳は、「これからの日本人の多様な希望、期待を着実に汲み上げ、地道に実現していくためには、自民党が二つにわかれ、政権交替していく形がむしろ望ましい」「民社党や新自由クラブ、社民連も保守二党に分割吸収されていく」（江藤淳「保守分裂時代の幕開け」『文芸春秋』八六年九月号）と述べて、保守二党制を提唱している。

はたして、中曽根△八六年体制▽が自民党一党支配の長期化をもたらすことになるのか、それともアメリカ的な保守二大政党制への過渡期を意味することになるのか、更にはまた、△レフトウイング▽の拡大によって中道諸党との△連合▽を実現するか、今のところ即断することはできない。ただ一つ明らかなことは、いずれの場合であっても、戦後革新の歴史的敗北がその前提をなすと言うことであろう。一部左翼の△ゲッター化▽によって形成されるそのような翼

賛体制が、ただちにファッショ的なものになると断定することはできない。しかし、集団主義の性格が強く異端排除の志向性が高いわが日本民族にとって、それがいかなる政治と生活をもたらすことになるかもまた、残念ながら明らかなと言わなければならないのである。

戦後保守政治の転換は、様々な矛盾をうちにふくみつつも、さしあたり保守支配のたてなおしをもたらしした。その転換は、日本資本主義の構造変化と保守支配の長期化が生み出した様々な矛盾への対応として模索されたものであったが、保守支配の矛盾そのものは解決されているわけではない。△保守復興▽も将来の不安感に裏打ちされた△柔らかい▽ものであって、その基盤は必ずしも安定していない。企業社会が生み出さざるをえない矛盾も、二一世紀を前にした世紀末不況下における資本主義的危機も深く静かに進行している。

だが、矛盾や△危機▽は破壊にも建設にも結びつくことができる。それを現状変革のエネルギーに転化させ得るか否かは、もはや保守の側の問題ではない。戦後保守政治の転換は、政治の民主化と革新を目指す人々に対してまた、新たな対応をせまっているのである。ここで問われているものは、戦後保守政治の中期的変容に対する状況対応能力であり、これからの日本が客観的に直面する様々な政治的・経済的・社会的問題に対する現実的な解決能力にはかならない。もし、△戦後革新勢力▽がそのような能力を示すことができたならば、その時、戦後保守政治は再度の転換をせまられることになるであろう。

(一九八六年九月三〇日)

あとがき

私が国内の現実政治について発言した論稿としては、第三章第二節の「危局を読む」という本に収録されたものが最初である。今から五年ほど前に書いたものだが、これを読んでも分かるように、その少し以前から転換を模索していた日本の保守政治はこの頃から明確に一つの方角を目指し始めた。そしてそれは、中曽根内閣の下で、かなり自覚的にかつ精力的に追求されていく。その過程を追跡し、転換の方向を展望しようとしたのが、本書である。全体を読めば直ぐ気が付かれるように、保守政治分析の時期区分や中曽根内閣の位置付けについては、客観状況の変化を反映する形で時間の推移と共に多少の変化が生じている。しかし同時に、保守政治転換の方向性の評価については、ある程度の一貫性を認めていただけられるかもしれない。それは、この本が対象としている期間において、保守戦略の転換が基本的には一貫していたことの反映にはかならない。

本書を書き、その出版を思い立った私の基本的な動機は、日本の政治の現状に対する深刻な懸念にある。とりわけ、中曽根内閣が成立した時の驚きは今も忘れることができない。もちろん、現状をどう見るかについては、様々な立場があり得る。戦後民主主義の奥深い力を信頼し、

あまり危機感を強調すべきではないとの意見もあろう。戦後の市民社会の民主主義的△岩盤▽への信頼は、私も人後に落ちるものではない。しかしそれにもかかわらず、私の気は重い。それは、現在進行しつつある保守政治の転換が、政治社会の変化以上に基底社会の変化に支えられているように見えるからであり、政治意識の転換とともに社会意識の奥深い転換を背景としているように思われるからである。そしてその背後には、東南アジアなど第三世界への経済的進出と国内における強搾取によって△資本主義大国▽に成り上がった現代日本の姿がある。資本主義的近代化は、民主主義的市民社会の必要条件を基本的に提供するとはいえ、民主主義自体の自然成長的拡大を保障しない。くわえて、日本の資本主義的成長は、海外における資本活動への依存と国内における日本型企业社会の成立によって独特の歪みを生じているようである。そしてそのような社会における大衆の存在もまた、現実の社会のありようから自由であることは難しい。

大衆民主主義の下にあっては、大衆の動向が政治の方向を決定する。それは、我々一人一人の日々の営みが、政治の動きを最終的に規定しているということを意味している。しかしそのことは、国民福祉の増進と生活の安全のために政治が本来の役割を果たすことを、ただちに保障するものではない。大衆が常に正しい判断をするとは限らず、民主主義は社会自体の自殺の自由をも保障しているからである。そしてこの大衆民主主義の主体である大衆が行方を見誤る

時、眞の△危機▽が訪れる。

もし、外的状況の変化に盲目であり、ただ△現実的▽受動的に対応するだけの存在を△大衆▽であるとすれば、状況変化のきざしを見出す目を持ち、自覚的能動的に変革を働きかけていく存在は△市民▽だといえよう。そしてこのような政治的市民の中核をなすものこそ、日々勤労にいそむ労働者にほかならない。△大衆▽が△市民▽となるためには政治を見る目を持たなければならぬ。賢い大衆こそ市民なのであり、このような市民は、生活と労働の人間的な在り方を模索する一人一人の主體的な取り組みの中でこそ形成されて行く。大衆民主主義がその名に値する実質を獲得しようとする限り、政治の運営を政治家の専断にまかすことはできない。政治をになうものは市民的資質をそなえた大衆自身でなければならないのである。

今、日本はどこに向かって進みつつあるのか——その行方を正しく見通すためには保守支配の△狡智▽を上回る△英知▽が必要とされる。保守政治の転換が、戦後政治のあり方を大きく変えようとしている現在、その必要性は一層増大しているといえよう。政治を見る目を養い、市民の△英知▽を高め、眞の△危機▽を回避し、中曽根首相の嫌う△市民社会の岩盤▽を更に固めるために本書が少しでも役に立てば、筆者としてこれ以上の喜びはない。

本書は、私にとって最初の著書ということになる。本書を出版するにあたっては、畑田重夫

先生にお世話になった。ここに記して、謝意を表したい。また、出版事情の悪い中で、本書のようなへかたいV本の出版を快諾されたへゆびてる社Vの金子仁郎、千葉鎮雄両氏にも深く感謝する。

私の最初の著書は、誰よりも中林賢二郎先生に見ていただきかった。先生には法政大学大学院入学以来、公私にわたってお世話になったが、無念にも今年一月、癌のために急逝されてしまわれた。かえすがえすも残念である。

ただ、国際労働運動史を専門とされた先生が、運動史とは毛色の異なったこのような本の出版を喜ばれたかどうか、今となってはわからない。へ不肖の弟子Vの軽はずみな行為に、草場の蔭で苦笑いされているかもしれない。しかし、労働者階級の統一と政治的統一戦線の発展による政治の民主的革新に生涯をかけられた先生の、その魂と志を受け継ぐ点では、私も人後に落ちないつもりである。本書が、先生の夢見てついに果たされなかった志を引き継ぎ実現するための、ささやかな一助となれば、これに勝る喜びはない。

最後に、新潟の專業農家の長男である私のわがままを聞き入れ、勉学への道を許してくれた父と母に、故郷を出奔して以来、必ずしも無為に時を過ごしてきたわけではなかったということのささやかな証として、この拙い書を捧げたい。そして、この祖父母に見守られ、両親と離

れて一人異郷に通学する娘・美香にも、本書を贈りたい。家を継いで百姓になって欲しいという期待にそうこのできなかった親不孝者の、また、わが子のためになにもしてやれない無力な父親の、これはせめてもの償いである。

一九八六年 秋

五十嵐 仁

本書には、左記の雑誌等に発表した論稿を収録した。転載をご了承頂いた各誌の編集部・出版社に謝意を表したい。

「中曽根内閣の政治史的考察」(『文化評論』'83年10月号)・「中曽根政治のめざすもの」(『賃金と社会保障』'86年1月号)・「中曽根政治の戦後、総決算」(『ビジョン』) (『文化評論』'85年1月号)・「八戦後保守支配」の変容と矛盾」(『文化評論』'86年7月号)・「国際国家」論と日本の進路」(『前衛』'86年5月号)・「中曽根政権下における民主主義の現在」(『建設』'86年5月号)・「上からも下からも大きな網が」(中野好夫他著「危局を読む」労働旬報社・'81年12月)

〔参考〕

著者の本書と関連した既発表論文としては次のものがある。総合安全保障については「八再検証」総合安保戦略における経済と軍事」(『労働法律旬報』第一〇三九号、第一〇四〇号、第一〇四三号、一〇四五号)。鈴木政権から中曽根政権にいたる軍事戦略の転換については「総合安保戦略の展開とその変質」(『労働法律旬報』第一〇六六号、第一〇六八号、第一〇七一号、第一〇七四号)。中曽根政権下での軍事安保路線の新展開については「中曽根政治と八軍国元年」(『労働法律旬報』第一一三一号)。日本と比較してよく問題にされる西ドイツの政治状況については「西ドイツの戦後政治過程と社民党政権の八現実」(『科学思想』第三八号)。同じく西ドイツにおける政党規制の状況については「政党法と政党規制」(『経済』八四年八月号、九月号)。日本の戦後政治過程と自民党についての研究状況に関しては「現代日本の政治過程と自民党」大原社研『研究資料月報』第三一七号。政策決定過程と自民党についての研究状況に関しては「現代日本の政策決定過程と自民党」(大原社研『研究資料月報』第三一九号)。また、八六年衆参同日選の分析についても、「大原社会問題研究所雑誌」に連載の予定である。

本書のテーマを更にいっそう深く理解する上で役立つものと思われるので、興味のある方はそれぞれ参照していただきたい。

＜著者略歴＞

1951年 新潟県中頸城郡頸城村下米岡に生まれる

1974年 東京都立大学経済学部卒業

1980年 法政大学大学院社会科学研究科社会学専攻博士課程修了

現 在 法政大学大原社会問題研究所研究員

法政大学社会学部・法学部・東京農工大学一般教育部各
非常勤講師

「戦後保守政治の転換」—八六年体制とは何か—

1987年 1 月 15 日

第一刷

著 者 五十嵐 仁

発行者 金子 仁 郎

発行所 (有) ゆ び て る 社

〒160 東京都新宿区高田馬場 4-3-4

TEL 03-360-9687

郵便振替 東京 2-159942

印刷所 ㈱ユニバーサル・プリント

©IGARSHI, J ISBN4-946435-05-X C-0031
E-1500

新しい視野／新しい文化 ゆびてる社の本

21世紀の扉を開く 熱いメッセージ

畑田重夫・著（国際政治学者）

時代を生きる

B 6判 一三〇〇円

㊦ 250

女性たちに 働く人々に

青年・学生たちに

平和と非核・人間らしい生き方を語る！

頭陀の人良寛に新しい光をあてる！

良寛の生き方

塚田大願・著

四六判上製 二〇〇〇円

㊦ 250

民衆のなげきと怒りにこころ寄せ

生涯一山一寺のあるじとならず

民衆とともにあつた清貧・厚德の良寛像